

# いきいきと だれもが夢に向かって輝く 越谷教育プラン

第2期越谷市教育振興基本計画



越谷市・越谷市教育委員会  
平成28年3月



## ごあいさつ



平成 27 年は、本市にとってうれしいニュースが 2 つありました。越谷市民として、8 月に星奈津美さんが、世界水泳選手権で競泳女子日本勢初の金メダルを獲得し、また、12 月には梶田隆章さんが、埼玉県出身者初となるノーベル物理学賞を受賞されました。星さんと梶田さんの偉大な功績は、日本人の誇りであり、越谷市民にとって、自らの夢や希望を実現していくうえで大きな力となることと思います。

本市では、第 4 次越谷市総合振興計画に基づき、「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」を将来像としたまちづくりを進めています。特に、教育分野においては、「いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」を目標に掲げ、市民の皆様が身近な場所で生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに努めています。

平成 23 年度には、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、向こう 10 年間を見据えた前期 5 年間の計画として「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン—越谷市教育振興基本計画—」をスタートさせ、この間、学校施設の耐震化や環境教育の推進、ライフステージ・ライフスタイルに対応した様々な教室・講座の充実など、多岐にわたる施策に取り組み、着実に成果を上げてまいりました。

このたび策定した「第 2 期越谷市教育振興基本計画」では、誇りと郷土愛をもって世界にはばたく人材の育成をめざし、これまでに築き上げてきた本市教育の良さを存分に活かしながら、教育施策を積極的に推進するための様々な取り組みを盛り込みました。

また、平成 27 年 4 月に本市は中核市に移行しました。これに伴い、県東部地域の揺るぎない中心都市として、市民の皆様により身近なところできめ細かな市民サービスを提供するとともに、市民が誇れる住みよいまちづくりを推進します。教育に関する様々な取り組みにつきましても、平成 27 年度から開催しております「越谷市総合教育会議」などを通して教育委員会と協議・調整を図りながら一層連携を深め、多様化・高度化する市民の皆様の学習ニーズにあわせて充実してまいりたいと考えています。

市民の皆様には、学校・家庭・地域が一体となって、本市の宝である子どもたちを見守り、育むという思いを共有し、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりましてご協力いただきました関係機関の皆様、パブリックコメント等を通して貴重なご意見、ご提言を賜りました皆様へ、心からお礼を申し上げます。

平成 28 年 3 月 越谷市長 高橋 努

# ごあいさつ

近年、少子高齢化の進行とともにグローバル化・情報化が進展する中、教育を取り巻く環境は大きく変化し続けており、教育現場においても、学力の向上、規範意識の高揚、積極的な生徒指導の推進、家庭・地域との連携、さらにはいじめ・不登校の解決など、取り組まなければならない様々な課題が顕在化しております。教育行政には、教育のもつ普遍的な目的を見失うことなく、かつ、時代の大きな流れにも的確に対応しながら、「次代を担う人材の育成」という使命を果たしていくことが求められています。

本市教育委員会では、平成23年3月に策定した「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プランー越谷市教育振興基本計画ー」に基づき、「いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、自分らしく、いきいきとした生活を送り、学び続けることのできる生涯学習社会の実現」をめざすために、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野においてそれぞれの基本目標を掲げつつ、各分野が相互に連携を図りながら、一貫した理念のもと、教育施策の推進に積極的に取り組んでまいりました。

このたび、これまでの取り組みの成果を継承しつつ、点検・評価において見いだした課題や社会の変化に伴う新たな教育課題に対応するため、「第2期越谷市教育振興基本計画」を策定しました。本計画は、国による第2期教育振興基本計画の策定や教育委員会制度改革、子どもたちの「生きる力」を一層育むことをめざした新学習指導要領の実施、「いじめ防止対策推進法」の制定など、近年の教育改革の主旨を踏まえたうえで、今後5年間に本市が取り組むべき教育施策について定めたものであり、学校・家庭・地域が一体となって進むための指針となるものです。

この国の将来を担う子どもたちが自ら夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、学校教育において「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」を実現することは、教育行政の責務です。教育委員会では、第1期計画から継承した「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、地域の皆様や関係機関と連携し、一つの目標に向かって創意工夫を重ねながら、成果指標等による適切な進捗管理を行うとともに、その結果を改革・改善につなげることにより、諸施策を着実に進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたっては、第1期計画の進捗管理において特に力を入れてきた「教育委員会の事務に関する点検評価」にご協力いただきました外部評価者の皆様からのご意見を踏まえるとともに、教育委員会が所管する審議会等の委員の皆様や、社会教育関係団体をはじめとする各種団体の皆様、学校関係者、児童生徒の保護者の皆様など、幅広い市民の皆様からたくさんの貴重なご意見をお寄せいただきました。改めまして、皆様に厚くお礼申し上げますとともに、本計画の策定を新たなスタートとして、今後とも本市教育の振興にご協力くださいますよう心からお願い申し上げます。

平成28年3月

越谷市教育委員会



# 目次

## 第1編 総論

第1章	はじめに	2
1	越谷市の教育の歩み	2
2	計画の策定について	3
(1)	計画策定の趣旨	3
(2)	計画の位置付け	3
3	計画期間	4
第2章	基本理念・基本目標	5
1	基本理念	5
2	3つの視点	6
3	3つの基本目標	7
4	体系の見直し	8
第3章	今日の教育を取り巻く社会の動向	9
第4章	越谷市の教育の特徴	12
1	地域を大切にした特徴的な取り組み	12
2	特徴的な各種教育施設	13
第5章	取り組みにおける成果と課題 ～第1期計画の検証～	15
	基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める	16
	施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む	16
	施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む	18
	施策の方向3 信頼される、質の高い教育を進める	20
	施策の方向4 保護者・地域との協働を進める	22
	基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する	23
	施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する	23
	施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する	26
	基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる	28
	施策の方向1 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る	28
	施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る	29
	施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る	30
	施策の方向4 健康ライフスタイルづくりを支援する	31



## 第2編 各論

第1章 施策の体系	34
第2章 施策の展開	39
基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める	41
施策の方向1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1	42
施策の方向2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2	47
施策の方向3 信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3	54
基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する	61
施策の方向1 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1	62
施策の方向2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2	69
基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる	73
施策の方向1 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1	74
施策の方向2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2	77
施策の方向3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3	80
第3章 市民団体等との連携による教育に関する取り組み	82

## 第3編 まとめ

第1章 計画の推進	88
1 計画の推進にあたって	88
2 計画の進行管理、点検・評価	89
3 指標一覧	90
4 子どもたちが思い描く将来の夢	93

## 資料編

1 第2期越谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	102
2 第2期越谷市教育振興基本計画策定検討部会設置要綱	103
3 第2期越谷市教育振興基本計画策定委員会名簿	104
4 第2期越谷市教育振興基本計画策定検討部会名簿	104
5 第2期越谷市教育振興基本計画策定事務局名簿	105
6 策定体制	106
7 策定経過	107
8 用語説明	108
9 市の憲章と各種宣言	114





出羽小学校 1年 <sup>あへ</sup>阿部 <sup>かすは</sup>一葉  
「大きな木の下で」

大きな木の下で、たくさんのおともだちや、どうぶつやことりたちと、いっしょにおべんきょうできたら、とってもうれしいな。



光陽中学校 2年 <sup>さとう</sup>佐藤 <sup>ちか</sup>智香  
「私がつくる街」

未来の私を中心に描き、その周りに私の想像する未来の越谷を描きました。空に飛んでいる鳥はしらこばとをイメージしました。



# 第1編 総論



いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育



# 第1章 はじめに

## 1 越谷市の教育の歩み

本市では、昭和22年3月31日に旧教育基本法が制定された後、教育がもつ普遍的な目的を果たすため、時代の要請に応えながら教育行政を進めてきました。

これまでの歩みを振り返ると、昭和29年11月に越谷地区の2町8力村が合併したことに伴い、中学校の統合を進めてきました。その第1号として、昭和32年4月に増林、大相模の2中学校を統合し、越谷町初の統合中学校として東中学校が開校しました。その後、昭和40年代から昭和50年代にかけて人口が急増し、児童生徒の増加に伴う教室を確保するため、毎年各学校の校舎の増築・改築等を進めるとともに、新たな学校の建設を行い、小中学校あわせて28校が開校しました。

日本経済が安定成長期に移行した頃から人口の増加も落ち着きをみせはじめ、スポーツや文化活動を行うなど、健康的で余暇を楽しむ生活が求められるようになりました。このような時代の要請を受け、昭和49年に「スポーツ・レクリエーション都市宣言」、昭和58年に「文化都市宣言」を行うなど、地域のつながりを尊重しながら、スポーツ・レクリエーション活動と文化活動を通してのまちづくりを進めてきました。

平成に入り、生活様式や価値観が大きく変化したことに伴い、市民の知的欲求や教育サービスに対するニーズも多様化・高度化してきました。これらに応えるため、日本文化伝承の館「こしがや能楽堂」や科学技術体験センター「ミラクル」、教育センターなど、身近な場所で、より専門的なニーズにあわせてサービスを受けることができる教育施設の整備を行い、いつでも、どこでも、だれもが、生涯にわたり学び続けることができる教育環境づくりに取り組んできました。また、学校教育では、平成2年に花田小学校、平成19年に城ノ上小学校を開校し、現在の市立小中学校全45校という、本市の義務教育の基盤が整いました。

最近では、新たな教育課題に対応するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されました。本市では、これまでも市長と教育委員会が意見交換を行う場を毎年設けるなど、緊密な連携を図りながら教育行政の適切な推進に努めてきましたが、法律の改正にあわせて平成27年度から新たに「総合教育会議」を開催し、市長と教育委員会がさらなる連携のもとに協議・調整を行っています。また、本市は、平成27年4月に中核市へ移行し、教育分野においては埼玉県から県費負担教職員の研修事務が権限移譲されました。これにより、本市の課題に応じた研修や、施設・設備と教職員の能力を活かした特色ある研修を実施することが可能になりました。

このような歩みを経て、現在、学校教育においては、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育の推進に取り組んでおり、本市で学ぶすべての児童生徒が、夢に向かっていきいきと学んでいます。また、生涯学習においては、変化する市民のニーズにあわせて、地区センター・公民館や図書館などを拠点とした様々な学級・講座、各種イベントを開催することにより、市民一人ひとりが生涯にわたり学習活動を行うことができる環境づくりに取り組んでいます。さらに、生涯スポーツにおいては、市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、13地区のスポーツ・レクリエーション推進委員会や関係団体等を中心として、市民との協働によるスポーツ・レクリエーションの推進に取り組んでいます。



## 2 計画の策定について

### (1) 計画策定の趣旨

教育には、人格の完成をめざし、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てる使命と、平和で民主的な国家や社会の形成者たる国民を育成する使命とがあり、これらは教育の普遍的な目的です。また、社会が大きく変化する中では、国民一人ひとりが直面する困難な諸課題に立ち向かい、自らの力で乗り越えていくことが必要であり、そのためには、一人ひとりが生涯にわたり学び続けるとともに、それを可能とする生涯学習社会の実現が求められています。

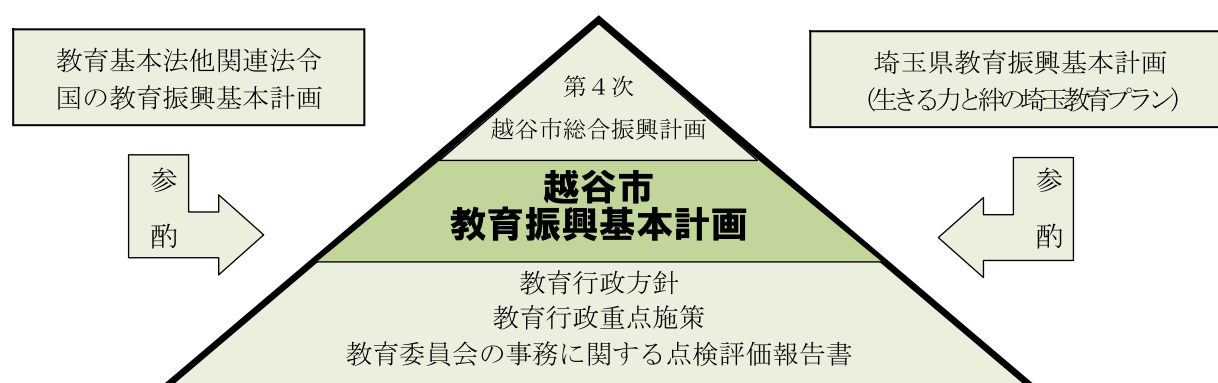
こうした中、本市では、平成23年3月に策定した「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン—越谷市教育振興基本計画—」に基づき、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野においてそれぞれ基本目標を掲げ、教育の振興に取り組むことで、着実に成果を上げてきました。その間、ICT（情報通信技術）の普及やグローバル化の進展など、教育現場を取り巻く環境も大きく変化する中で、国や県も、状況の変化に対応した第2期教育振興基本計画を策定しています。

これらの背景を踏まえ、本市では、第1期計画に引き続き今後も教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、「第2期越谷市教育振興基本計画」を策定しました。なお、第1期計画では、既存の「越谷市生涯学習推進計画」および「越谷市生涯スポーツ振興計画」を融合しましたが、第2期計画は、新たに「越谷市子ども読書活動推進計画」を融合した、本市の教育に関連するすべての要素を含む総合計画としました。

### (2) 計画の位置付け

本市では、市の最上位計画として平成23年3月に第4次越谷市総合振興計画を策定し、平成32年度を目標年度とした本市の将来像を定め、それを実現するために6つの目標を立てています。なお、教育に関する施策については、「いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」を目標として、その方策を示しています。

さらに、教育分野においては、教育基本法第17条第2項の趣旨を踏まえ、第4次越谷市総合振興計画と整合を図り、教育分野における総合計画として越谷市教育振興基本計画を策定しています。同計画では、本市の教育のめざすべき姿として「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に掲げ、その具現化に向けてどのように教育を振興していくかを明らかにしています。





### 3 計画期間

計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの5年間とします。

平成 23 年3月に策定した越谷市教育振興基本計画は、10 年先を見据えたうえで、その前期5年間に取り組む施策について体系化しています。これを第1期計画と位置付け、第2期越谷市教育振興基本計画は、これに続く平成 28 年度から平成 32 年度までの後期5年間を計画期間とするものです。

#### ◆教育振興基本計画および主要計画の計画期間一覧表

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
第4次越谷市総合振興計画				基本構想：10年間											
基本計画 (5か年計画)				前期					後期						
実施計画 (3か年計画)				第1期			第2期			第1期			第2期		
越谷市教育振興基本計画 (5か年計画)				10年間											
				第1期					第2期						
埼玉県教育振興基本計画 (5か年計画)		第1期			第2期										
国の教育振興基本計画 (5か年計画)	第1期			第2期											



## 第2章 基本理念・基本目標

### 1 基本理念

# 生涯学習社会の実現をめざして

## ～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～

近年、生活様式の変化などに伴い個人と地域社会とのつながりの希薄化が指摘される中、市民との協働による活力あるまちづくりをめざすためには、一人ひとりが充実した生活環境の中にあつて、地域に愛着をもちながら日常生活を営んでいくことが重要です。教育分野においては、生涯にわたり学び続けることを通して、一人ひとりが新しい知識・能力を身に付け、自ら課題を見つけて考える力や、人・地域・自然を思いやることのできる豊かな人間性を育むことが求められます。

本市では、第1期計画において、だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生活できるような生涯学習社会の実現をめざし、学校教育・生涯学習・生涯スポーツのそれぞれの分野が連携を図りながら、一体となって各施策に取り組んできました。

第2期計画においても、教育分野全体がめざすべき方向を明確にし、教育委員会と学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいくために、第1期計画に引き続き、「生涯学習社会の実現をめざして～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」を基本理念として掲げます。そして、この後の第3章から第5章にまとめている、教育を取り巻く社会の動向や本市教育の特徴、第1期計画の検証（成果と課題）を踏まえたうえで、第2編各論において、今後5年間で取り組むべき施策の体系や展開についてまとめました。

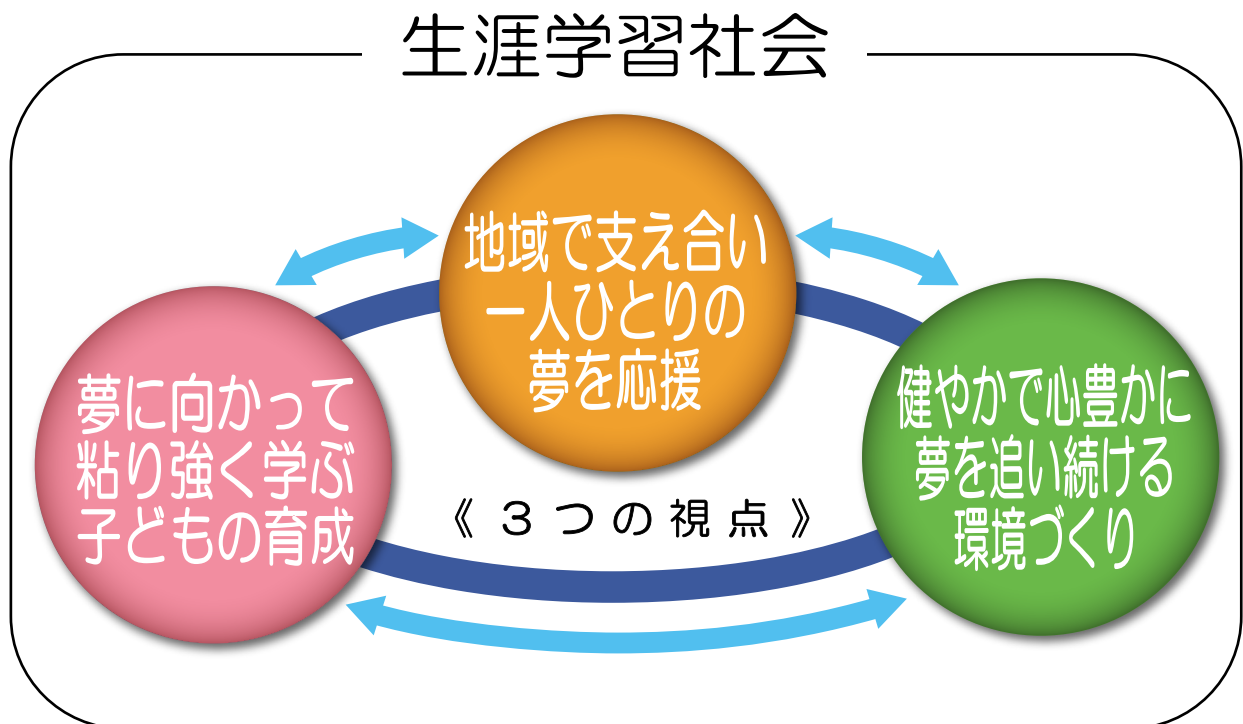


## 2 3つの視点

だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生きていくためには、それぞれの「夢」をもち、「夢」の実現に向かって自己を磨き続けることが大切です。

そのため、子どもたちが確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けられるような教育、また、市民一人ひとりが地域において関わり合い、結び合い、支え合うことができるような支援、さらに、だれもが健やかで心豊かな日々を送ることができるような環境づくりが必要です。

そこで、次に示す「3つの視点」が確立した社会を『生涯学習社会』にとらえ、その実現に取り組みます。



### 1 夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成

越谷市の未来を担っていく子どもたちに対し、確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく育成することにより生きる力を育て、将来の夢や生き方についての展望をもたせます。

### 2 地域で支え合い一人ひとりの夢を応援

市民と行政が連携・協力し、市民一人ひとりが関わり合い、結び合い、支え合うことにより、地域社会全体の教育力を高めるとともに、総がかりで一人ひとりの夢を応援します。

### 3 健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり

だれもが自己実現に向け、健やかで心豊かな日々を送り、元気でいきいきと生涯にわたって夢を追い続けられる環境をつくります。

### 3 3つの基本目標

本計画の施策展開にあたっては、生涯学習社会の実現に必要な「3つの視点」を確立させるため、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野において、それぞれの「基本目標」を掲げます。

#### （基本目標1）生きる力を育む学校教育を進める

◎学校教育においては、確かな学力・健康な心と体など、子どもたちの「生きる力」を育むことを目標とします。

⇒特に「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成」の視点を確立

#### （基本目標2）生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

◎生涯学習においては、生涯を通じた学びの機会の充実と地域文化の振興を目標とします。

⇒特に「地域で支え合い一人ひとりの夢を応援」の視点を確立

#### （基本目標3）生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

◎生涯スポーツにおいては、生涯を通じた活動機会の充実と活動を支援する環境づくりを目標とします。

⇒特に「健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり」の視点を確立



## 4 体系の見直し

第1期計画においては、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、それを達成するための3つの基本目標を掲げ、さらに10の施策の方向、34の施策、193の主な取り組みを設定し、様々な事業に取り組んできました。

第2期計画では、第1期計画と同様の基本理念および3つの基本目標のもと、第1期計画の検証結果を踏まえ、第1期計画期間中に見いだした課題や教育を取り巻く環境の変化に対応するために、施策の目的や取り組みの内容について整理するとともに、事業の選択と集中という視点から、施策の体系についても整理・統合による見直しを行い、下記のとおり8つの施策の方向、27の施策、98の主な取り組みを設定しました。

### 【第1期越谷市教育振興基本計画】



### 【第2期越谷市教育振興基本計画】



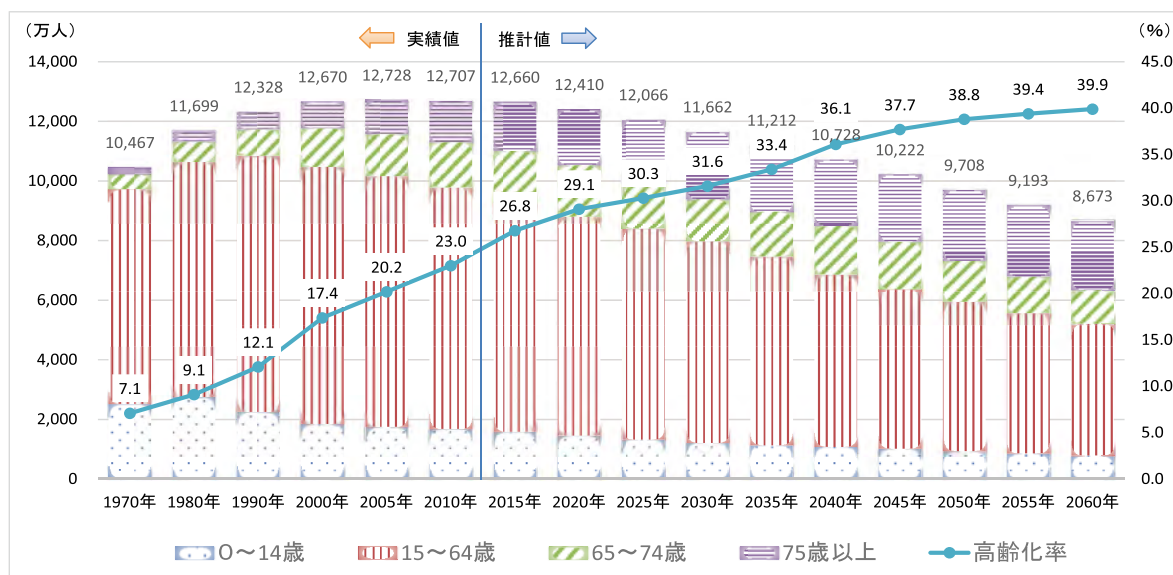
## 第3章 今日の教育を取り巻く社会の動向

### (1) 人口減少・超高齢社会

我が国は少子化に伴う人口減少が進んでおり、平成26年(2014年)12月1日現在で1億2,706万4,000人と、前年同月に比べ21万2,000人(0.17%)の減少になっています(人口推計確定値：総務省統計局)。そして、平成72年(2060年)には8,673万人と、9,000万人を割り込むと予測されています。

一方で、医学の進歩等によって日本人の平均寿命はさらに伸び(女性は86.83歳、男性は80.50歳で過去最高を記録「平成26年簡易生命表」)、65歳以上の高齢者人口は、平成37年(2025年)には3割超、平成72年(2060年)には約4割となる超高齢社会を迎えると予測されています。

【人口の推移】



資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

### (2) 環境問題の広域化と次世代への影響

環境問題は、大気汚染、温暖化などその影響が地球規模の広がりをもつとともに、次世代以降にも及び長期的な問題となっています。こうした環境問題への対応は、私たちの先人が残してきた健全で恵み豊かな環境を将来世代に引き継いでいくために、緊急かつ重要な課題です。

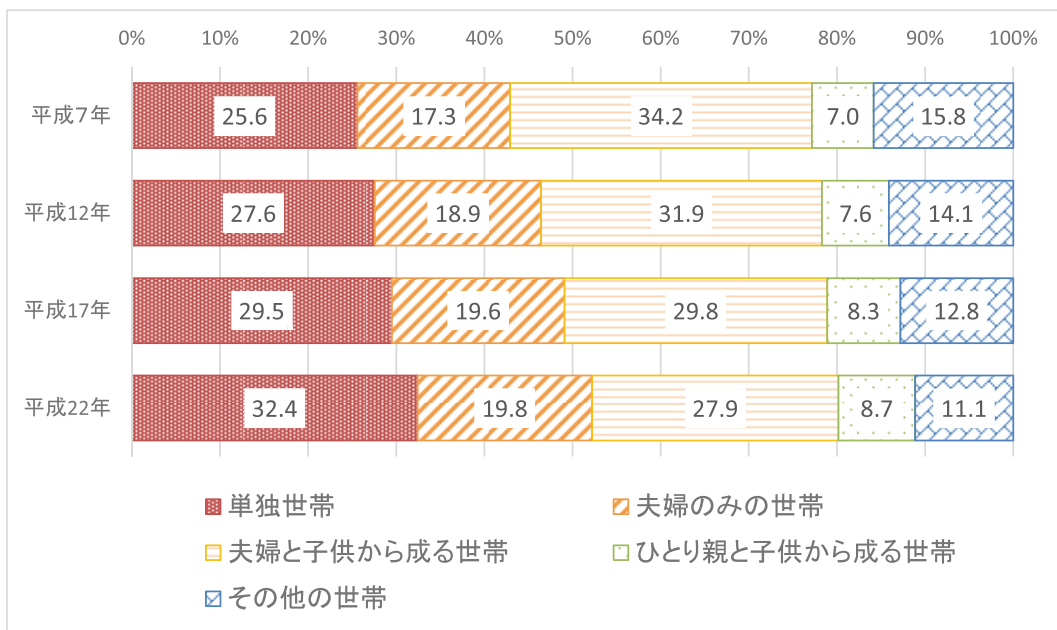
国においては、エネルギーの効率的な利用など環境への負荷を少なくするようなシステムを構築すること、また、国民は、様々な機会を通じて環境問題について学び、自主的に環境保全活動に取り組むことにより、一体となって持続可能な社会を構築することが求められています。特に、一人ひとりが環境問題に関心をもち、環境に対する責任と役割を理解し、環境保全活動に参加しようとする意欲および環境問題の解決に資する能力を育成することが大切となりますので、これからの将来を担う子どもたちへの環境教育は、極めて重要な意義を有しています。



### (3) 子育て環境の変化

全国的に少子化が進む中、核家族化やライフスタイルの多様化など、子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、地域全体で親子の学びや育ちを支えるための地域力が低下し、子育てに関する不安や孤立感が高まっています。また、社会経済情勢の変化や男女共同参画社会の進展等により、共働き家庭も一層の増加傾向にあり、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備によるワーク・ライフ・バランスの推進が求められています。都会と地方、世帯構成の違い等による各家庭の経済的格差が拡大していると指摘されていますが、子どもの権利を守るため、社会的・経済的な格差にかかわらず、等しく学びの機会を提供していくことが重要です。

【一般世帯の家族類型の割合】



資料：総務省「国勢調査」平成7年から平成17年の数値は「新分類区分による遡及集計結果」

### (4) 地域社会とのつながりの希薄化

都市化の進行、家族構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化によって、地域社会とのつながりの希薄化や、支え合いによるセーフティネット機能の低下が指摘されています。

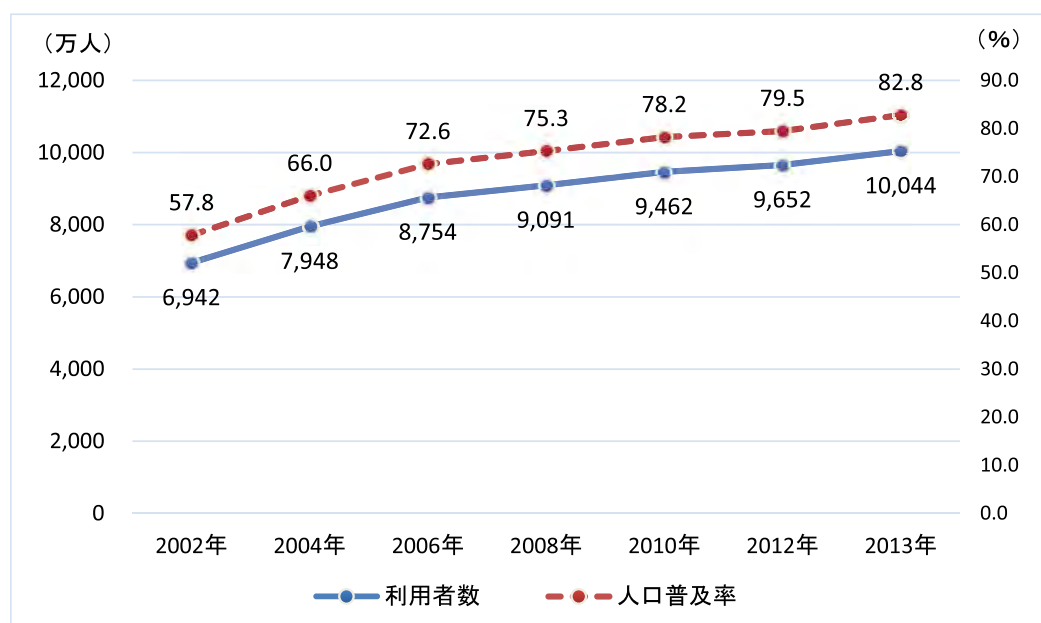
「社会意識に関する世論調査」(内閣府)によると、「町内会などの地域活動」は毎年減少しています。「自主防災活動や災害援助活動」は増加、「社会福祉に関する活動」がほぼ横ばいで推移しているのに対し、こうした地域活動への参加が減少していることは、自らが生活する地域に対する意識が低下していることによるものと考えられます。地域に根付いた生活を送ることにより、様々な人々との交流を通して生活力の向上が図られると考えられるため、子どもも含めた家族全体での地域活動への参加が望まれます。

## (5) ICT（情報通信技術）の高度化と普及

ICTの高度化と普及により、インターネットの利用者は毎年増加しており、平成25年(2013年)には利用者数は1億人に達しました。ICTの高度化によって、学習環境が大きく変化するとともに、世界の産業構造も大きく変化しました。今後も様々なサービスの出現によって、人々のライフスタイルも影響を受けていくものと考えられます。

新たなサービスは、これまで予測しえなかった犯罪や迷惑行為を生むことにもなるため、それらの事案に対応する体制の整備が求められます。最近では、ICTが子どもたちの日常生活にも深く浸透し、大きな影響力をもつことから、学校教育においてICTの利便性という正の部分と犯罪等の危険性という負の部分の両面について指導を行い、一人ひとりがICTを正しく活用するための情報リテラシー（情報を使いこなす力）を身に付けることが、今後ますます重要になります。

【インターネットの利用者および人口普及率】



資料：総務省「平成26年版情報通信白書」

## (6) 老朽化した公共施設の維持管理

施設の老朽化や、人口減少等に伴う財政状況の厳しさなどの理由から、多くの維持管理経費がかかる公共施設のあり方について検討することが、全国的な課題となっています。

本市においても、多くの公共施設が築30年を経過しており、財政状況が厳しい中、施設の維持管理について長期的な視野に立った対応策を検討するため、平成27年3月に「越谷市公共施設等総合管理計画」を策定しました。今後は同計画に基づき、施設ごとの具体的なアクションプランを策定したうえで、市全体で対策を行う必要があります。

教育委員会も、市の施設全体の56.6%を占める学校教育施設や5.6%を占める体育施設をはじめとする多くの施設を管理していることから、引き続き安全で安心な教育環境を維持しながら適切な施設管理を行えるように、対応を検討していく必要があります。



## 第4章 越谷市の教育の特徴

本市では、平成23年に策定した第1期越谷市教育振興基本計画に基づき、生涯学習社会の実現をめざして、この5年間地域に根ざした教育活動に取り組んできました。これまでに実践し、積み重ねてきた成果とこれからの課題を見つめ直す中で、改めて本市の教育として誇れるものは何か、ということについて考え、越谷市の教育の特徴としてまとめました。

第2期越谷市教育振興基本計画においても、他に誇れるような本市の教育の特徴を守り、さらに長所として伸ばしていくことを念頭に置きながら、それぞれの施策に取り組めます。

### 1 地域を大切にした特徴的な取り組み

越谷市は、古くから宿場町として栄え、豊かな自然と歴史・文化が融合したまちです。現在もその名残をとどめる地域が多くあり、それぞれの歴史や風土から生まれた文化財・伝統芸能のほか、古くから伝わる行事や祭典なども大切に受け継がれています。学校教育や地域の行事などにおいて、地域の大人から子どもたちに伝統芸能や行事を引き継ぐ活動が積極的に行われ、地域に学びの場が生まれています。

#### (1) 伝統文化を大切にした教育

学校、保護者、地域住民、企業、関係機関など、地域の生活を構成するすべての人々が、それぞれの役割と責任を自覚し、地域の特色や文化を大切にした教育を実践しています。市内の小中学校では、クラブ活動や部活動において伝統文化の専門家を招いての指導を実施するなど、伝統文化を大切にした教育に力を入れています。



#### (2) 地域文化の継承と振興

学校教育・生涯学習・生涯スポーツのすべての分野において、地域の特色や文化を大切にした学習機会を提供することで、多くの市民が活動に参加し、地域の人材を育てるとともに、次の世代へと引き継いでいます。毎年、「越谷市郷土芸能祭」や「郷土芸能体験教室」などの文化事業を実施し、地域文化の継承と振興に力を入れています。



### (3) 13 地区ごとの特色を活かした生涯学習活動

本市では、13 地区ごとに公民館を設置しています。公民館は、生涯学習・コミュニティ・地域福祉・防災救援などの機能を持ち、地域振興業務として地区ごとのまちづくり活動の推進や支援を行っています。公民館には地区ごとに公民館運営協力委員会があり、各地区の特色を活かした生涯学習活動を行っています。



### (4) 13 地区対抗による市民体育祭

本市では、市民が集うコミュニケーションの場として長きにわたり市民体育祭を開催してきました。昭和 31 年に町民体育祭としてはじまり、現在は市・教育委員会・体育協会・レクリエーション協会・自治会連合会・スポレク推進協議会の主催 6 団体で全市を挙げて取り組んでおり、ソフトボールや卓球等の 5 つの種目別大会と中央大会を 13 の地区対抗戦として実施し、多くの市民が参加して盛り上げています。



## 2 特徴的な各種教育施設

本市には、学校教育・生涯学習・生涯スポーツを推進する各種教育施設があります。各施設では、より多くの市民の方に利用していただくため、学校や企業、地域との連携により様々な事業を実施するほか、利用環境の充実を図っています。これらの教育施設は、本市の教育振興の拠点であり、大きな特徴です。

### (1) 教育センター

本市の教育の充実と発展をめざし、教育振興の拠点とするため平成 19 年に開所した教育センターは、教育課題の調査研究、教職員研修、教育相談、特別支援教育等の機能を持ち、地域に根ざした教育を推進しています。中核市への移行に伴い、平成 27 年 4 月から教職員の年次研修等が県から移譲され、市の特色に応じた研修を企画・実施しています。





## (2) 越谷市科学技術体験センター（愛称：ミラクル）

越谷市科学技術体験センターでは、平成13年の開所以来、学校や企業の協力を得ながら、他市に類を見ない科学技術に関する体験事業等を実施しています。児童の学力向上につなげるため、小学校の教職員向けの理科実験実技自主セミナーの開催や、児童生徒向けの出張サイエンスショーの実施など、学校教育との連携も積極的に図っています。



## (3) こしがや能楽堂

日本の伝統芸術文化の振興と市民文化の向上を目的として平成5年に開館したこしがや能楽堂は、日本建築の粋を集めた建物で、能楽はもとより邦楽・日本舞踊・詩吟・茶道・華道等の伝統芸術の拠点施設として、また地域コミュニティを推進する場として活用されています。毎年、「こしがや薪能」や「こしがや能楽体験教室」など、特色ある事業を開催しています。



## (4) 大間野町旧中村家住宅・旧東方村中村家住宅

越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅は、平成9年に市が寄贈を受け、建築当初の姿に復元したもので、屋敷林に囲まれた敷地全体を保存しています。越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅は、昭和48年に寄贈を受け、移築復元したもので、建築年代の確認できるものでは越谷市最古の住宅といわれています。これらの貴重な文化遺産を大切に、後世に継承するための事業に取り組んでいます。



旧東方村中村家住宅

## (5) 県内有数の体育施設

1万人を収容できる越谷市民球場、第3種公認陸上競技場のしらこぼと運動公園競技場など、県内有数の体育施設が市内に整備されています。市内には、市民プール(1)、総合体育館(1)、地域体育館(5)、競技場(2)、市民球場(1)、野球・ソフトボール場(8)、庭球場(7)、弓道場(1)、洋弓場(1)、サッカー場(1)、相撲場(1)、多目的運動場(1)が整備されており、多くの市民の方に活用されています。※( )内は施設数



しらこぼと運動公園競技場

## 第5章 取り組みにおける成果と課題 ～ 第1期計画の検証 ～

第1期計画（平成23年度～平成27年度）では、3つの基本目標、10の施策の方向、34の施策、193の主な取り組みを体系化したうえで、それぞれの事業に取り組んできました。

第2期計画（平成28年度～平成32年度）で取り組むべき教育施策を定めるため、第1期計画中に毎年度実施してきた進行管理（点検・評価）の結果などを踏まえる中で、これまでの取り組みの成果を整理するとともに、第1期計画で設定した重点事業指標の目標値に対する進捗状況（達成率）等を勘案し、各施策の方向ごとに、今後対応すべき課題について明らかにしました。

PDCAのマネジメントサイクルに基づき、第1期計画で設定した重点事業に係る取り組みのうち、目標に対して未達成の取り組みはもちろんのこと、当初の目標は達成したものの取り組みの進捗等により新たな課題が挙げられる取り組みについても、第2期計画において「主な取り組み」に位置付けたうえで改めて目標を設定するなどし、今後5年間で引き続き取り組みます。

### (1) これまでの取り組みの成果について

第1期計画で設定した重点事業に係る取り組みを中心に、この5年間、特に重点的に取り組んできた事項について、取り組みの内容と成果をまとめました。また、取り組みに関連する、現在の状況等を示すデータもあわせて掲載しました。

### (2) 重点事業指標の進捗状況について

第1期計画で設定した重点事業指標の進捗状況（達成率）を確認するため、当初設定した平成27年度末の目標値と、平成27年度末の現況値（見込値）を掲載しました。

### (3) 今後の課題について

取り組みの成果と指標の進捗状況などを踏まえて、目標を達成していない取り組みについては改善すべき点を、また、目標を達成した取り組みについてもさらなる充実を図るために工夫できる点を、それぞれ課題として挙げました。



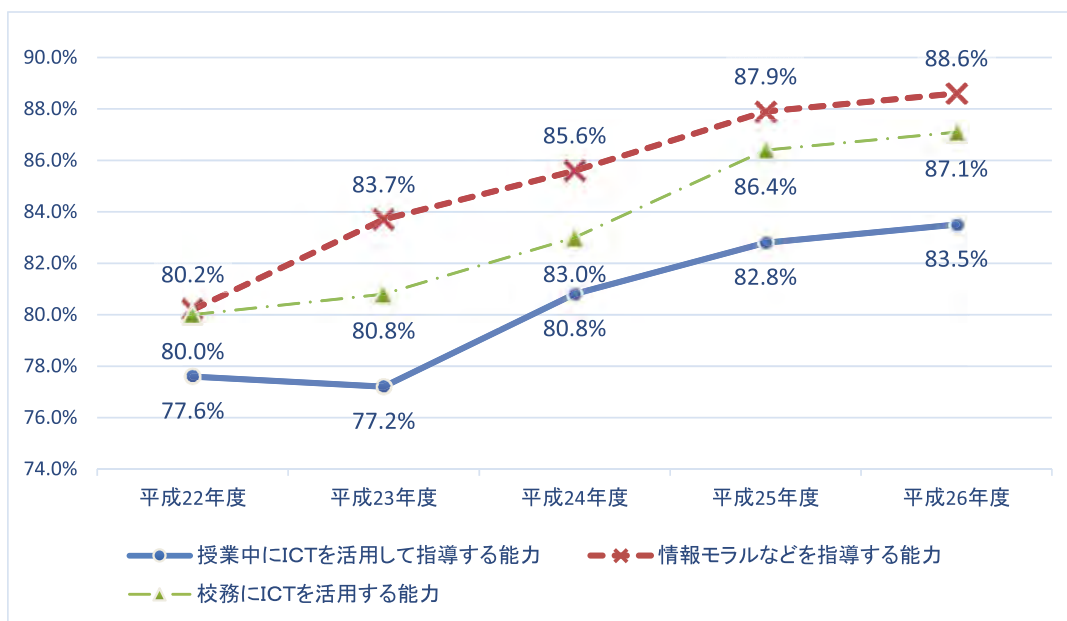
## 基本目標 1 生きる力を育む学校教育を進める

### 【施策の方向1】 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む

#### (1) これまでの取り組みの成果

- ・ICT（情報通信技術）を活用した学習では、研修の実施や研究結果の共有などによる教職員のICT活用能力の向上に取り組んだことにより、子どもたちの情報活用能力や自ら考えて発表する能力が向上しました。
- ・学校図書館では、全45校の小中学校に学校司書（平成27年度に「学校図書館支援員」から名称を変更）を配置するなど、その充実に努めたことにより、児童生徒への図書貸出冊数が、平成22年度の約22万冊に対して、平成26年度には約42万冊まで増加しました。
- ・指導内容・指導方法の改善については、学校への訪問指導のほか、小中連携による研究や市の研究課題に基づく研究委嘱・研究指定などに取り組んだことにより、平成27年度から15中学校区で推進している小中一貫教育の推進体制を構築することができました。
- ・特別支援教育については、校内教職員研修のほか、専門家による学校訪問や各校への巡回相談を随時実施することで、個別の支援が必要な児童生徒の指導・支援の方向づけを行うことができました。
- ・環境教育については、専門家とともに作成した学習支援プログラムに基づく生物多様性子ども調査の実施など、身近な環境での体験を通じた学習活動を実践することで、児童の環境に対する興味・関心を高めることができました。
- ・伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、クラブ活動・部活動への日本伝統文化活動指導者の派遣や、「日本文化伝承の集い」および「子ども能楽劇場」の開催など、子どもたちが伝統文化に直接触れる機会を多く設けることにより、興味・関心を高めることができました。

#### (教職員のICTを活用した指導力の推移)



資料：教育センター

## (2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H 21 年度末 現況値	H 27 年度末 目標値	H 27 年度末 現況見込値
校内系ネットワーク 運用事業	プレゼンテーションソフトを 活用した学習を行う児童生徒数 の割合	68.0%	100%	90.0%
特別支援教育訪問 指導推進事業	学習障がい児等訪問指導実施回数 (各校平均)	0.4 回	3 回	3 回
障がい児就学支援 事業	特別支援教育に関する校内研修会 開催率	30.0%	100%	100%
環境教育推進事業	環境教育コンテンツ活用実施率	—	100%	100%
日本伝統文化推進 事業	日本伝統文化講師派遣クラブ数 (中学校)	35 クラブ	45 クラブ	35 クラブ

## (3) 今後の課題

- ・ICTの進展にあわせ、①授業におけるICT活用に苦手意識をもつ教職員への支援、②情報化の進展に伴う新たな課題に対応した情報モラル教育の推進、③児童生徒のICT活用力の客観的な把握など、教職員のICTに関する指導力の向上が課題です。
- ・学校図書館については、子どもの読書活動の活性化と図書の貸出冊数のさらなる増加をめざすため、学校司書の拡充に努めるとともに、学校図書館と市立図書館や各図書室との一層の連携を図ることが必要です。
- ・指導内容・指導方法の改善については、各学校の児童生徒の実態や教育課題に即した、小中一貫教育の視点による研究の推進が必要です。
- ・特別支援教育については、校内研修の質的・量的な充実を図るほか、専門家による訪問指導の増加など、支援体制の充実が必要です。
- ・環境教育については、生物多様性子ども調査を学校主体で実施できるよう教職員の資質向上に努めることや、子どもたちが学んだことを自らの考えで環境保全活動に活かせるような学習の充実が課題です。
- ・伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、平成32年度に全面実施となる学習指導要領で小学校の英語が「教科」となり、中学校でも英語で授業を行うことが基本となります。そのため、英語教育を通してコミュニケーション能力を高める授業づくりが求められており、指導体制の強化を目的としたリーダー的教職員の養成、指導者への研修などが課題です。

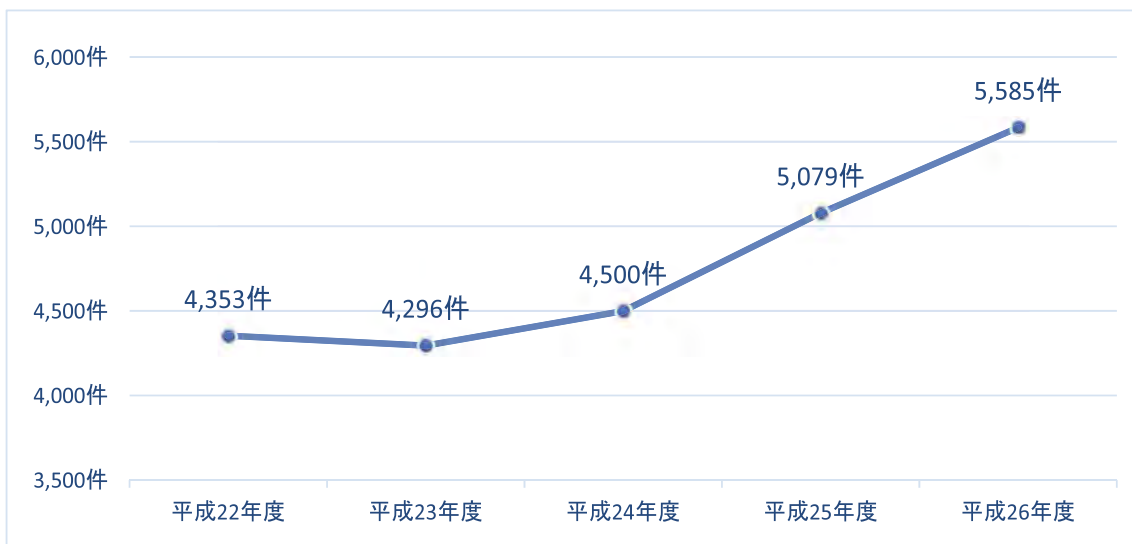


## 【施策の方向2】 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む

### (1) これまでの取り組みの成果

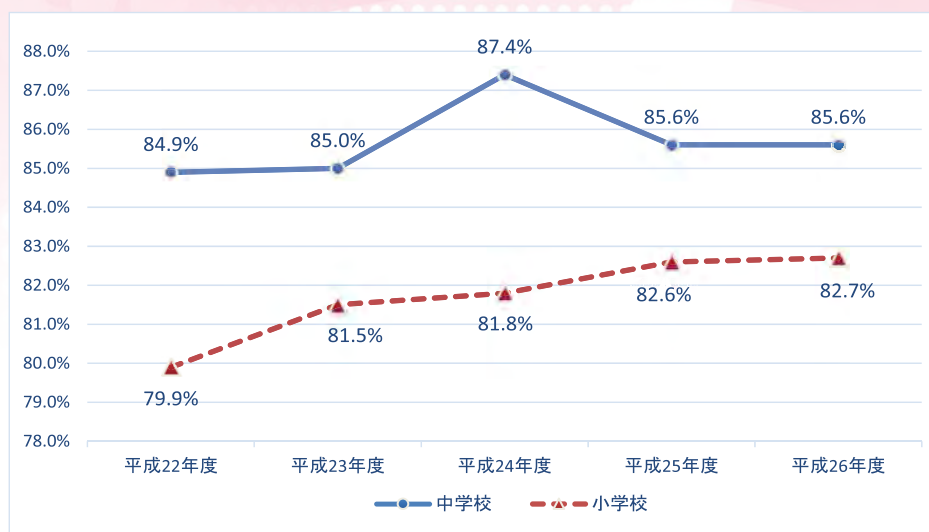
- ・安全教育・安全管理については、東日本大震災や竜巻などの被災経験を踏まえ、迅速かつ円滑に児童生徒の安全管理を行えるよう、全小中学校において「防災マニュアル」の見直しや「学校における竜巻対応マニュアル」の作成を行いました。
- ・児童生徒の体力向上に関する研究委嘱や研修会を実施し、教職員の指導力の向上に努めたことにより、質の高い授業が展開され、児童生徒の体力が向上しました。
- ・心の教育については、学校での様々な体験活動を通して子どもたちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校への対応として、各学校への相談員の配置やスクールソーシャルワーカーの採用、適応指導教室における支援などを行い、問題行動の未然防止・早期発見・早期解決を図りました。
- ・教育相談については、教育センターにおける相談のほか、学校訪問や家庭訪問、電話・メールによる相談、つながりハートポストの設置など相談の窓口を多様化することにより、だれでも気軽に相談できるような体制を整備しました。
- ・食に関する指導では、学校給食を「生きた教材」としてとらえ、地場農産物を使用するとともに、給食の時間および各教科等における担任教諭と栄養教諭等の連携指導や、食事に関する調査や試食会・調理講習会の開催などにより、児童生徒と保護者の食に関する意識を高めることができました。
- ・学校教育における人権教育では、教職員研修の実施や人権啓発資料の作成・配付により、子どもの発達段階に応じた、人権に関する正しい知識の習得と人権感覚の育成を図りました。

### (教育センターにおける来所相談件数)



資料：教育センター

## (越谷市立小中学校の新体力テストにおける上位・中位児童生徒の割合)



資料：埼玉県教育委員会「埼玉県児童生徒の新体力テスト」

(注)「新体力テストにおける上位・中位児童生徒の割合」とは、結果を体力総合得点として5段階(A～E)に分けたもののうち、上位・中位を示す割合「A + B + Cの合計値」

## (2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H 21 年度末 現況値	H 27 年度末 目標値	H 27 年度末 現況見込値
食育推進事業	地場農産物の使用数	8 品目	12 品目	13 品目

## (3) 今後の課題

- ・安全教育・安全管理については、災害時に大人が周りにいなくても児童生徒が自らの判断により的確な安全行動が取れるように、実践的な防災訓練を行うことが必要です。
- ・児童生徒の体力向上については、課題である「投力」や「走力」の向上を図るため、特に若手教職員の資質向上と指導法の改善に向けた取り組みが必要です。
- ・心の教育については、農業体験や福祉体験等の様々な体験活動を通して豊かな心を育むなど、子どもたちの自己肯定感を高めるための取り組みが必要です。また、いじめや不登校などの問題行動の要因や背景が複雑化・多様化していることから、相談体制の充実や関係機関との連携強化など、多面的できめ細かな支援体制を構築することが必要です。
- ・教育相談については、社会情勢や家庭環境の変化とともに、年々相談件数が増加していることから、相談員の確保や資質の向上などの相談体制の充実が課題です。
- ・食の多様化が進む中で、児童生徒が「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、学校・家庭・地域との連携を図ることが必要です。
- ・学校教育における人権教育については、時代の変化や子どもを取り巻く環境の変化にあわせた、より効果的な研修内容の充実を図ることが必要です。

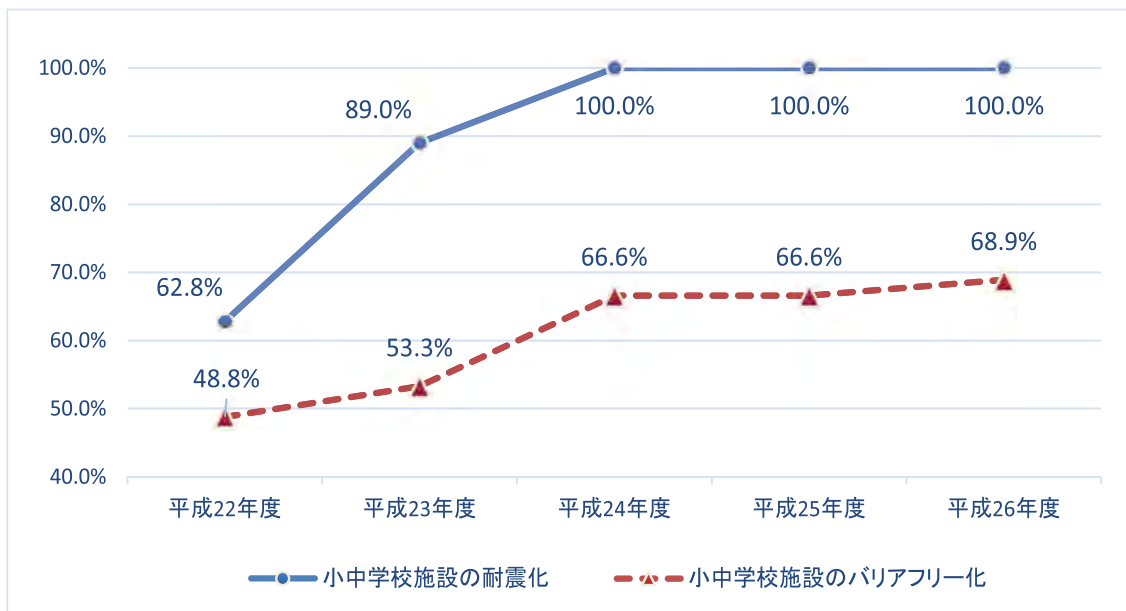


## 【施策の方向3】 信頼される、質の高い教育を進める

### (1) これまでの取り組みの成果

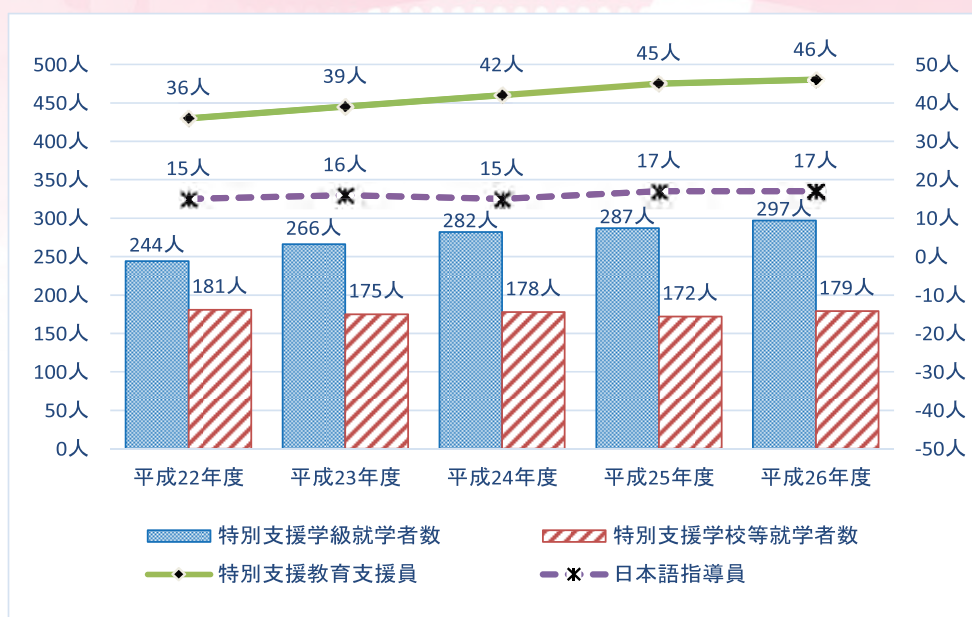
- ・学校施設については、老朽化が進む校舎等の整備・改修を計画的に実施するとともに、大規模地震に備えた耐震化工事を平成24年度までに前倒しで完了するなど、安全で安心な学習環境の確保に努めました。また、点字ブロック、スロープ等の福祉環境整備を継続して実施したことにより、だれもが安心して学べる教育環境を整備しました。
- ・特別支援教育支援員や日本語指導員の配置については、特別な配慮を必要とする児童生徒の状況や各学校の実情を考慮したうえで適宜増員するなど、すべての児童生徒が同じ場でともに学び、充実した学校生活を送れるような支援を行いました。
- ・教職員の資質・指導力の向上については、年次経験者研修、職務に応じた研修のほか、個別分野ごとの専門研修等を実施したことにより、特にICTを活用した授業における指導力や外国語活動における指導力が向上しました。また、平成27年度からの中核市移行に伴い、県から県費負担教職員の研修が移譲されたため、本市の課題に応じた特色ある研修の実施に取り組んでいます。

### (小中学校施設の耐震化・バリアフリー化の状況)



資料：学校管理課

(特別支援学級等の就学者数と特別支援教育支援員等の配置状況)



資料：学務課

(2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H 21 年度末 現況値	H 27 年度末 目標値	H 27 年度末 現況見込値
小中学校施設耐震化事業	小中学校施設の耐震化率	50.6%	100%	100%
小中学校施設改修事業	小中学校施設のバリアフリー化率	40.0%	68.9%	71.1%
特別支援教育支援員等配置事業	特別支援教育支援員配置割合	61.5%	100%	64.9%
教職員資質向上事業	「ICTパソコン」活用段階表5段階達成率	—	100%	86.9%
	「外国語活動指導状況」段階表3段階達成率	—	100%	97.3%

(3) 今後の課題

- ・学校施設については、安全で安心な教育環境を確保するため、校舎等の構造体の耐震化に引き続き、窓ガラスや照明等の非構造部材の耐震化を進める必要があります。さらに、快適な学習環境の確保という観点から、普通教室等へのエアコンの整備やトイレの洋式化への整備が必要です。
- ・特別支援教育支援員については、各学校からの配置要望に対して100%配置できていないことから、今後も児童生徒の状況や各学校の実情を十分に考慮したうえで適切に配置することが課題です。
- ・教職員の資質・指導力の向上については、中核市移行に伴い本市の課題に応じた特色ある研修が可能になった一方、課題にあわせた研修内容の見直しや研修指導者の育成、さらには研修施設の確保が必要です。

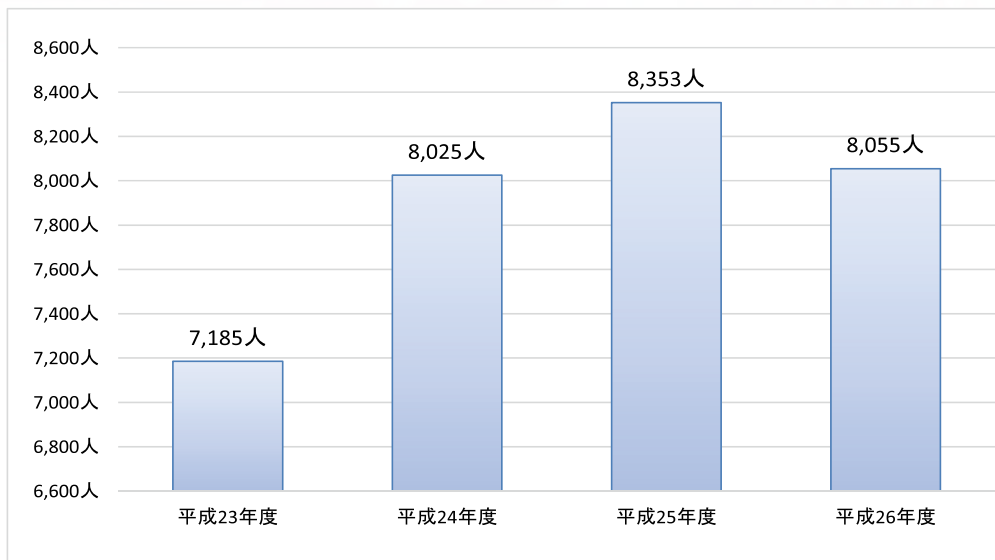


## 【施策の方向4】 保護者・地域との協働を進める

### (1) これまでの取り組みの成果

・学校応援団については、各学校の特色ある取り組みへの支援を行い、平成25年度には学校応援団会議を3回以上開催している学校が100%に達しました。また、市内小中学校における教育ボランティアの参加人数は年間8,000人を超え、各学校の実態にあわせた特色ある取り組みが実践されています。

#### (市内の小中学校における教育ボランティア(学校応援団)の人数)



資料：指導課

### (2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H 21 年度末 現況値	H 27 年度末 目標値	H 27 年度末 現況見込値
学校応援団推進事業	「学校応援団」のコーディネーターとボランティアとの連絡協議会(年3回)の開催率	—	100%	100%

### (3) 今後の課題

・学校応援団については、教育ボランティアの数や各学校が応援を必要としていることが異なり、各学校の組織や活動状況、ノウハウの蓄積に差があるため、各学校の取り組みについてお互いに情報交換を行い、ノウハウを共有しながら活動の充実を図ることが必要です。

また、現在ご協力いただいているボランティアの方も、高齢化などを要因として継続が難しいケースが増えており、各学校の学校応援コーディネーターや教育ボランティアの安定的な人材確保が課題です。

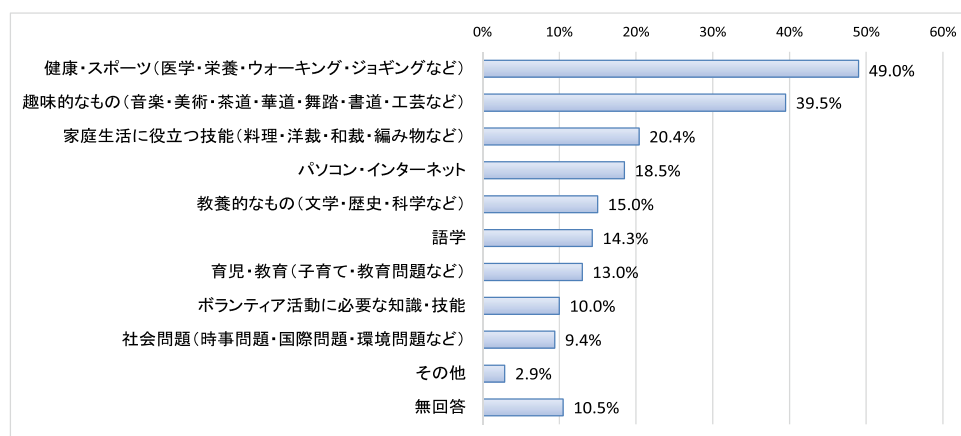
## 基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

### 【施策の方向1】生涯を通じた学習活動を推進する

#### (1) これまでの取り組みの成果

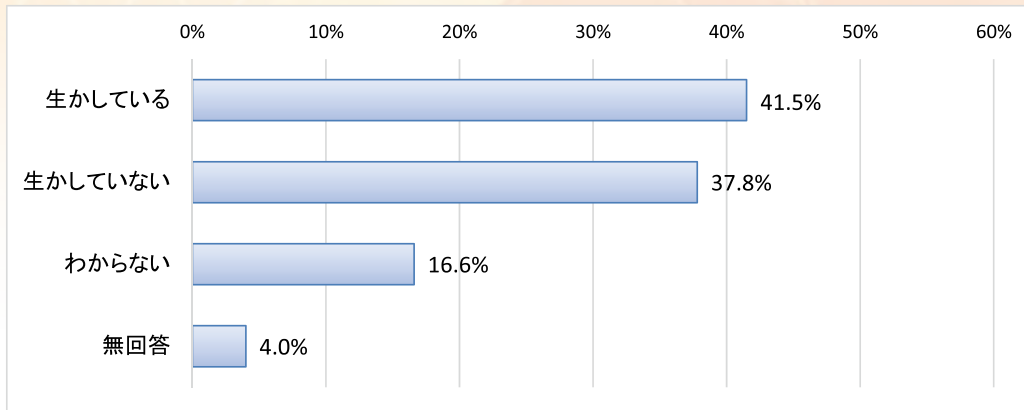
- ・生涯学習推進体制の充実については、複数の審議会等（社会教育委員、公民館運営審議会、家庭教育推進協議会、生涯学習推進市民委員会）を整理統合することで、効率的かつ効果的な生涯学習の推進体制を構築することができました。
- ・学習活動の充実と学習成果の活用については、参加する側から企画する側に参画できる学級・講座等を開催することで、学習機会の充実が図られ、各種学級・講座の参加者数が増加しました。
- ・社会教育における人権教育の推進については、同和問題をはじめ、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権などの幅広いテーマの講座を対象者の世代にあわせて開催し、人権問題の正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができました。
- ・科学体験の充実については、科学技術体験センターと学校や産業界が連携し、地域の高校が主体となった体験や、日常生活に密着した企業の社会貢献活動を利用した参加型の体験を実施するなど、年代を問わず科学に対する興味・関心を高めることができました。
- ・図書館機能の充実については、利便性が高く、市民に親しまれ役に立つ図書館サービスを展開していくため、平成24年6月に中央図書室を開設し、本館と北部・南部・中央の3つの図書室によるサービス提供体制を構築するとともに、平成26年9月には、南部図書室を移設し、本市の南部地域におけるサービスの拠点とすべく、施設機能や資料の整備を行いました。
- ・子ども読書活動の推進については、学校等との連携の強化に努めるとともに、子どもと本をむすぶ場として、これまでの本館における「おはなし会」等に加え、親子のふれあいを育み、絵本やわらべうたの素晴らしさを伝えていくための0・1歳児と保護者を対象とする「ちびうさちゃんのおへや」（本館）や「ちびくまちゃんのおへや」（南部図書室）等を新たに開催するなど、子どもの読書環境の整備・充実を図りました。

#### (講座・教室の開催希望)



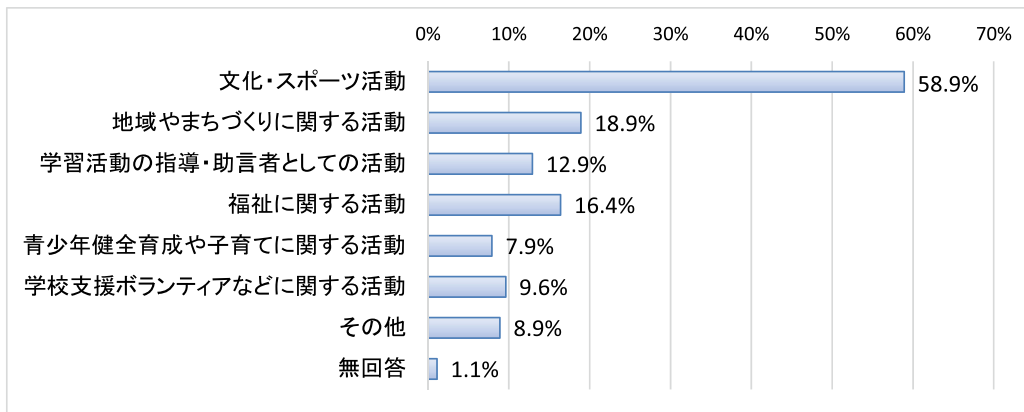
資料：越谷市市政世論調査（平成26年度）

(学んだ知識・経験・技能の活用状況)



資料：越谷市市政世論調査（平成27年度）

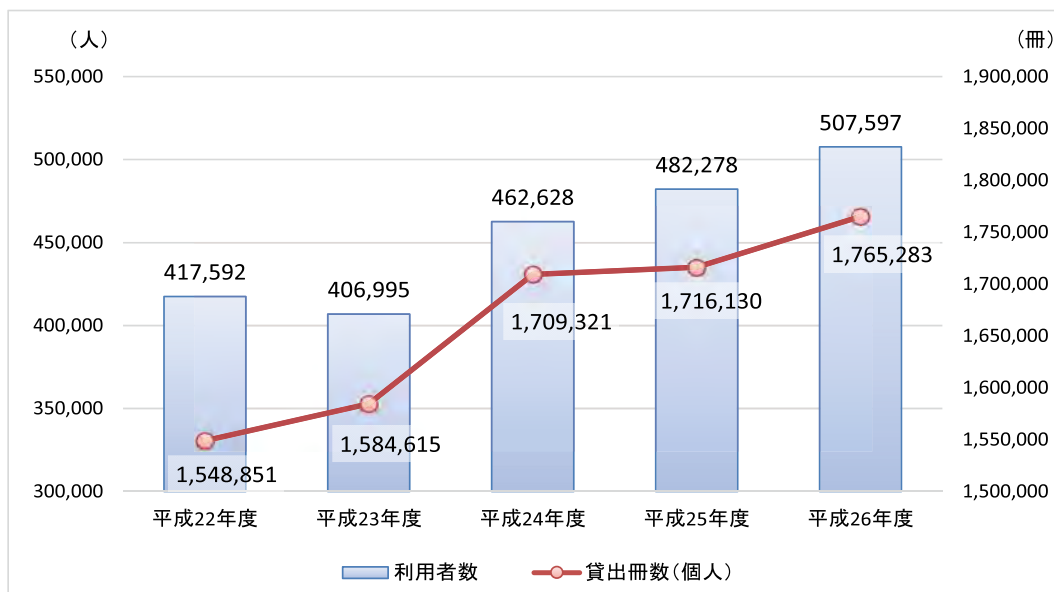
(学んだ知識・経験・技能の活用分野)



資料：越谷市市政世論調査（平成27年度）

(図書館(室)の利用状況<本館・北部図書室・南部図書室・中央図書室・移動図書館>)

－ 利用者数・貸出冊数(個人)の推移 －



(注) 本館：市立図書館、北部図書室：北部市民会館図書室、中央図書室：市民活動支援センター中央図書室

資料：図書館



## (2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H 21 年度末 現況値	H 27 年度末 目標値	H 27 年度末 現況見込値
生涯学習推進事業	生涯学習リーダーバンク登録者 件数、クラブ・サークル・団体 ガイド登録件数	811 件	900 件	900 件
各種学級・講座開催 事業	各種学級・講座の参加者数	3万 7,626 人	3万 8,000 人	3万 8,000 人
人権教育推進事業 (社会教育)	講座の参加者数	3,273 人	3,300 人	3,300 人
中央図書室整備事業	図書室(整備数)	2室	3室	3室
(仮称)第2図書館 建設事業	図書館の建設・整備数 (整備手法等の検討を含む)	1館	2館	1館
蔵書等整備事業	市民1人あたりの図書貸出冊数	4.8 冊	5.3 冊	5.4 冊

## (3) 今後の課題

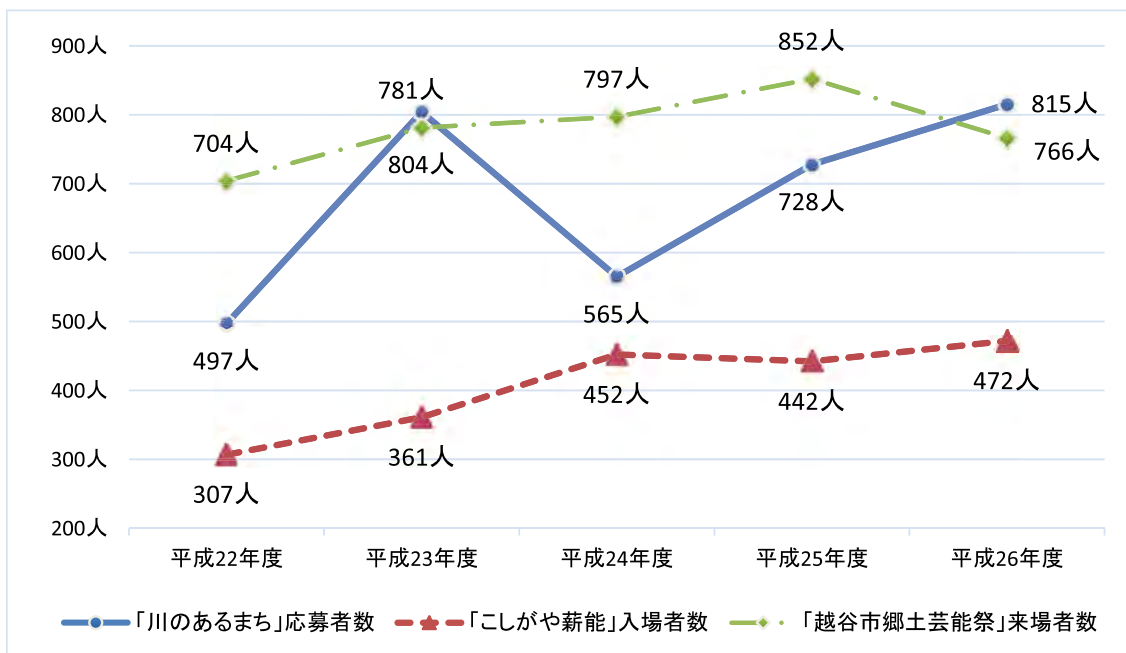
- ・生涯学習推進体制の充実については、市民が主体となって生涯学習活動を行えるよう、参加する側から企画する側に参画できる仕組みを活かし、市民との協働による推進体制の一層の充実に取り組むことが必要です。
  - ・学習活動の充実と学習成果の活用については、各種講座における青年期の市民の参加者が少ないため、地域の学生と協力して事業を実施するなど、青年期の市民が参加しやすい取り組みを展開することが課題です。
  - ・社会教育における人権教育の推進については、人権問題に関する正しい理解と認識をより多くの人にもってもらうために、関係団体と連携し、講演会や講座を開催していくことが必要です。
  - ・科学体験の充実については、より多くの市民の理科や科学への興味・関心を高めるため、学校や企業、サイエンスボランティアと連携し、魅力的な体験講座の運営を行っていくことが課題です。
  - ・図書館機能の充実については、情報化社会に対応するセンターとして、市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に応えるため、蔵書等の充実に努めるとともに、電子書籍の提供などの実現に向け、図書館システムのさらなる改善を図ることが必要です。
- また、全市的にバランスのとれたサービスを展開するため、北部地域における図書館機能の強化が必要とされており、公共施設のマネジメントの視点等を踏まえ、複合施設としての整備を基本に検討を加えていくことが課題です。
- ・子ども読書活動の推進については、学校等との連携・協力関係の強化や、地域家庭文庫・学校図書館運営ボランティア等の、いわゆる「市民力」を活かした取り組みの充実が必要です。

## 【施策の方向2】 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

### (1) これまでの取り組みの成果

- ・芸術文化活動の推進では、「越谷市民文化祭」や「越谷市美術展覧会」の開催、文化総合誌「川のあるまち」の発行など、日頃の活動の成果を発表できる機会の充実を図ることで、市民の芸術文化活動への意欲を高めることができました。
- ・伝統文化の振興については、「こしがや薪能」や「越谷市郷土芸能祭」の開催、また「こしがや能楽体験教室」や「郷土芸能体験教室」の開催など、伝統文化を鑑賞する機会や体験の場を提供し、伝統文化の保存・継承と市民の郷土意識の醸成を図ることができました。
- ・文化財の保存・活用については、平成26年度に旧東方村中村家住宅の復元整備を終え、生涯学習の地域・歴史学習の場として、また、学校教育等における郷土学習の教材として、郷土の歴史を学習できる環境を整えました。

### (芸術文化活動および伝統文化活動への参加者数等の推移)



資料：生涯学習課

### (2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H 21 年度末 現況値	H 27 年度末 目標値	H 27 年度末 現況見込値
展覧会開催事業	市展会期中の入場者数	4,015 人	4,050 人	4,050 人
伝統芸術文化振興事業	伝統芸術文化振興事業入場者数	1,471 人	1,500 人	1,500 人

### (3) 今後の課題

- ・芸術文化活動の推進については、芸術文化に対する市民の関心は高まっていることから、芸術文化に接するだけでなく、自ら芸術文化活動に参加する市民を増やすことが課題です。
- ・伝統文化の振興については、次世代に伝統文化を保存・継承していく必要があるため、関係団体との連携による後継者育成の取り組みが課題です。
- ・文化財の保存・活用については、本市の歴史や文化、伝統を知るための身近な学習の場として、より多くの市民に訪れてもらえるよう、関係団体や地域と連携し、魅力ある事業展開を進める必要があります。



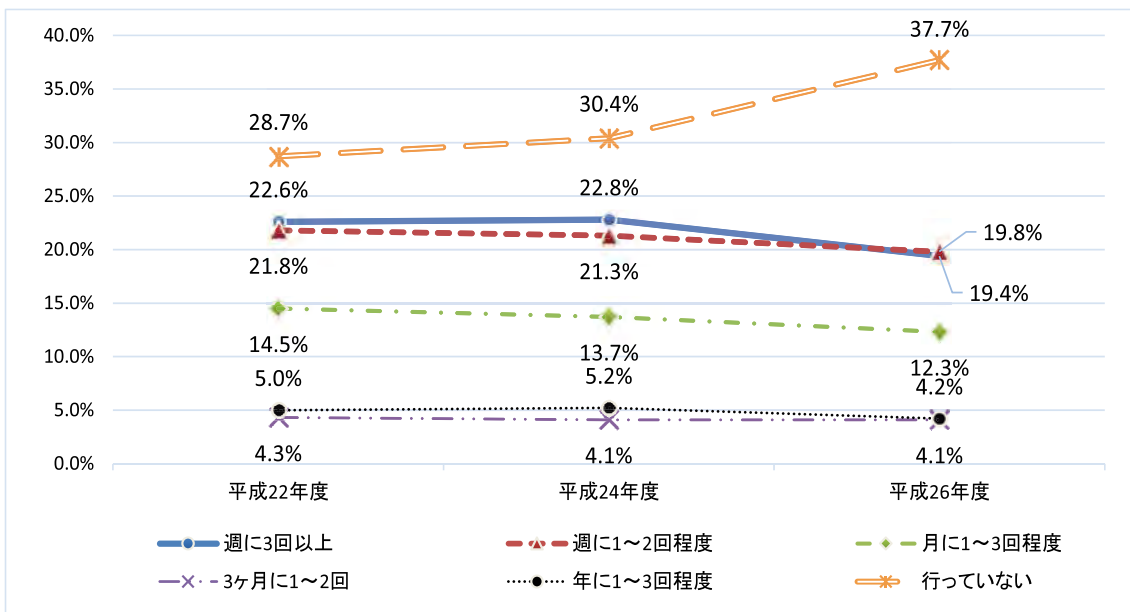
## 基本目標3 生涯にわたリスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

### 【施策の方向1】 スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る

#### (1) これまでの取り組みの成果

・各種教室等の充実については、ライフスタイルにあわせて参加しやすいよう、開催する場所や時間帯、内容などを工夫することで、教室等への参加者が増加しました。特に、勤労者の活動促進については、「勤労者スポーツ教室」を夜7時から開催するなど、スポーツ活動の機会が少ない勤労者も参加しやすい教室・講座の開催に努めました。

#### (スポーツ・レクリエーション活動の頻度の推移)



資料：越谷市市政世論調査

#### (2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H 21 年度末 現況値	H 27 年度末 目標値	H 27 年度末 現況見込値
各種教室・講座等 開催事業	スポーツ・レクリエーション事業 への参加者数	80万5,050人	84万2,000人	85万7,000人

#### (3) 今後の課題

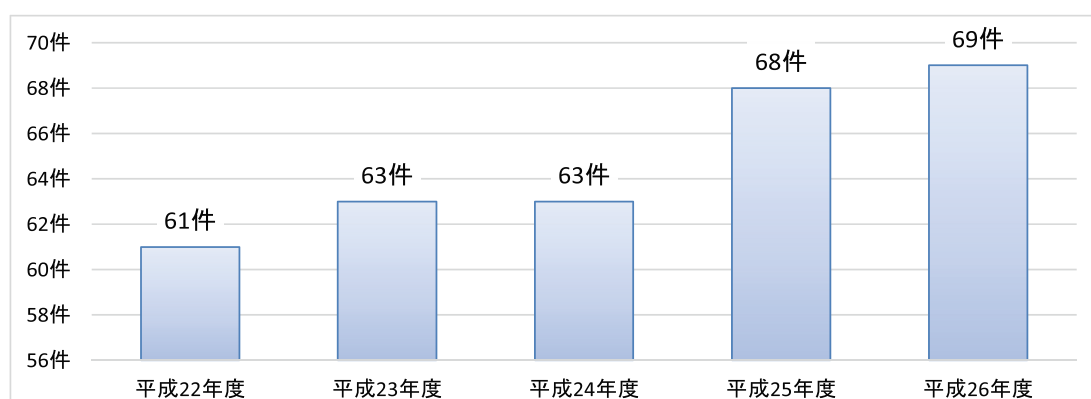
・各種教室等の充実については、子ども、勤労者、高齢者、障がい者など、対象者のニーズや活動する目的の把握に努めることで、開催する場所や時間帯、種目などを常に工夫・改善することが必要です。

## 【施策の方向2】スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る

### (1) これまでの取り組みの成果

- ・スポーツボランティアの養成については、平成25年度から越谷市スポーツボランティア制度の運用を開始し、元旦マラソンなどのイベントにおいて活動するなど、市民が自らの意思でスポーツ行事に参加できる仕組みを構築することができました。
- ・スポーツリーダーバンクの充実については、登録者数が年々増加するとともに、生涯スポーツ教室や健康体操教室等において講師として質の高い指導を行っていただき、参加者の満足度の高い教室を開催することができました。

### (スポーツリーダーバンク登録者数(越谷市登録)の推移)



資料：スポーツ振興課

### (2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H 21 年度末 現況値	H 27 年度末 目標値	H 27 年度末 現況見込値
ボランティア活動 促進事業	スポーツボランティア登録者数	—	50人	16人
スポーツリーダー バンク事業	スポーツリーダーバンク登録者数 (県・市)	118人	155人	128人

### (3) 今後の課題

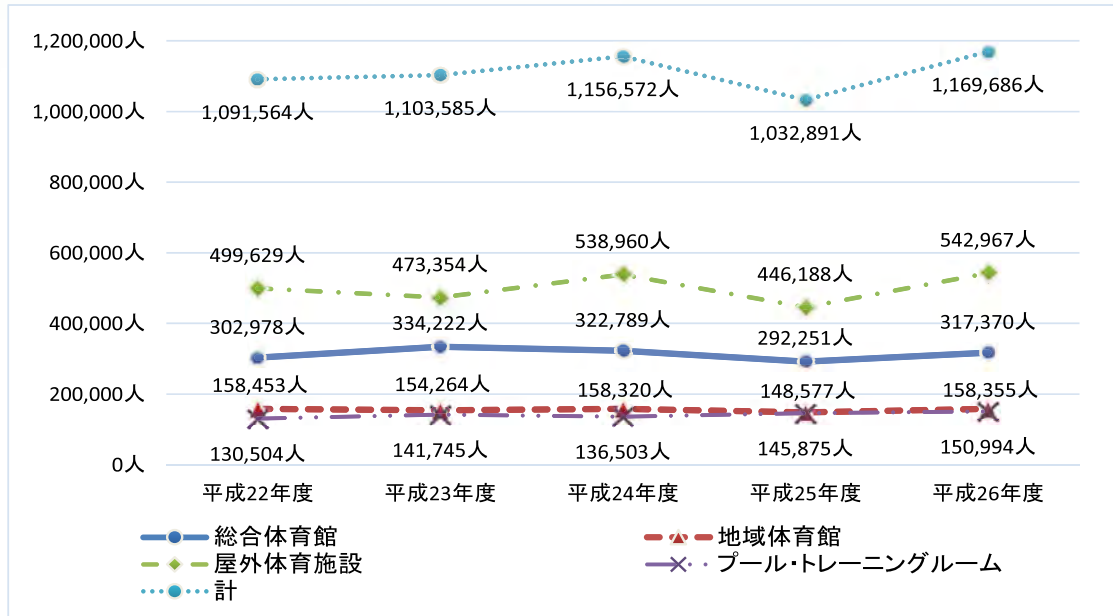
- ・スポーツボランティアの養成については、広報こしがや等で制度の周知に努めていますが、平成26年度は10人の登録となっているため、より多くの方にボランティア登録してもらえるよう、今後は周知方法や活用方法について検討することが課題です。
- ・スポーツリーダーバンクの充実については、教育委員会主催事業による要請に比べて地域等からの派遣要請が少ないことから、PRを徹底するとともに、登録の種目を増やすなど、多種多様な要望に対応できる登録員を増やすことで、自治会や子ども会など地域における活用率の向上に向けた取り組みが必要です。

## 【施策の方向3】 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る

### (1) これまでの取り組みの成果

- ・ 体育施設の改善・充実については、利用者のニーズを把握するとともに施設の安全確認を徹底することにより、安全かつ安心して利用いただける施設環境の整備に努めました。身近な場所で活動できる環境を整えることで、各体育施設の利用者が増加しました。

#### (体育施設の利用者数の推移)



資料：スポーツ振興課

### (2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H 21 年度末 現況値	H 27 年度末 目標値	H 27 年度末 現況見込値
市立体育館施設改修事業	体育施設年間利用者数	109万 8,995 人	112万 6,000 人	117 万人

### (3) 今後の課題

- ・ 体育施設の改善・充実については、財政状況の厳しさから緊急性の高い修繕を優先している状況であるため、今後は長期的な視点に立ち、体育施設全体の計画的な管理を行うための対策について検討する必要があります。
- ・ 現在の第1・第2体育館を、市民にとって身近な地域体育館として、隣接する大沢地区センター・公民館との複合施設として整備するにあたり、どのような機能をもった施設とするかについて検討することが課題です。

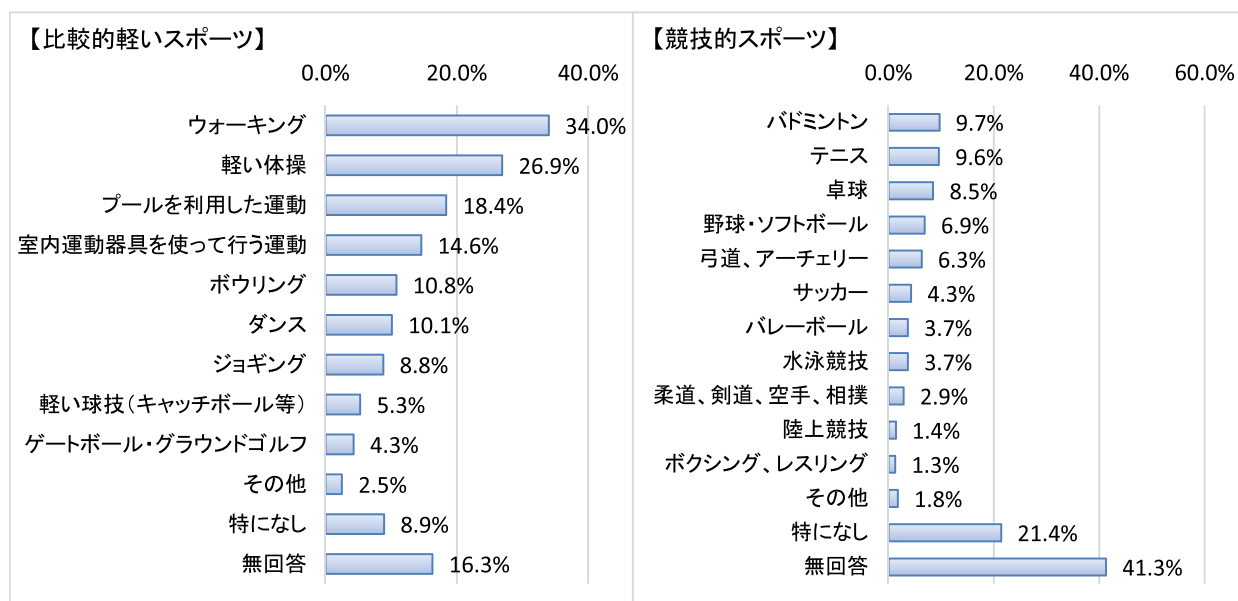


## 【施策の方向4】健康ライフスタイルづくりを支援する

### (1) これまでの取り組みの成果

- ・子どもの健康・体力づくりについては、「親子ふれあい体操教室」の開催や、放課後子ども教室における「ドッチビー出前講座」の実施などにより、学校以外で子どもたちが運動に親しめる環境を提供しました。
- ・高齢者の健康づくりについては、従来から開催している「健康体操教室」のほか、運動を始めるきっかけづくりとして、平成24年度から福祉推進課との共催により「65歳からのいきいき元気教室」を実施し、高齢者の教室等への参加が増えました。また、日頃スポーツ・レクリエーション活動へ参加することが難しい高齢者のため、平成26年度から老人福祉施設への出前講座を実施し、参加者から好評を得ています。
- ・障がい者の健康づくりについては、平成23年度から埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用して障がい者スポーツ指導員を養成し、平成26年度以降は市独自で障がい者を対象としたスポーツ教室を開催しました。グループで協力しながら行う「卓球バレー」など、種目にも工夫を凝らして実施した結果、障がいの有無にかかわらず、ともにスポーツを通して交流を図る機会を提供し、多くの方に参加いただいています。

### (今後行ってみたいスポーツ・レクリエーション活動)



資料：越谷市市政世論調査（平成26年度）

## (2) 重点事業指標の進捗状況

事業名	指標名	目標値等		現況値
		H 21 年度末 現況値	H 27 年度末 目標値	H 27 年度末 現況見込値
地域における子どもの健康・体力づくり事業	出前講座事業数	—	14 事業	12 事業
高齢者の活動機会充実事業	健康体操教室の参加者数	2,857人	3,120人	3,200人

## (3) 今後の課題

- ・子どもの健康・体力づくりについては、これまで教室に参加したことのない親子にも気軽に参加していただけるよう、臨時保育室を設置するなど、参加しやすい環境を整えることが必要です。
- ・高齢者の健康づくりについては、老人福祉施設への出前講座を充実するとともに、スポーツ教室の開催回数の増加や周知方法の工夫などにより、これまでなかなか参加する機会が無かった高齢者にもスポーツ活動を行うきっかけを提供することが必要です。
- ・障がい者の健康づくりについては、障がい者スポーツ教室への参加者はリピーターが多く、新規に参加する方が少ないことから、周知の方法を工夫するほか、障がいの種類や程度にあわせて教室の種目を増やすなど、これまでスポーツ活動への参加に抵抗を感じていた方の参加を促す環境づくりが課題です。

## 第2編 各論





# 第1章 施策の体系

## 施策の体系の見方

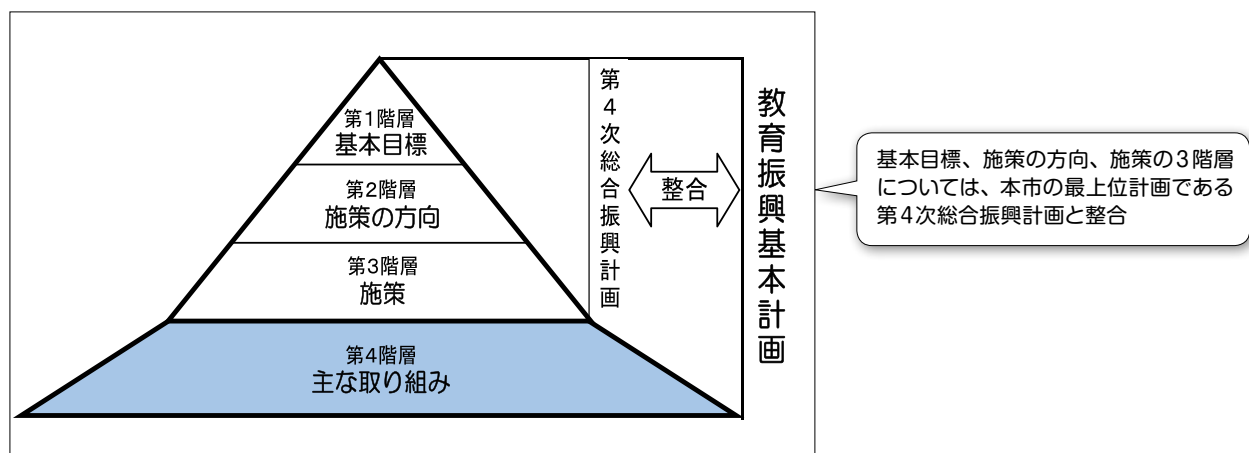
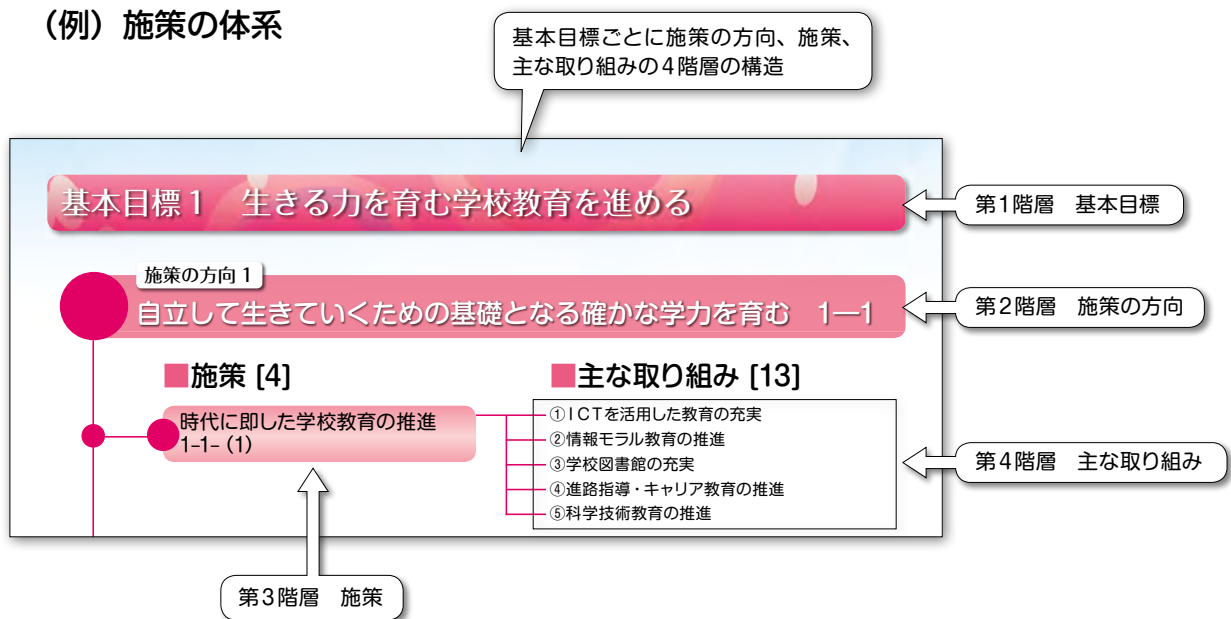
第2編第1章「施策の体系」(34～38頁)では、施策を推進していくにあたっての体系を次のとおり示しています。

本計画における施策の体系は、第1期計画と同様に、①基本目標、②施策の方向、③施策、④主な取り組みの、4階層の構造となっています。

このうち、①基本目標、②施策の方向および③施策の3階層については、市の最上位計画である第4次越谷市総合振興計画の大綱6の施策の体系と一致しております。

本計画は、教育分野における部門計画であるものの、本市の教育の振興のために取り組むべきすべての要素を包括する基本計画であることから、第4階層の主な取り組みにおいて、具体的にどのような施策に取り組んでいくのかを示しています。

### (例) 施策の体系



## 基本目標1 生きる力を育む学校教育を進める

### 施策の方向1

#### 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

##### ■ 施策 [4]

時代に即した学校教育の推進  
1-1-(1)

指導内容の充実と指導方法の工夫改善  
1-1-(2)

環境教育の充実 1-1-(3)

伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進  
1-1-(4)

##### ■ 主な取り組み [13]

- ① ICTを活用した教育の充実
- ② 情報モラル教育の推進
- ③ 学校図書館の充実
- ④ 進路指導・キャリア教育の推進
- ⑤ 科学技術教育の推進

- ① 指導内容・指導方法の改善
- ② 学力調査等の活用
- ③ 教科用図書関連事業の推進

- ① 自然保護や環境保全活動の推進
- ② 環境教育における教材の充実と活用の推進

- ① 小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用
- ② 日本伝統文化推進事業の推進
- ③ 国際理解教育の推進

### 施策の方向2

#### 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

##### ■ 施策 [6]

安全教育の充実 1-2-(1)

心の教育の充実 1-2-(2)

教育相談の充実 1-2-(3)

学校教育における人権教育の推進  
1-2-(4)

健康教育の充実 1-2-(5)

学校給食の充実と食育の推進  
1-2-(6)

##### ■ 主な取り組み [17]

- ① 防災教育の充実
- ② 交通安全・防犯教育の充実

- ① 道徳教育の振興
- ② きめ細かな生徒指導体制の充実
- ③ 体験活動の充実

- ① 教育相談体制の充実
- ② いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消
- ③ 不登校児童生徒への教育的支援

- ① 教職員研修の充実
- ② 人権教育啓発活動の充実
- ③ 情報モラル教育の推進(再掲)

- ① 児童生徒の体力向上と健康教育の推進
- ② 学校保健の充実

- ① 栄養管理の充実
- ② 食に関する指導の充実
- ③ 衛生管理の徹底
- ④ 給食センター施設の管理

施策の方向 3

信頼される、質の高い教育環境をつくる 1—3

■ 施策 [4]

■ 主な取り組み [20]

教育支援体制の充実 1-3-(1)

- ①教育委員会の適切な運営
- ②中学校選択制の推進
- ③多様な就学機会への支援
- ④幼保小の連携
- ⑤幼稚園教育の振興
- ⑥小中一貫教育の推進
- ⑦特別支援教育支援員等の配置
- ⑧児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進
- ⑨学校への訪問指導の充実

義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)

- ①安全な学校施設の整備と充実
- ②快適な学校環境の整備と充実
- ③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用

教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)

- ①教職員研修の充実
- ②人事評価制度を活用した目標達成
- ③教育研究員および学校教育団体による研究の推進
- ④地域の大学との連携
- ⑤教職員の健康の維持と管理

地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)

- ①学校評価の充実
- ②学校応援団の推進
- ③部活動等の充実および外部指導者の派遣



基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

施策の方向1

生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

■施策 [5]

生涯学習推進体制の充実  
2-1-(1)

学習活動の充実と学習成果の活用  
2-1-(2)

社会教育における人権教育の推進  
2-1-(3)

自然体験や科学体験の充実  
2-1-(4)

図書館の充実 2-1-(5)

■主な取り組み [17]

- ①市民との協働による推進体制の充実
- ②関係機関と連携した推進体制の充実
- ①家庭の教育力の向上
- ②ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実
- ③人材育成の支援
- ④公民館機能の充実
- ①人権教育推進事業の充実
- ②啓発活動の推進
- ①あだたら高原少年自然の家の利用促進
- ②科学技術体験センター事業の充実
- ①図書館機能の充実
- ②図書館サービスの充実
- ③図書館システムの活用
- ④図書館文化活動の推進
- ⑤子ども読書活動の推進
- ⑥野口富士男文庫の運営
- ⑦図書館の適切な管理

施策の方向2

芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

■施策 [3]

芸術文化活動の推進  
2-2-(1)

特色ある地域文化の振興と普及  
2-2-(2)

文化財の保存と活用 2-2-(3)

■主な取り組み [8]

- ①市民との連携による発表機会の充実
- ②越谷コミュニティセンターの利用促進
- ①伝統文化の振興と継承
- ②日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進
- ①文化財の保存と活用
- ②埋蔵文化財の保護
- ③大間野町旧中村家住宅の利活用の促進
- ④旧東方村中村家住宅の利活用の促進

## 基本目標3 生涯にわたリスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

### 施策の方向1

#### 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

##### ■ 施策 [2]

● 活動環境の充実 3-1-(1)

##### ■ 主な取り組み [10]

- ① 多様な機会を活用した情報提供
- ② 相談への対応の充実
- ③ 参加者への支援

● 活動機会の充実 3-1-(2)

- ① 多様な機会を活用した参加促進
- ② スポーツ講習会等の学習機会の提供
- ③ 子どもの健康・体力づくりの支援
- ④ 成人の健康・体力づくりの支援
- ⑤ 高齢者の健康づくりの支援
- ⑥ 障がい者の健康づくりの支援
- ⑦ スポーツ観戦機会の充実

### 施策の方向2

#### スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

##### ■ 施策 [2]

● 組織の充実 3-2-(1)

##### ■ 主な取り組み [6]

- ① 活動団体への支援
- ② 総合型地域スポーツクラブに関する情報提供
- ③ スポーツボランティアの養成と登録

● 指導者の養成と確保 3-2-(2)

- ① スポーツ推進委員への支援
- ② スポーツリーダーバンクの充実
- ③ スポーツ医・科学の専門家との連携

### 施策の方向3

#### スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

##### ■ 施策 [1]

● 施設の充実と利用促進 3-3-(1)

##### ■ 主な取り組み [7]

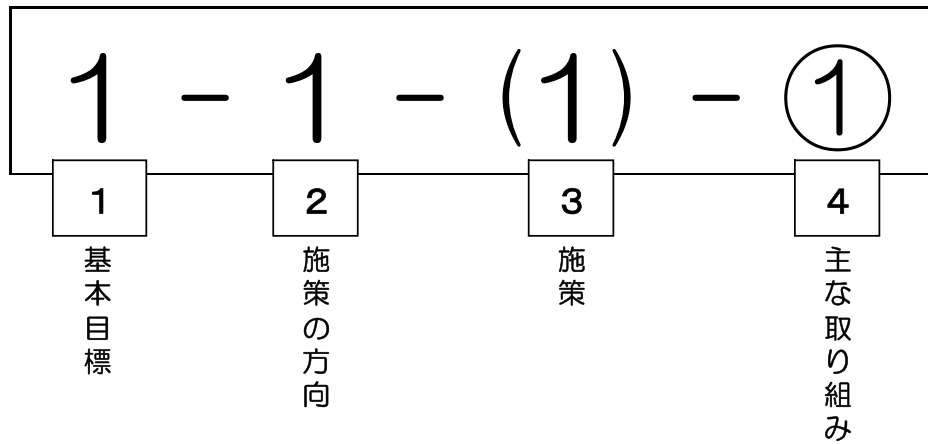
- ① スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上
- ② 総合体育館の利活用の促進
- ③ 地域体育館の利用促進
- ④ 屋外体育施設の利活用の促進
- ⑤ 市民プールの利用促進
- ⑥ 学校体育館施設の活用
- ⑦ 自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討

# 第2章 施策の展開

## 施策の展開の見方

第2章「施策の展開」(39～81頁)では、基本目標ごとに、施策の方向、施策、主な取り組みについて次のとおり示しています。

### (例) 施策番号



1	第1階層 基本目標
1-1	第2階層 施策の方向
1-1-(1)	第3階層 施策
1-1-(1)-①	第4階層 主な取り組み

### (例) 基本目標

基本目標 1

**生きる力を育む学校教育を進める**

自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体を育みます。そして、保護者や地域から信頼され、学校・家庭・地域が一体となった質の高い教育を推進します。

1 基本目標

基本目標でめざすべき内容を記述

施策の方向

1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む

2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む

3 信頼される、質の高い教育環境をつくる

基本目標を達成するために掲げた施策の方向の一覧



(例) 施策の方向

**施策の方向 1**  
**自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1**

本市では、子どもたちが、日々変化する社会の中でも越谷市に生まれ育ったことに誇りをもちながら、将来国際社会で活躍できるよう、自分で考え、行動できるようになってもらいたいと考えます。

そのために、ICT教育をはじめとした時代に即した教育の推進、教職員の指導力の向上、環境教育の充実、伝統文化を意識した国際性を育む学校教育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための確かな学力を身に付けることができるようにします。

■ 施策の体系

● 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

- 時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)
- 指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)
- 環境教育の充実 1-1-(3)
- 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)

2 施策の方向

施策の方向ごとに、越谷市が重要と考えていることや、そのために取り組む内容について記述

施策の方向ごとに実行する施策を体系化

(例) 施策と主な取り組み

■ 施策

● 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)

グローバル化の進む社会において、日本人としての自信と誇りをもち自立した人材を育てるためには、我が国や郷土の伝統文化に対する理解や愛情をもつとともに、他の国の文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与するという態度を養う教育が大切です。

そのため、部活動やクラブ活動における指導などを通して、日本の伝統文化を尊重し理解するための教育を推進します。また、対外的なコミュニケーション能力を高め、諸外国の文化への理解を深めることができるよう、小中学校における英語教育を充実するとともに、姉妹都市派遣事業等によって国際理解教育を推進していきます。

主な取り組み	内容	担当課
小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用 1-1-(4)-①	グローバル化に対応できる児童生徒の育成のため、小中学校における英語教育の拡充・強化を図ります。 また、児童生徒の英語への興味・関心やコミュニケーション能力を高めるため、語学指導や国際理解教育の指導にあたる語学指導助手(ALT)を市内全小中学校に配置し、英語教育の推進に取り組みます。 さらに、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、英語教育の環境づくりを推進します。	★指導課
日本伝統文化推進事業の推進 1-1-(4)-②	日本の伝統文化を理解し大切にすることを育成するため、茶道、華道、箏曲などの部活動(中学校)や、お雛子、里神楽、木遣などのクラブ活動(小学校)に専門性をもった外部指導者を招き、様々な体験や文化に接する機会を設けます。 また、日本文化に対する関心を高めるため、活動の成果を発表する場として日本文化伝承の集いを実施するほか、市内小学校6年生全員を対象に伝統芸術鑑賞として「能」鑑賞の機会を提供します。	★指導課 生涯学習課
国際理解教育の推進 1-1-(4)-③	広い視野をもって異文化を理解し、国際社会で主体的に活躍できる児童生徒を育成するため、小学校における外国語活動指導資料の作成や、中学校における姉妹都市派遣事業に対する支援を行います。	★指導課 (市民活動支援課)

3 施策

施策における現状や課題、今後取り組んでいく内容等について記述

主な取り組みとして、より具体的に取り組んでいく事業等について記述

4 主な取り組み

★は主管課所、( )内は連携を図る市長部局の関係課所を記載

## 基本目標1

## 生きる力を育む学校教育を進める

自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体を育みます。そして、保護者や地域から信頼され、学校・家庭・地域が一体となった質の高い教育を推進します。

## 施策の方向

- 1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む
- 2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む
- 3 信頼される、質の高い教育環境をつくる

施策の方向 1

## 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

本市では、子どもたちが、日々変化する社会の中でも越谷市に生まれ育ったことに誇りをもちながら、将来国際社会で活躍できるよう、自分で考え、行動できるようになってもらいたいと考えます。

そのために、ICT教育をはじめとした時代に即した教育の推進、教職員の指導力の向上、環境教育の充実、伝統文化を意識した国際性を育む学校教育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための確かな学力を身に付けることができるようにします。

### ■ 施策の体系

#### 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

時代に即した学校教育の推進 1-1- (1)

指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1- (2)

環境教育の充実 1-1- (3)

伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1- (4)



## ■ 施策

## ● 時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)

ICTの高度化や科学技術の進展に伴い、児童生徒を取り巻く環境も日々変化しています。児童生徒がこうした時代の変化に対応できるよう、時代に即した学校教育を行う必要があります。

そのため、ICTを活用した教育の充実や情報モラル教育の推進など、ICTの高度化に対応した教育に取り組みます。また、学校図書館の充実や科学技術教育の推進など、児童生徒の知的好奇心を刺激する機会の充実に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
ICTを活用した教育の充実 1-1-(1)-①	ICT機器の進歩にあわせて、教育現場に必要なICT機器の計画的な整備を進め、児童生徒の思考力・判断力・表現力・情報化社会に適応できる力の育成を図るため、ICT機器を活用した、より分かりやすい授業を行います。 また、こうしたICT機器、ネットワーク環境を安全に活用するため、教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」、学校における「情報セキュリティ出前研修会」を実施します。	★教育センター
情報モラル教育の推進 1-1-(1)-②	児童生徒がパソコンやスマートフォン・携帯電話等の情報通信機器を利用したいじめや犯罪の被害者・加害者になることを防ぐため、正しい利用方法や判断に基づき自ら考え行動できるよう、情報モラル教育の推進を図ります。 また、市内中学生の情報モラルの向上を図るため、教職員を対象とした「情報モラル指導者研修会」を開催するとともに、業務委託による「越谷市ネットパトロール」を実施し、その報告結果を効果的に活用します。	★教育センター ★指導課
学校図書館の充実 1-1-(1)-③	児童生徒の読書活動を推進するため、図書の本整備・充実を図るとともに、市内全小中学校に学校司書を配置し、司書教諭および学校図書館運営ボランティアと連携して学校図書館の利用活性化に努めます。 また、学校司書、司書教諭および学校図書館運営ボランティアの資質の向上を図るため、各種研修会を開催します。	★指導課 図書館
進路指導・キャリア教育の推進 1-1-(1)-④	児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育て、希望をもって将来の生き方や進路について自ら選択できる力を養うため、市内中学校1年生または2年生による越谷市中学生社会体験チャレンジの実施、市内小中学校における「総合的な学習の時間」および進路指導主事連絡協議会等の実施など、進路指導およびキャリア教育の改善と充実に努めます。	★指導課
科学技術教育の推進 1-1-(1)-⑤	子どもたちが主体的に取り組む科学技術教育を推進するため、科学教育振興展覧会への参加を支援するほか、科学技術体験センターや児童館コスモス・ヒマワリとの連携による探究的な学習や体験活動などの充実に努めます。 また、理科教育振興法に基づいて、小中学校の理科教育等備品の整備を計画的に行います。	★指導課 ★教育センター 科学技術体験センター 学校管理課 (青少年課)

■ 施策

指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)

時代の変化の中で子どもたちが自立して生きていくためには、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成に向けて、指導内容の充実と指導方法の工夫改善をすることが大切です。

そのため、これまで行ってきた取り組みにおける成果とあわせて、国や県の学力調査などの結果を分析し、授業改善に活用していきます。

また、学校教育において教科の主たる教材として重要な役割を果たす教科書の採択については、教育委員会の判断と責任により公正かつ適切に行います。

主な取り組み	内容	担当課
指導内容・指導方法の改善 1-1-(2)-①	学校教育における様々な課題の解決を通して学習指導要領に示された趣旨や教育内容を具現化し、一人ひとりの「確かな学力」の育成を図るため、小中一貫教育の視点による研究指定および研究委嘱を行うなど、指導内容の充実と指導方法の工夫改善に努めます。	★指導課 教育センター
学力調査等の活用 1-1-(2)-②	児童生徒の学力の実態にあわせた学習指導を行うため、様々な学習状況等の調査結果を活用して、基礎的な知識・技能や、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の分析を行い、指導内容の改善に活かします。	★教育センター 指導課
教科用図書関連事業の推進 1-1-(2)-③	児童生徒の学力向上と教育水準の維持、向上を図るため、小中学校において使用する教科用図書を適正かつ公正に採択するとともに、教科用図書の採択替えにあわせて教師用指導書を整備します。  また、一般の方に教科書や教科に対する理解を深めていただくことを目的として「教科書センター」を常設するほか、公正・公平な教科用図書採択を行うため教科書展示会を実施します。	★指導課 ★教育センター



教科書展示会の様子



教科用図書見本

## ■ 施策

## ● 環境教育の充実 1-1-(3)

児童生徒一人ひとりが地球温暖化などの環境問題を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる「持続可能な社会」の実現に取り組むための基礎を養うため、学校における環境教育を推進します。

特に、これまでに取り組んできた市内全小学校での越谷生物多様性子ども調査の実施やビオトープの整備といった実践活動をさらに充実させ、主体的に環境保全活動に取り組む態度を育みます。

また、地域における身近な環境保全活動に接する機会を充実させるとともに、環境教育における教材開発と活用の推進を図ります。

主な取り組み	内容	担当課
自然保護や環境保全活動の推進 1-1-(3)-①	各学校における体験学習を通じた自然保護や環境保全活動の充実を図るため、市内各小中学校環境教育主任を対象とした研修会を実施します。 また、地域に根ざした教育活動を展開するため、こしがや環境サポーターとの連携により、市内全小学校（30校）における越谷生物多様性子ども調査を実施します。	★指導課 (環境政策課)
環境教育における教材の充実と活用の推進 1-1-(3)-②	児童生徒や教職員にとって活用しやすい教材を充実するため、環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化を図るほか、ホームページ「越谷の環境教育」を整備します。また、児童館、科学技術体験センター、リユースおよびリサイクルプラザ等、各地域の施設における活動や活用事例についても紹介します。	★指導課 (環境政策課)



子どもたちによる生き物調査



ビオトープを活用した環境教育



■ 施策

● 伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)

グローバル化の進む社会において、日本人としての自信と誇りをもち自立した人材を育てるためには、我が国や郷土の伝統文化に対する理解や愛情をもつとともに、他の国の文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与するという態度を養う教育が大切です。

そのため、部活動やクラブ活動における指導などを通して、日本の伝統文化を尊重し理解するための教育を推進します。また、対外的なコミュニケーション能力を高め、諸外国の文化への理解を深めることができるよう、小中学校における英語教育を充実するとともに、姉妹都市派遣事業等によって国際理解教育を推進していきます。

主な取り組み	内容	担当課
小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用 1-1-(4)-①	グローバル化に対応できる児童生徒の育成のため、小中学校における英語教育の拡充・強化を図ります。 また、児童生徒の英語への興味・関心やコミュニケーション能力を高めるため、語学指導や国際理解教育の指導にあたる語学指導助手(ALT)を市内全小中学校に配置し、英語教育の推進に取り組みます。 さらに、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、英語教育の環境づくりを推進します。	★指導課
日本伝統文化推進事業の推進 1-1-(4)-②	日本の伝統文化を理解し大切にすることを育成するため、茶道、華道、箏曲などの部活動(中学校)や、お囃子、里神楽、木遣などのクラブ活動(小学校)に専門性をもった外部指導者を招き、様々な体験や文化に接する機会を設けます。 また、日本文化に対する関心を高めるため、活動の成果を発表する場として日本文化伝承の集いを実施するほか、市内小学校6年生全員を対象に伝統芸術鑑賞として「能」鑑賞の機会を提供します。	★指導課 生涯学習課
国際理解教育の推進 1-1-(4)-③	広い視野をもって異文化を理解し、国際社会で主体的に活躍できる児童生徒を育成するため、小学校における外国語活動指導資料の作成や、中学校における姉妹都市派遣事業に対する支援等を行います。	★指導課 (市民活動支援課)

## 施策の方向2

## 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

子どもたちが生涯にわたって自立して生きていくためには、安全で安心な教育環境の中で、前向きに「生きる力」を身に付けるための基礎となる健康な心と体を育むことが重要です。

そのため、子どもたちが自らの力で安全に生活するための安全教育の充実、また、他者を重んじ自己肯定感を育むための心の教育や教育相談、人権教育の充実、さらには、規律ある生活や健やかな体を養うための健康教育の充実や、学校給食の充実と食育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための健康な心と体を育みます。

## ■ 施策の体系

## 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

● 安全教育の充実 1-2-(1)

● 心の教育の充実 1-2-(2)

● 教育相談の充実 1-2-(3)

● 学校教育における人権教育の推進 1-2-(4)

● 健康教育の充実 1-2-(5)

● 学校給食の充実と食育の推進 1-2-(6)

■ 施策

● 安全教育の充実 1-2-(1)

地球規模の環境の変化により、近年、本市でも竜巻や大雨による浸水の被害が発生するなど、地域全体での自然災害への備えが求められています。また、子どもが被害者となる痛ましい事件・事故や予測困難な災害等が発生しており、自分自身で身の回りの安全を確保する能力が求められています。

そのため、発達段階に応じた危険予測・危険回避の能力を身に付けられるよう、交通安全や防災・防犯等に関する安全教育の充実を図ります。

主な取り組み	内 容	担当課
防災教育の充実 1-2-(1)-①	児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、市内各小中学校における、地震や竜巻など様々な自然災害を想定した防災学習（防災訓練を含む）の実施を支援するとともに、小中合同引取り訓練や地域と連携した避難所開設訓練の実施を支援します。	★指導課 (危機管理課)
交通安全・防犯教育の充実 1-2-(1)-②	児童生徒が情報を正しく判断し身の回りの安全を確保するための能力を身に付けられるよう、関係諸機関・諸団体と連携・協力し、学校・家庭・地域が一体となって交通安全や防犯等に関する安全教育・安全管理の充実を図ります。	★指導課



小中学校と地域の連携による  
引き取り訓練・避難所開設訓練



## ■ 施策

## ● 心の教育の充実 1-2-(2)

平成30年度に特別の教科となる「道徳」教育は、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教科として重要性を増しております。

そのため、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るほか、家庭・地域との連携を深めて地域の教育力を活かした道徳教育を推進するとともに、社会奉仕体験活動、自然体験活動などを充実しながら、子どもたちの豊かな心を育みます。

また、「自己肯定感」の高揚は、非行問題行動の抑止につながるとの観点から、児童生徒の自己肯定感を高める取り組みを全校指導体制の中で展開できるよう、生徒指導体制の充実を図ります。

主な取り組み	内容	担当課
道徳教育の振興 1-2-(2)-①	「道徳の時間」を要とした道徳教育を推進するため、各学校における道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに、道徳教育に関する教職員の研修を行い、指導技術の向上に努めます。 また、地域ぐるみで子どもたちの豊かな心を育てるため、啓発シールやポスターを配布し「思いやりのまち越谷」の機運を高めるためのキャンペーンを実施します。	★指導課
きめ細かな生徒指導体制の充実 1-2-(2)-②	非行問題行動の未然防止に向け、児童生徒の自己肯定感の高揚を意図した取り組みを各学校が展開できるよう、生徒指導に関する教職員の資質向上を目的とした研修を行います。また、自立支援教室「あおぞら」による生徒の自立支援を行うとともに、各学校間および各学校と関係諸機関との円滑な連携を推進します。	★指導課
体験活動の充実 1-2-(2)-③	豊かな心を育み、実践を通して理解を深めるために、各学校や地域の実態に応じた勤労活動・生産活動・農業体験・福祉体験・ボランティア活動等の体験活動を推進します。特に、農業体験・福祉体験・ボランティア活動等を通して、児童生徒の豊かな心、他人を思いやる心、社会に奉仕する精神を育みます。	★指導課



福祉体験活動

■ 施策

● 教育相談の充実 1-2-(3)

社会の急激な変化の中で、子どもたちだけでなく子育てをめぐる保護者の不安や悩みも多様化しています。教育相談の件数も年々増加しており、それらのニーズに応えられるような相談体制の充実が求められています。

そのため、子どもたち一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送り、豊かな自己実現を図ることができるよう、教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談体制を一層充実することできめ細かな支援を行い、心の健康を保持・増進します。

主な取り組み	内容	担当課
教育相談体制の充実 1-2-(3)- ①	いじめ・不登校、言葉や発達の遅れ、就学等に係る諸問題の早期発見・早期対応を図るため、教育センターに専任教育相談員、専任訪問相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者や児童生徒への相談活動および訪問相談を実施します。 また、教育相談に関する教職員の研修を行い、カウンセリング技術の向上に努めるほか、適応指導教室「おあしす」の活動を通して、不登校児童生徒の自立と学校生活への復帰を支援します。	★教育センター 指導課
いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消 1-2-(3)- ②	各学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期解消を支援するため、「越谷市いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめの防止等関連事業（いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止対策委員会）を実施します。また、予防教育の視点を重視した教職員対象研修（生徒指導出前研修会）の実施や、必要に応じて学校への指導主事の派遣を行います。 さらに、いじめや不登校等の状況の多様化に対応し、不登校の未然防止と児童生徒への継続的な支援を行うため、教育センターにおける専任教育相談員、専任訪問相談員、スクールソーシャルワーカーによる相談のほか、適応指導教室「おあしす」における学び総合指導員、学校における学校相談員やスクールカウンセラーによる相談活動を実施するなど、家庭・学校・教育センターが連携した「総合的な不登校対策」を実施します。	★指導課 ★教育センター
不登校児童生徒への教育的支援 1-2-(3)- ③	不登校児童生徒の増加と、不登校の要因や背景の複雑化・多様化等に伴う学校や保護者の相談ニーズに対応するため、相談員・学び総合指導員に加えて、専門的な資格を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談や学習支援を行うなど、教育センター・学校・地域の福祉・医療関係機関等との連携を密にした総合的な教育相談体制の充実に努めます。	★教育センター 指導課

## ■ 施策

## ● 学校教育における人権教育の推進 1-2-(4)

子どもの発達段階に応じて、人権に関する正しい知識および人権への配慮が、その態度や行動に自然に現れるような人権感覚を身に付けることができるよう、学校教育における人権教育を推進します。

また、携帯電話やインターネットなどの普及に伴う人権侵害という新たな課題への対応として、情報の正しい利用方法や判断力が身に付くような情報モラル教育の推進を図り、問題行為の早期発見と抑制に取り組みます。

主な取り組み	内容	担当課
教職員研修の充実 1-2-(4)-①	教職員自らが人権に関する正しい知識・理解と豊かな人権感覚を身に付けるため、人権教育に関する各種研修会を開催し、教職員の資質向上を図ります。	★指導課 生涯学習課 (人権・男女共同 参画推進課)
人権教育啓発活動の充実 1-2-(4)-②	児童生徒の人権感覚を育むため、児童生徒を対象とした人権学習資料を作成、配付し、発達段階に応じて人権への配慮が態度や行動に自然に現れるような人材の育成に努めます。	★指導課 生涯学習課 (人権・男女共同 参画推進課)
情報モラル教育の推進(再掲) 1-2-(4)-③	児童生徒がパソコンやスマートフォン・携帯電話等の情報通信機器を利用したいじめや犯罪の被害者・加害者になることを防ぐため、正しい利用方法や判断に基づき自ら考え行動できるよう、情報モラル教育の推進を図ります。  また、市内中学生の情報モラルの向上を図るため、教職員を対象とした「情報モラル指導者研修会」を開催するとともに、業務委託による「越谷市ネットパトロール」を実施し、その報告結果を効果的に活用します。	★教育センター ★指導課



情報モラル講演会



人権教育研究事業



■ 施策

健康教育の充実 1-2-(5)

近年、子どもたちの体力の低下や生活習慣の乱れが指摘されています。

そのため、健康教育を通して、自らの健康管理の大切さを認識し、生涯にわたり健康の保持増進に主体的に取り組むことのできる子どもを育成します。

また、児童生徒の体力の向上を図ることとあわせて、豊かな心と規律ある生活態度、スポーツ精神などを育みながら、子どもたちの心身ともに健やかな成長を支えていきます。

主な取り組み	内容	担当課
児童生徒の体力向上と健康教育の推進 1-2-(5)-①	<p>児童生徒の運動に関する意識の高揚や体力の向上を図るため、運動の特性や魅力を体感できる体育の授業を展開するとともに、教職員の意識や指導力が向上するよう、体育に関する研究を進めるほか、実技講習会などの各種研修会等を実施します。</p> <p>また、児童生徒が心身の健康の保持増進を図るために必要な知識や生活習慣を習得できるよう、学習指導要領に基づき、生活習慣病、喫煙、飲酒、薬物乱用および性感染症などの健康に害を及ぼす問題について指導を行います。</p>	★指導課 学務課 (市民健康課)
学校保健の充実 1-2-(5)-②	<p>生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培うよう、各学校が児童生徒の健康診断を実施し、その結果を活用して一人ひとりの生活実態を把握するとともに、課題の明確化を図ります。</p> <p>また、健康の大切さを認識したうえで健康課題をより良く理解するために、学校保健に関する取り組みを通して、自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めます。</p> <p>特に、児童生徒の現代的な健康課題である食物アレルギー・アナフィラキシーについては、教職員研修などを実施し、学校における対応の充実を図ります。</p>	★学務課 給食課



児童生徒の体力向上と健康教育の推進

## ■ 施策

## ● 学校給食の充実と食育の推進 1-2-(6)

児童生徒の健やかな体を育むために、衛生管理や食物アレルギー対応を徹底し、多様な食品の組み合わせによる献立の研究に努めることで、安全で安心なおいしい給食を提供します。

また、栄養教諭等による学校訪問において効果的な指導方法等を検討し、学校給食を有効に活用して、食に関する知識や食を選択する能力を身に付けさせ、生涯にわたって健康な食生活が実践できるよう食育を推進します。

主な取り組み	内容	担当課
栄養管理の充実 1-2-(6)-①	児童生徒の健全な心身を育むため、地場農産物を含めた多様な食品を組み合わせ、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供します。 また、学校給食の献立研究と新献立の導入を推進するとともに、郷土料理や行事食、食物アレルギー対応食の提供や、食物アレルギー対応を含む個別指導を行います。	★給食課
食に関する指導の充実 1-2-(6)-②	児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣についての知識を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を充実するとともに、地場農産物を活用しながら学校給食を「生きた教材」としてとらえ、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図ります。	★給食課 指導課
衛生管理の徹底 1-2-(6)-③	安全で安心な学校給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づく施設・設備の点検・整備および食品の衛生検査を行うとともに、学校給食関係職員の衛生に関する意識の高揚に努めるなど、衛生管理の徹底を図ります。また、安全性を考慮した給食食材の選定を行います。	★給食課
給食センター施設の管理 1-2-(6)-④	学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの施設・設備を常に良好な状態に保てるよう保守点検や整備に努めるとともに、安全管理の徹底を図ります。	★給食課



楽しい給食の時間



栄養教諭による食に関する指導

施策の方向3

## 信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

子どもたちが学校教育で学んだことを活かし、自立して「生きる力」を身に付けるためには、一人ひとりの教育的ニーズに対応しながら、継続的に質の高い指導を行うことができる教育環境を整えることが必要です。

そのために、だれもが安心して教育を受けられるような支援体制の充実や、安全・安心に加えて快適な学習環境を確保するための義務教育施設の整備、一人ひとりの教育的ニーズに適した学習支援を行うための教職員の育成、さらには学校応援団への支援など保護者・地域との連携のもと地域全体で子どもを見守り育てる特色ある学校づくりに取り組み、だれからも信頼される、質の高い教育環境づくりに努めます。

### ■ 施策の体系

#### 信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

教育支援体制の充実 1-3-(1)

義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)

教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)

地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)



## ■ 施策

## ● 教育支援体制の充実 1-3-(1)

教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、本計画に基づいた教育に関する取り組みの適切な進捗管理に努めます。

幼児期の教育から大学等の教育まで、多様な就学機会への支援を行い、等しく教育を受ける機会を得られるよう取り組んでいきます。また、外国籍の子どもたちが学校生活になじめるような体制の整備と対応の充実を図っていきます。

障がいのある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、児童生徒の一人ひとりのニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服するための特別支援教育を推進します。また、通常学級に在籍する学習障がい等の児童生徒への支援として、通級指導教室や巡回による相談を拡充します。

主な取り組み	内容	担当課
教育委員会の適切な運営 1-3-(1)-①	市民の意思を十分に反映させながら自主的判断と責任に基づいた教育行政を推進するため、教育委員による活発な議論が行われるよう、教育委員会の適切な運営に努めます。 また、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、本計画に基づき、毎年度重点施策を掲げ、事務に関する点検評価を行うなど、教育に関する取り組みの適切な進捗管理に努めます。	★教育総務課
中学校選択制の推進 1-3-(1)-②	保護者や就学予定者の要望を考慮し、生徒一人ひとりがより充実した中学校生活を送れるよう、平成18年度から導入している中学校選択制を引き続き実施します。また、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進します。	★学務課
多様な就学機会への支援 1-3-(1)-③	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、その負担軽減を図るため、学用品費や給食費等の一部を援助します。 また、高校・大学等に入学を希望する生徒が等しく教育を受ける機会を得られるよう、その保護者で入学資金の調達が困難な方に対し、入学準備金の貸付を行います。	★学務課 ★教育総務課
幼保小の連携 1-3-(1)-④	幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続が図られるよう、教職員等が研修や交流を通して相互理解を深めるなど、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携を推進します。	★教育センター 教育総務課 (子ども育成課)
幼稚園教育の振興 1-3-(1)-⑤	保護者の経済的負担の軽減を図り、集団生活を通して社会性を身に付ける場である幼稚園への就園を奨励するため、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。 また、幼稚園等における教育条件の向上を図るため、環境整備に要する経費等の一部や、教職員の研修等の経費について補助を行います。	★教育総務課

主な取り組み	内容	担当課
小中一貫教育の推進 1-3-(1)-⑥	学力の向上と「中1ギャップ」の解消、自己肯定感の高揚を図るため、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育を推進します。 また、小中学校の通学区域に関しても、保護者や地域の方々との話し合いを十分行うなど、整合が図られるよう努めます。	★指導課 ★教育センター ★学務課
特別支援教育支援員等の配置 1-3-(1)-⑦	特別支援教育支援員、日本語指導員等を配置することにより、担任を補佐し、学習指導および生活指導に努め、児童生徒の学校生活の充実を図ります。また、病休代替、欠員補充教職員の配置により、学校運営の円滑化を図ります。	★学務課 教育センター
児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 1-3-(1)-⑧	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに合った適切な支援を行うため、各教科や自立活動等の個別の支援プランを作成し、自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実に努めます。特に、通常学級に在籍するLD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥・多動性障がい)、高機能自閉症等の児童生徒への支援として、通級指導教室や巡回による相談を拡充します。	★教育センター (子育て支援課)
学校への訪問指導の充実 1-3-(1)-⑨	各学校の教育課題にあわせた支援を行うために、指導主事が訪問して学校の実態に即した指導や助言を行い、教職員として必要な指導力を高めるとともに、課題解決を支援します。 また、児童生徒一人ひとりに応じた指導ができるよう、教職員の専門性や指導力を高めるための研修を実施します。 さらに、学校において適切に生徒や保護者への指導、支援ができるよう、教職員の教育相談に関する理解を深めるとともに、相談員や関係機関と連携した組織的な教育相談体制の充実に努めます。	★指導課 ★教育センター



補助金で購入した遊具で遊ぶ子どもたち



指導力向上研修会

## ■ 施策

## ● 義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)

安全で安心な教育環境を確保するため、平成24年度までに小中学校校舎等の構造体の耐震化を完了しました。今後は、非構造部材（つり天井、窓ガラス、照明、バスケットゴールなど）の安全対策や、老朽化した施設・設備等の継続的な整備を行うとともに、校舎等のバリアフリー化を計画的に進めていきます。

また、快適な教育環境を確保するため、普通教室等へのエアコンの整備やトイレの洋式化などを進めます。

さらに、教育活動の向上のため、ICT環境の整備を計画的に行います。

主な取り組み	内容	担当課
安全な学校施設の整備と充実 1-3-(2)-①	児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、老朽化などにより早急な対応が必要な箇所から学校施設・設備等の改修を行うとともに、バリアフリー化を含めた環境整備について計画的に取り組みます。 また、大規模地震に備え、避難所に指定されている小中学校屋内運動場等の非構造部材の耐震補強工事を実施します。	★学校管理課
快適な学校環境の整備と充実 1-3-(2)-②	児童生徒が快適に学習できる環境を整えるため、夏場の暑さ対策として小中学校の普通教室等へのエアコン整備を行うとともに、小中学校トイレの洋式化への改修など、計画的な学校施設の整備に取り組みます。 また、学校教育における効果的な教育活動を支援するため、教材・備品等の整備を進めます。	★学校管理課
教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用 1-3-(2)-③	教職員の指導力の向上と校務の効率化を図るため、教育委員会と各学校間のネットワーク環境を充実し、教育活動の情報化と、情報の収集・発信機能の向上に努めます。 また、セキュリティ事故や大規模地震等の災害から教育情報を守り、業務の安定性・継続性を確保するため、インターネット用のサーバ等を管理するデータセンターの利用を推進します。	★教育センター (情報推進課)



学校施設のバリアフリー化



屋内運動場の改修



■ 施策

● 教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)

学校が児童生徒や保護者、地域から信頼され、質の高い教育環境をつくるためには、教職員の資質向上が欠かせません。

本市では、平成27年度から中核市へ移行したことに伴い埼玉県から教職員研修に関する権限が移譲されたことから、本市の課題に応じた研修や、施設と教職員の能力を活かした特色ある研修を実施することが可能になりました。

そこで、社会の変化に的確に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるための研修等を一層充実するとともに、研修環境の整備を行います。

また、市内小中学校と市内の大学との交流を深めるなど、地域における教育力を十分に活用しながら、教職員の指導力の充実をめざします。

主な取り組み	内容	担当課
教職員研修の充実 1-3-(3)-①	児童生徒一人ひとりにあわせた指導ができるよう、研修方法の工夫と改善を図り、教職員の資質・能力の向上に努めます。 また、教職員の専門性や指導力を高めるため、教職員のライフステージや、学校の実態・ニーズに応じた特色ある研修を実施します。	★教育センター
人事評価制度を活用した目標達成 1-3-(3)-②	児童生徒がのびのびと健やかに成長できるよう、人事評価制度を活用して教職員個人の資質の向上を図るとともに、教職員が一体となって教育活動を活性化させることで、各学校の教育力を高めます。	★学務課
教育研究員および学校教育団体による研究の推進 1-3-(3)-③	市全体の教職員の指導力向上を図るため、教育研究員等による教育に関する基礎的な調査研究や、学校教育に活かせる実践研究の支援を行い、その研究成果を全校に普及させます。	★教育センター 指導課
地域の大学との連携 1-3-(3)-④	教職員の資質向上と指導内容の充実を図るため、文教大学および埼玉県立大学との連携による各種ジョイント事業や各学校の教育研究において、大学の先生から教科ごとに指導をいただくなど、地域の大学のもつ専門的な教育力を活用します。	★教育センター 指導課 (政策課)
教職員の健康の維持と管理 1-3-(3)-⑤	教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう、定期健康診断や健康相談のほか、悩みを抱える教職員を対象とした医師による面接指導やメンタルヘルス研修会を実施するなど、教職員の心身の健康の保持、増進に取り組みます。	★学務課

## ■ 施策

## ● 地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)

一人ひとりの個性を活かし、たくましく生きる力を育むためには、児童生徒や地域の実態等を踏まえ、創造的で柔軟な学校教育を実践する必要があります。

そのため、学校が家庭・地域に働きかけることで地域の教育力を学校活動に取り込み、地域との強い絆で結ばれた特色ある学校づくりを展開します。

また、学校応援団をはじめとした、家庭や地域が学校を支える体制づくりに取り組むとともに、小学校クラブ活動および中学校部活動等への地域の指導者の参加など、地域に根ざした教育活動を推進します。

主な取り組み	内容	担当課
学校評価の充実 1-3-(4)-①	児童生徒や保護者の信頼を得られるような学校づくりを行うため、学校関係者評価を市内の全小中学校で実施・公表し、PDCAのマネジメントサイクルに基づき、学校運営の改善を推進します。	★指導課
学校応援団の推進 1-3-(4)-②	学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、児童生徒への学習支援や環境整備、安全・安心の確保など、市内各小中学校に組織されている学校応援団の活動を推進します。	★指導課
部活動等の充実 および外部指導者の派遣 1-3-(4)-③	部活動等を通して児童生徒の豊かな人間性を育むため、小学校クラブ活動および中学校部活動等における各種大会への参加を支援するほか、地域の方々をはじめとした外部指導者を派遣することで、部活動の活性化や競技力の向上を図ります。	★指導課



学校応援団の推進





越ヶ谷小学校 5年 おおつか たつ や 大塚 達哉  
「未来の町『越谷市』」

未来の越谷では、駅から宇宙行きの電車が出発して私達は空飛ぶボードで通学します。未来を楽しく想像しながら描きました。



東越谷小学校 5年 きのした ま お 木下 真緒  
「未来にはばたく越谷市」

しらこぼとが私たちの夢を乗せて未来にはばたいていく様子をかきました。絵のように明るい越谷市になってほしいです。



## 基本目標 2

## 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実するとともに、芸術や文化に接する機会をつくるなど、豊かな学習環境を整え、地域文化の振興と向上に努めます。

## 施策の方向

- 1 生涯を通じた学習活動を推進する
- 2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

施策の方向 1

## 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

近年、社会環境や個人の価値観の変化に伴い、自由時間の有意義な活用や生きがいづくりのために、市民の多様な学びに対するニーズや生涯学習の重要性は年々高まっています。本市では、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心、必要性に応じて、生涯にわたり学習活動を行うことができる環境を整えていくことが重要であると考えます。

そこで、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、生涯学習推進体制の充実や、各種学級・講座などの学習機会の充実、人権意識の高揚を図るための人権教育の推進、豊かな心と学習意欲を育むための自然体験・科学体験の充実、さらには身近な生涯学習の場である図書館の充実に取り組み、市民の生涯を通じた学習活動を推進します。

### ■ 施策の体系

#### 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

生涯学習推進体制の充実 2-1-(1)

学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

社会教育における人権教育の推進 2-1-(3)

自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)

図書館の充実 2-1-(5)

## ■ 施策

## 生涯学習推進体制の充実 2-1-(1)

市民一人ひとりが社会の変化に対応する力を身に付けられるようにするためには、自主的・主体的に学びを継続し、その学んだ成果を地域社会に活かすことができるような環境づくりに取り組むことが重要です。

そのため、市民の学習ニーズに的確に対応し、各個人の自己実現につながるよう、市民との協働および関係機関との相互の連携・協力による、生涯学習推進体制の充実に取り組みます。

主な取り組み	内容	担当課
市民との協働による 推進体制の充実 2-1-(1)-①	広範かつ多様な領域で行われる生涯学習を効果的かつ効率的に推進できるよう、生涯学習審議会の適正な運営に努めます。 また、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応し、市民一人ひとりの自己実現につながるよう、生涯学習リーダーやボランティアなど、市民との協働による生涯学習を推進します。	★生涯学習課
関係機関と連携した 推進体制の充実 2-1-(1)-②	生涯学習活動を効果的に推進するため、公民館や図書館などの社会教育施設のほか、各社会教育関係団体等と連携し、推進体制の充実に努めます。 また、市民の多様な学習ニーズに対応できるよう、地域の大学等の高度で専門的な教育機関との連携による各種学習情報の提供に努め、生涯学習を推進します。	★生涯学習課



生涯学習フェスティバル会議



こしがや市民大学



■ 施策

学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

近年、社会環境の変化や地域の連帯感の希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘されており、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっていることから、家庭の教育力の向上に取り組みます。

いつでも、どこでも、だれもが主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座や講習会などを開催し、学習機会の充実に努めます。

さらに、学習成果を地域社会の活性化に活かすことができるような循環型生涯学習社会を推進するため、地域の生涯学習のリーダーおよびボランティアの育成に取り組み、人と人とのつながりが芽生え、自立した、協働による地域社会の創造をめざします。

主な取り組み	内容	担当課
家庭の教育力の向上 2-1-(2)-①	地域社会全体で家庭教育を支援するため、子育て中の親を対象に埼玉県家庭教育アドバイザー等を講師とする「子育て講座」や公民館における「家庭教育学級」を開催し、家庭の教育力の向上に取り組みます。	★生涯学習課 (子育て支援課)
ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実 2-1-(2)-②	いつでも、どこでも、だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座や講習会などを開催し、学習機会の充実に努めます。 また、講座等終了後の学習活動の継続を支援し、学習成果を地域社会に活かすことができるよう、生涯学習によるまちづくりを推進します。	★生涯学習課 (市民活動支援課)
人材育成の支援 2-1-(2)-③	自ら学んだ知識や経験などを地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、人材育成の支援に取り組みます。	★生涯学習課
公民館機能の充実 2-1-(2)-④	公民館事業に市民ニーズを反映させるため、生涯学習審議会や地区公民館運営協力委員会などの会議において調査・審議を行い、公民館事業の内容の充実に努めます。 また、地域における生涯学習活動の拠点施設として、老朽化した地区センター・公民館を計画的に整備し、機能の一層の充実に努めます。	★生涯学習課 (市民活動支援課)



子育て講座



リーダー・ボランティア養成講座



■ 施策

自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)

自然体験では、人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むため、野外活動・集団活動の拠点施設として、あだたら高原少年自然の家の利用促進を図ります。また、市民の手により植樹した「越谷市ふれあいの森」の保護と育成を行い、自然とふれあう機会の充実を図ります。

科学体験では、科学技術体験センターにおいて多くの市民の理科や科学に対する興味・関心が高まるよう、年代に応じた体験メニューの開発を行うとともに、科学講演会や各種講座・教室、サイエンスショーの充実を図ります。また、児童生徒の科学的な思考や学習意欲を高めるため、学校との連携のもと、学校では体験できないような実験・観察や工作を実施するとともに、学校が利用しやすい環境をつくります。さらに、充実した事業の展開に向けて、サイエンスボランティアの育成や支援を行います。

主な取り組み	内容	担当課
あだたら高原少年自然の家の利用促進 2-1-(4)-①	子どもたちが自然とのふれあいを通して自ら学び考え、自立心と社会性を養うことができるよう、学校行事における自然体験学習の場として活用するほか、青少年団体をはじめとした市民の自然体験活動の場として利用していただくなど、施設の利用促進に努めます。 また、自然とふれあう体験を通して人や自然を思いやる健やかな心を育むため、市民参加による「ふれあいの森育てる集い」を開催し、市民の手による森づくりに取り組みます。	★生涯学習課
科学技術体験センター事業の充実 2-1-(4)-②	多くの市民が科学技術に興味・関心をもち、未来を担う創造性豊かな人材を育成することができるよう、学校現場や企業、サイエンスボランティアとの協力のもと、特色ある科学技術体験事業を開催します。 また、子どもから大人まですべての市民の科学的な思考や学習意欲が高められるよう、年代にあわせた魅力的な科学実験や工作体験の機会を提供します。	★生涯学習課 ★科学技術体験センター



ふれあいの森育てる集い



サイエンスショー



## ■ 施策

## 図書館の充実 2-1-(5)

図書館については、市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に対応するとともに、より身近で利便性の高いサービスを提供していくため、情報化社会に対応するセンターとして、蔵書等の充実や図書館システムのさらなる改善を図るなど、より一層の機能強化に努めます。

また、地域に密着したサービスを展開するため、移動図書館による巡回や地区センター・公民館等との連携の強化に努めます。さらに、文学や歴史の講座・講演会、読書会などを開催し、市民文化の向上を図るとともに、市民団体・ボランティア等との協力関係を密にする中で、関連施設等と連携し、子どもや障がい者をはじめ、幅広い市民の読書活動を推進します。

主な取り組み	内容	担当課
図書館機能の充実 2-1-(5)-①	図書館サービスの充実と利用の拡大を図るため、資料の計画的な収集と保存等を進めるとともに、歴史的資料の活用や視聴覚ライブラリーの充実などに努めます。 また、全市的にバランスのとれたサービスを展開するため、北部地域における図書館機能の強化について検討します。	★図書館
図書館サービスの充実 2-1-(5)-②	図書館サービスを一体的・効率的に提供するため、本館と北部図書室・南部図書室・中央図書室との緊密な連携に努めます。 また、地域に密着した利用者サービスを提供するため、移動図書館による巡回や地区センター・公民館等との連携の強化に努めます。 さらに、利用者のニーズにあわせたサービス提供を行うため、予約・リクエストサービスやレファレンスサービスの充実に努めるとともに、市民との協働により、子どもや障がい者をはじめ、幅広い市民の読書活動を推進します。	★図書館
図書館システムの活用 2-1-(5)-③	図書館システムを活用し、資料検索およびレファレンスの効率化や、インターネット予約、自動貸出機の運用などにより、サービスの一層の充実と利用者の利便性の向上に努めます。 また、より身近で利用しやすいサービス拠点を整備するため、地区センター・公民館等とのシステム的な連携について検討します。	★図書館
図書館文化活動の推進 2-1-(5)-④	図書館サービスを通して市民文化の向上を図るため、日本古典文学鑑賞講座や郷土歴史講座等の文学や歴史の講座・講演会、市民読書会などを開催します。また、読書会等の読書関係団体への支援を行います。	★図書館

主な取り組み	内容	担当課
子ども読書活動の推進 2-1-(5)-⑤	すべての子どもが、いつでもどこでも読書に親しむことができるよう、市民団体・ボランティア等との協力関係のもと、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動を推進していくため、「親子で楽しむ絵本とわらべうた」などの親子を対象とする講座や、学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座等を開催するとともに、すべての学童保育室への移動図書館の巡回や地区センター・公民館等への配本の充実に努めるなど、学校等との連携の強化を図ります。また、地域家庭文庫・学校図書館運営ボランティア等の、いわゆる「市民力」を活かし、「おはなし会」等のさらなる充実に努めます。	★図書館 指導課
野口富士男文庫の運営 2-1-(5)-⑥	越谷市に縁のある作家野口富士男の作品や原稿、蔵書等を保管・活用するとともに、文庫の存在を広く周知し、市民の日本近代文学への関心を高め、市民文化の向上に貢献するため、講演会・特別展の開催、小冊子「野口富士男文庫」の発行などを行います。	★図書館
図書館の適切な管理 2-1-(5)-⑦	図書館サービスの拠点施設である本館の機能の維持・向上を図るため、施設・設備の計画的な改修や、適切な管理に努めます。	★図書館



南部図書室



移動図書館



ちびうさちゃんのおへや

## 施策の方向2

## 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

芸術文化活動の振興と向上を図るためには、身近な場所で優れた芸術に接し、自主的に文化活動に参加できる環境を整えることが重要です。また、伝統文化に触れることは、地域に対する愛着や誇りといった郷土意識を育むことにつながると考えます。

そこで、自主的に文化活動に参加できる環境づくりと発表機会の充実により、市民の芸術文化活動を推進するとともに、地域に根ざした文化事業を実施するなど、特色ある伝統文化の振興と普及に取り組めます。また、貴重な文化的遺産である文化財の保存と活用に取り組み、郷土の歴史を学習する機会の充実に努めます。

## ■ 施策の体系

## 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

● 芸術文化活動の推進 2-2-(1)

● 特色ある地域文化の振興と普及 2-2-(2)

● 文化財の保存と活用 2-2-(3)



■ 施策

芸術文化活動の推進 2-2-(1)

優れた芸術に身近な場所で接することができ、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、日頃の芸術文化活動の成果を発表する機会を充実するとともに、市民の自主的な文化活動を支援し、活気ある文化のまちづくりを進めます。

また、芸術文化活動の拠点施設として越谷コミュニティセンターを積極的に活用し、様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供します。

主な取り組み	内容	担当課
市民との連携による発表機会の充実 2-2-(1)-①	市民の創作意欲の向上と文芸創作活動の普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち」を発行し、発表機会の充実に努めます。 また、市民の芸術文化活動を推進するため、「越谷市美術展覧会」や「越谷市民文化祭」などを開催し、創作活動や文化活動の成果発表の場を提供します。	★生涯学習課
越谷コミュニティセンターの利用促進 2-2-(1)-②	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、国内外の舞台芸術等を開催するなど、身近な場所で優れた芸術を鑑賞する機会を提供します。 また、芸術文化活動の拠点施設として、安全で快適に利用していただけるよう、越谷コミュニティセンターの適切な運営を行い、施設利用の促進に努めます。	★生涯学習課



越谷市美術展覧会



越谷市民文化祭

## ■ 施策

## 特色ある地域文化の振興と普及 2-2-(2)

特色ある地域文化に接し郷土の歴史や文化への理解を深めることは、地域に対する愛着や誇りを持ち、郷土意識を育むことにつながります。

そのため、古くから伝わる伝統文化に触れ・学び・成果を発表する場として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂を拠点に能公演や体験教室などを開催し、特色ある地域文化の振興と普及に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
伝統文化の振興と継承 2-2-(2)-①	伝統文化への理解を深め、特色ある地域文化を育むため、「こしがや薪能」や「こしがや能楽体験教室」を開催し、市民が伝統文化を鑑賞する機会や実際に体験する場を提供します。 また、地域に古くから伝わる郷土芸能を後世に継承するため、「越谷市郷土芸能祭」や「郷土芸能体験教室」を開催し、発表と体験の場を提供します。	★生涯学習課 指導課
日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進 2-2-(2)-②	能楽をはじめとする伝統文化の振興と市民文化の向上やコミュニティづくりのための拠点施設として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適切な運営と積極的な利用促進に努めます。	★生涯学習課



こしがや薪能



郷土芸能体験教室

■ 施策

文化財の保存と活用 2-2-(3)

本市に残る貴重な文化的遺産を後世に継承するため、文化財の保存と活用を推進し、郷土の歴史を学習する機会の充実に努めます。

また、越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅および越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の積極的な活用と利用の促進を図り、広く市民に郷土の歴史や文化などについて学ぶ機会を提供します。

主な取り組み	内容	担当課
文化財の保存と活用 2-2-(3)- ①	地域の歴史や文化を理解するうえで貴重な財産である文化財を後世に継承するため、文化財の保存と活用に努めます。また、文化財への関心が高い方はもとより、はじめて関心をもった方へも、分かりやすく適切な情報提供を行い、文化財の周知活動に努めます。	★生涯学習課
埋蔵文化財の保護 2-2-(3)- ②	昔の生活様式などを学ぶことのできる貴重な歴史的資料として後世に継承するため、必要に応じて試掘・発掘調査を行うなど、埋蔵文化財の保護に努めます。 また、発掘調査において現地見学会などを開催し、実際に見て感じられる体験の機会を提供します。	★生涯学習課
大間野町旧中村家住宅の利活用の促進 2-2-(3)- ③	郷土文化の理解、継承および発展に寄与するため、越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅の適切な保存と活用に努めます。 また、広く市民に郷土の歴史や文化について学ぶ機会を提供できるよう、関係団体や地域と協働し、昔のくらしなどを学び、体験できる事業を展開します。	★生涯学習課
旧東方村中村家住宅の利活用の促進 2-2-(3)- ④	郷土の歴史および文化に対する市民の理解と関心を高めるため、越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の適切な保存と活用に努めます。 また、広く市民に郷土の歴史や文化について学ぶ機会を提供できるよう、関係団体や地域と協働し、昔のくらしなどを学び、体験できる事業を展開します。	★生涯学習課



大道遺跡発掘調査



大間野町旧中村家住宅開館記念イベント



## 基本目標 3

生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに  
親しめる環境をつくる

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送る環境づくりに取り組みます。

## 施策の方向

- 1 健康ライフスタイルづくりを支援する
- 2 スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る
- 3 スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る

施策の方向 1

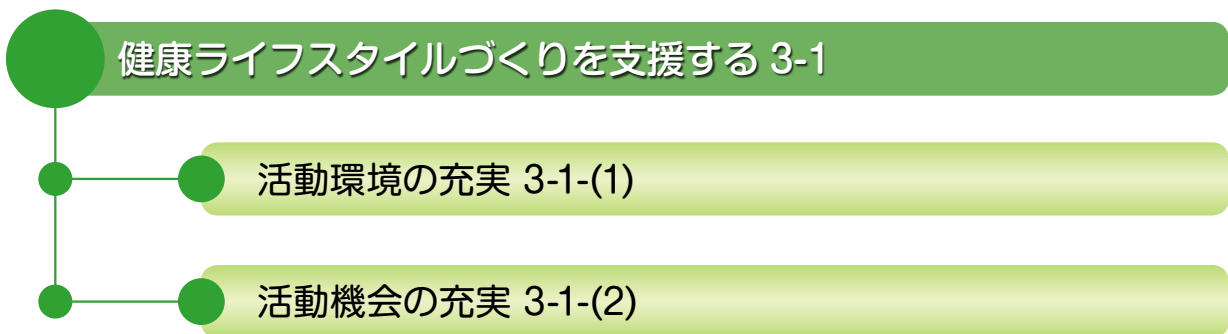
## 健康ライフスタイルづくりを支援する 3-1

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいつくり、健康・体力づくりを支援するためには、いつでも、どこでも、だれもが様々なスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要であると考えます。

また、市民一人ひとりが年齢や心身の状況にあわせて無理なくスポーツ・レクリエーション活動に参加し、運動習慣を身に付けることは、健康の維持・向上や健康寿命の延伸など、保健・福祉の観点からも望ましいことです。

そこで、市民が多様なライフスタイルにあわせてスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、活動機会に関する情報提供や活動環境の整備に努めるとともに、子どもや高齢者、障がいのある方も気軽に体を動かすことができ、生きがいつくりや社会参加が促進されるよう、活動機会の充実に取り組みます。

### ■ 施策の体系



■ 施策

活動環境の充実 3-1-(1)

ライフスタイルの変化に伴い、スポーツ・レクリエーション活動に関する市民のニーズも多様化・高度化しており、それに合わせた活動環境の整備が必要とされています。

そこで、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供や活動に関する相談への対応を充実させるなど、気軽に活動を始められるようなきっかけづくりに取り組むとともに、子ども連れでも安心して活動できるような活動環境の充実に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
多様な機会を活用した情報提供 3-1-(1)-①	市民がスポーツ・レクリエーションに積極的に参加できるよう、広報こしがやおよびホームページに、スポーツ関係機関・団体の情報や各地区センター・公民館で開催する事業の情報を掲載するなど、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供の充実に努めます。	★スポーツ振興課
相談への対応の充実 3-1-(1)-②	市民の健康に関する意識の向上を図るため、各種スポーツ大会の情報提供や施設利用の相談に対応するほか、関係課と連携し、健康体操教室や体力テストなど、健康・運動に関する相談について対応します。	★スポーツ振興課 (市民健康課)
参加者への支援 3-1-(1)-③	子ども連れでも参加しやすい環境を整えるため、スポーツ・レクリエーションの大会や教室において保育室を設置するなど、子育て支援策の充実に努めます。 また、市民が安全に安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、スポーツ安全保険への加入促進に努めます。	★スポーツ振興課



勤労者スポーツ教室（ボクササイズ）



65歳からのいきいき元気教室



■ 施策

活動機会の充実 3-1-(2)

市民の健康・体力づくりへの関心が高まっていることに伴い、スポーツ・レクリエーション活動に関するニーズも多様化・高度化しています。

そこで、市民や関係団体、関係機関等と連携し、多様な活動機会の提供に努めるとともに、市民の健康づくりを支援するため、子ども、成人、高齢者、障がい者など、年齢や心身の状態にあわせた活動メニューの充実を図ります。

また、市民のスポーツに対する興味や関心を一層高めるため、スポーツに関する総合的な学習機会や、トップレベルのスポーツを観戦する機会の充実に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
多様な機会を活用した参加促進 3-1-(2)-①	市民の多様なニーズに応えられるよう、市内13地区における市民主体の多様なイベントの展開や、種目別大会および中央大会の実施など、スポーツ・レクリエーション活動の機会や活動メニューの充実に努めます。	★スポーツ振興課
スポーツ講習会等の学習機会の提供 3-1-(2)-②	市民の多様化・高度化するニーズに応えるため、スポーツ理論やトレーニング科学など、様々なスポーツ・レクリエーションに関する講座等を開催し、総合的な学習機会の充実に努めます。	★スポーツ振興課
子どもの健康・体力づくりの支援 3-1-(2)-③	子どもの頃から正しい生活習慣を身に付け、心身の健やかな育成が図られるよう、親子で参加するファミリーウォークやなわとび大会等を支援するなど、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進します。 また、子どもたちが安全・安心に活動できるよう、運動施設の充実・確保に努めます。	★スポーツ振興課
成人の健康・体力づくりの支援 3-1-(2)-④	成人の運動不足の解消および心身のリフレッシュを図るため、休日や夜間など参加しやすい時間帯にスポーツ教室を実施するなど、成人の健康・体力づくりの支援に努めます。 また、生活習慣病やメタボリックシンドローム等の予防に向けて、スポーツ教室の開催や情報の提供に努めます。	★スポーツ振興課 (市民健康課)
高齢者の健康づくりの支援 3-1-(2)-⑤	高齢者の健康の保持・増進や生きがいづくりのため、無理なく参加できるスポーツ教室の開催など、高齢者の体力・健康づくりに努めます。 また、スポーツ・レクリエーション活動への参加が難しい老人福祉施設に入通所している方のため、施設への出前講座を実施し、介護予防対策や運動を始めるきっかけづくりに取り組みます。	★スポーツ振興課 (福祉推進課)
障がい者の健康づくりの支援 3-1-(2)-⑥	障がい者の生きがいづくりや社会参加を促進し、生活の質の向上を図るため、障がいの状況に応じたスポーツ・レクリエーション活動を実施するとともに、指導者の養成・確保に努めるなど、障がい者の健康づくりの支援に取り組みます。 また、福祉施設への出前講座や障がい者が気軽に参加できる大会を実施するなど、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲が向上するよう取り組みます。	★スポーツ振興課 (障害福祉課)
スポーツ観戦機会の充実 3-1-(2)-⑦	スポーツに対する市民の興味や関心を高めるため、身近な場所でトップレベルの競技を観戦できるよう、全国レベルの大会やプロスポーツイベントなどの誘致に積極的に取り組みます。	★スポーツ振興課

## 施策の方向2

## スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

市民のスポーツ・レクリエーション活動を効果的に支援するためには、活動を支える団体などの協力と、ニーズに応じてきめ細かく指導できる人材の養成と確保が必要です。

そこで、スポーツ・レクリエーションに関わる活動団体の自主的・主体的な活動を支援するとともに、初心者でも気軽に参加できるように適切に指導ができる人材の養成と確保に取り組み、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実に努めます。

## ■ 施策の体系

## スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実を図る 3-2

組織の充実 3-2-(1)

指導者の養成と確保 3-2-(2)

■ 施策

● 組織の充実 3-2-(1)

市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進していくためには、活動を支える関係団体との連携が必要不可欠だと考えています。

そのため、本市では体育協会、レクリエーション協会、スポーツ・レクリエーション推進委員会などの活動団体と連携し、スポーツ・レクリエーション活動の発展に取り組んでいます。今後も活動団体への支援に努めるとともに、スポーツボランティアの養成や登録者数の拡大などを通して、スポーツ・レクリエーション活動を支える組織の充実に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
活動団体への支援 3-2-(1)-①	市民参画によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、体育協会やレクリエーション協会、スポーツ・レクリエーション推進委員会など市内の活動団体に対する支援の充実に努めます。	★スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブに関する情報提供 3-2-(1)-②	地域住民が日常的にスポーツ活動を行えるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代の活動を育成する総合型地域スポーツクラブに関する情報提供に努めます。	★スポーツ振興課
スポーツボランティアの養成と登録 3-2-(1)-③	市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制を充実するため、生涯スポーツ推進の担い手として、スポーツボランティアの登録拡大とイベントでの活用促進に取り組めます。	★スポーツ振興課



大会運営に携わるスポーツボランティア



## ■ 施策

## 指導者の養成と確保 3-2-(2)

市民のスポーツ・レクリエーション活動を一層充実するためには、スポーツ・レクリエーション活動を指導できる人材が必要です。

そのため、スポーツ推進委員への支援や、スポーツリーダーバンク制度の充実などを通して、スポーツ・レクリエーション活動の指導者の養成と確保を図ります。

また、スポーツ医・科学の専門家や大学等と連携し、専門的な講習会等を実施するなど、指導者の資質向上に取り組みます。

主な取り組み	内容	担当課
スポーツ推進委員への支援 3-2-(2)-①	スポーツ・レクリエーションの普及と振興を図るため、スポーツコーディネーターとして市民に対し実技指導や助言等を行うスポーツ推進委員を対象とした研修会などを行い、委員の資質向上に取り組みます。	★スポーツ振興課
スポーツリーダーバンクの充実 3-2-(2)-②	市民のスポーツ活動の振興を図るため、市民からの要請に応じて指導者を派遣するスポーツリーダーバンク制度への登録者数を増やすことで人材の確保に努め、適切な指導者の派遣に取り組みます。	★スポーツ振興課
スポーツ医・科学の専門家との連携 3-2-(2)-③	指導者や選手の資質向上を図るため、スポーツ医・科学の専門家や大学の研究者などと連携し、専門的・科学的研修会や講習会、選手育成など、各種事業の充実に取り組みます。	★スポーツ振興課



スポーツ・レクリエーション  
指導者研修会

施策の方向3

## スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

スポーツ・レクリエーション活動を推進するためには、身近な場所で気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境の確保が必要です。

そのため、多くの市民が安全に、かつ、安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、施設の適切かつ効率的な管理運営に努めます。

また、市民の施設利用の促進を図るため、情報提供を充実し施設予約の利便性を向上させるほか、施設を多目的に利用できるよう検討します。

さらに、大きなスポーツ大会の誘致や、東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての招致など、幅広い活用の方法についても検討します。

### ■ 施策の体系

#### スポーツ・レクリエーション施設の充実を図る 3-3

##### 施設の充実と利用促進 3-3-(1)

## ■ 施策

## 施設の充実と利用促進 3-3-(1)

市民が身近な場所で気軽に活動できる環境を確保するためには、市民のニーズにあわせた体育施設の改善・充実や、施設を利用しやすい仕組みづくりが必要です。

そのため、各体育施設の適切な維持管理を行うとともに、施設利用に関する情報提供の充実や手続きの簡素化を図り、体育施設の利用における利便性の向上に努めます。

また、施設の多目的な利用を促進するとともに、様々なスポーツイベントを開催するなど、施設の積極的な活用に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
スポーツ・レクリエーション施設の利用環境の向上 3-3-(1)-①	市民がスポーツ・レクリエーション施設をより利用しやすいよう、施設利用方法の情報提供や「公共施設予約案内システム(まんまるよやく)」の改善に努めるなど、利用環境の向上を図ります。	★スポーツ振興課
総合体育館の利活用の促進 3-3-(1)-②	本市の中心的な体育施設として、大きなスポーツ大会の誘致や市の主催大会等を実施するなど、積極的な活用に努めます。 また、より多くの利用者に安心してご利用いただくため、施設の適切な維持管理に努め、サービスの向上を図ります。	★スポーツ振興課
地域体育館の利用促進 3-3-(1)-③	市民が身近な地域で活動できるよう、各地域体育館の積極的な利用促進を図るとともに、施設の適切な維持管理に努めます。 また、老朽化が進む第1・第2体育館については、市民にとってより利便性の高い施設となるよう、隣接する大沢地区センター公民館との複合施設として整備します。	★スポーツ振興課 (市民活動支援課)
屋外体育施設の利活用の促進 3-3-(1)-④	市民が様々なスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、越谷市民球場やしらかぼと運動公園競技場をはじめとする屋外体育施設について、多目的に利用できるよう検討するなど、積極的な利用促進を図ります。また、スポーツ大会の誘致や東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての利用など、積極的な活用についても検討します。	★スポーツ振興課
市民プールの利用促進 3-3-(1)-⑤	市民の健康増進と体力向上を図るため、越谷市民プール内の温水プールおよびトレーニングルームの安全管理や設備の充実に努め、積極的な利用促進とサービスの向上を図ります。	★スポーツ振興課
学校体育館施設の活用 3-3-(1)-⑥	学校体育施設が市民の身近なスポーツ施設として活用されるよう、各学校と連携して積極的に施設開放を行い、学校体育館や校庭のさらなる有効活用を図ります。	★スポーツ振興課
自然を活用したレクリエーション施設の整備と検討 3-3-(1)-⑦	身近な自然に親しみながら健康体づくりができるよう、河川沿いの水辺や緑道などを活用して、ジョギング、ウォーキング、サイクリングなどができるレクリエーション施設の整備について検討します。	★スポーツ振興課



## 第3章 市民団体等との連携による教育に関する取り組み

教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」にも規定されているとおり、教育の目的を実現するためには、学校や家庭のみならず、地域社会の果たすべき役割が大切です。

本市では、学校・家庭・地域が、それぞれ役割と責任をもつとともに、相互に連携協力して様々な取り組みを行っています。本計画においては、社会教育関係団体をはじめ各種団体等との連携により実施している教育に関する主な取り組みについても掲載します。

事業名	事業内容	団体名
伝統文化学習関連の取り組み	すべての中学校に和室を設置するとともに、小学校のクラブ活動には地域の郷土芸能の指導者を、中学校の部活動には茶道、華道、邦楽の各協会より講師をそれぞれ派遣いただき、伝統文化の専門家による指導を行っています。 また、各団体のご協力をいただきながら、伝統文化を学ぶための主な事業として「日本文化伝承の集い」や「こども能楽劇場」を開催しています。	越谷市茶道協会 越谷市華道協会 越谷市邦楽協会 越谷市木遣保存会 越谷市郷土芸能保存協会 閑越会 有限会社 祥 (関根祥六先生)
越谷市中中学生使節団等姉妹都市相互交流事業	本市ではオーストラリア・キャンベルタウン市と姉妹都市提携を結んでおり、毎年、市内の市立中学2年生15人(引率2人)で構成する越谷市中中学生使節団を派遣しています。 また、キャンベルタウン市からの青少年使節団を毎年受け入れ、市立中学校等を訪問し、交流を行っています。	越谷市国際交流協会
成人式	成年に達した青年男女の新しい門出を祝福し、社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として、地域の方々とともに成人式を実施しています。	13地区成人式実行委員会
子ども110番の家	地域の子どもたちの防犯対策に貢献するため、「子ども110番の家」を設置するとともに、連絡委員会を開催し、13グループの活動報告や情報交換を行っています。	越谷市PTA連合会
東南地区子育てフォーラム	子育て支援と家庭教育の充実を目的に、子育てフォーラムを開催しています。	公益社団法人 全埼玉私立幼稚園連合会 東南地区私立幼稚園協会
わんぱく相撲越谷場所	国技として広く認識されている相撲を通し、心身の鍛錬と体力の向上や自立心の養成などを目的に、わんぱく相撲越谷場所を開催しています。	一般社団法人 越谷青年会議所

事業名	事業内容	団体名
越谷市生涯学習フェスティバル	生涯を通じて学ぶことの楽しさと大切さを市民に啓発することを目的として、子どもから高齢者までのあらゆる世代が、見て・参加して・体験できるプログラムを用意し、学びのきっかけづくりを提供しています。	越谷市生涯学習推進会
こしがや市民大学	学ぶことの楽しさを知り、心豊かに生活できるよう、市民との協働により多様な学習の機会を提供しています。	こしがや市民大学企画運営委員会
ユネスコ活動事業	生涯学習の原点ともいわれる、ユネスコ憲章の精神に基づき、書き損じハガキの回収運動やチャリティ茶会などを通し、世界寺子屋運動を推進しています。また、児童生徒を対象とした「いのちの大切さ」講座の開催や、機関紙「きたみそう」の発行などを行っています。	越谷ユネスコ協会
人権教育および啓発の推進	埼玉地区人権教育推進協議会研修会・東部地区実践報告会・埼玉人権を考えるつどいに参加するとともに、人権・同和問題講演会および研修会を実施しています。	越谷市人権教育推進協議会
子ども読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するためには、市民団体・ボランティア等との連携・協力関係が必要不可欠となっていますが、わらべうた・昔話などの語り・絵本の読み聞かせなどを内容とする「おはなし会」等の開催や、乳幼児などが喜んで利用する布絵本の作製、さらには、「身近な小さい図書館」といわれる地域家庭文庫の運営などにご協力をいただいています。	越谷市地域家庭文庫連絡会 越谷おはなし勉強会 わわわの会 A・C「森の風」 手づくりの会
障がい者読書活動支援事業	録音図書や拡大写本の作製、点訳、対面朗読などにより、通常の活字での読書が困難な方の読書活動の支援に貢献していただいています。	こだま文庫 拡大写本グループ 越谷点字サークル 点字はなみずき
市民読書活動推進事業	市内の読書グループ相互の連絡および交流を深め、読書を通して市民文化の高揚を図ることを目的に、毎年、文章表現講座、合同読書会、朗読会、文学散歩等を開催しています。	越谷市読書グループ連絡協議会
こしがや文化芸術祭	芸術文化に身近に接する機会の提供や地域芸術文化の向上を目的に、教育・福祉・歴史などのテーマを決め、作品展示・舞台発表・講演会を行っています。	一般社団法人 越谷市文化連盟

事業名	事業内容	団体名
市民体育祭第1部大会	<p>市民体育祭は、市内各層老若男女が広く会し、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進するとともに、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展に寄与することを目的として実施しています。</p> <p>市民体育祭第1部大会は、越谷市体育協会・越谷市レクリエーション協会の加盟団体による大会を第1部大会として位置付け、野球、空手、バドミントン、トランポリンなど様々な大会を開催しています。大会は、各団体の自主運営により、毎年、多くの市民の方が参加しており、スポーツ・レクリエーション活動機会の充実が図られています。</p>	市民体育祭実行委員会
市民体育祭第2部大会 (地区体育祭)	<p>市内13地区で開催される地区体育祭を市民体育祭第2部大会として位置付け、各地区の実行委員会の企画・運営により開催されており、地区住民の親睦と交流が図られています。</p>	市民体育祭実行委員会 13地区体育祭実行委員会
市民体育祭第3部大会	<p>種目別大会としてソフトボール大会、卓球大会、バレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会、駅伝競走大会の5種目と中央大会を地区対抗で開催しています。13地区が地区対抗で競うことで、地区住民の連帯感・一体感が醸成され、地域コミュニティの活性化が図られています。</p>	市民体育祭実行委員会
市内駅伝競走大会	<p>体育協会は、市内体育文化の向上を目的として、市民の体力向上と親睦を図り、スポーツへの関心を高められるように、様々な活動をしています。その事業の1つである駅伝競走大会は、一般男子、一般女子、高校、中学、地区の部に分け、市内6区間の駅伝コースで各チームのたすきリレーにより競われています。</p>	越谷市体育協会
元旦マラソン大会	<p>新しい年を迎え、健康で素晴らしい1年のスタートとなることを願い、全国的にも数少ない、走り初めの大会として「元旦マラソン大会」を開催しています。走る距離は、10 km、5 km、3 km、1 km、0.5 kmで、参加者それぞれの思いで初走りを楽しんでいます。</p>	越谷市体育協会
体育賞授与式	<p>体育賞は、全国大会等で優勝するなど、功績が顕著であった方の栄誉を顕彰するものです。その功績は、本市の体育・スポーツの振興に貢献するものであり、優秀賞、体育奨励賞などの体育賞を選手・団体に贈ります。</p>	越谷市体育協会
スポーツ講演会	<p>青少年の夢を育むとともに、市民の健康・体力づくりの意識高揚を目的とし、毎年、著名なスポーツ選手などを迎え開催しています。越谷市体育協会との連携・協力により運営し、体育賞授与式にあわせて開催しています。</p>	越谷市体育協会



事業名	事業内容	団体名
スポーツ・レクリエーション講習会	レクリエーション協会は、市民の体育レクリエーション活動の普及と生活文化を推進し、健康で明るい地域社会の建設に寄与することを目的として活動しています。スポーツ・レクリエーション講習会は、スポーツ・レクリエーションに関する正しい知識の習得と資質の向上を目的として、ウォーキングやニュースポーツ体験教室などの講習会を行っています。	越谷市レクリエーション協会
グラウンド・ゴルフ大会	いつでも・どこでも・だれもが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション「グラウンド・ゴルフ」の普及・振興を図るため、グラウンド・ゴルフ大会を開催しています。	越谷市レクリエーション協会
スポーツ・レクリエーションフェスティバル	多くの市民が広くスポーツ・レクリエーションに親しむことができる祭典として「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催しています。市内体育施設を会場に、レクリエーション協会の加盟団体が企画・運営し、様々な種目の教室・講習会を楽しく体験できるフェスティバルです。	越谷市レクリエーション協会
健康マラソン祭	だれもができるマラソンを健康・体力づくりのために推奨し、スポーツ・レクリエーションを普及・振興するとともに、市民相互の親睦とふれあいを大切にする場として「健康マラソン祭」を開催しています。	越谷市レクリエーション協会
ゲートボール大会	高齢者の軽スポーツであるゲートボールを通して会員相互の交流と健康・体力づくりを推進し、明るく豊かな市民性と文化の発展に寄与することを目的に、ゲートボール大会を開催しています。	越谷市ゲートボール協会
体力テスト	スポーツ推進委員は、市民のスポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、実技指導や普及活動などを行うほか、主催事業の1つとして「体力テスト」を開催しています。体力テストは、総合体育館で開催される「こしがやスポーツフェア」事業の中で行われ、スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、自身の体力や運動能力の確認と健康管理の一助とするため、健康チェック、握力、上体起こし、反復横とびなどの種目を行います。	スポーツ推進委員連絡協議会
越谷ファミリーウォーク	スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、だれもが楽しく参加できるウォーキングを通して、自然に親しみながら健康・体力づくりと家族のふれあいを図ることを目的に開催しています。	スポーツ推進委員連絡協議会

事業名	事業内容	団体名
なわとび大会	市民のだれもが生涯スポーツとして気軽に楽しみ、日常の健康・体力づくりに役立てることを目的として、スポーツ推進委員連絡協議会が企画・運営し、小学生以上を対象に時間とび、親子とび、長なわとびなどの種目を行います。	スポーツ推進委員連絡協議会
越谷オープン卓球バレー大会	卓球台を使った6人チームで競技するスポーツで、障がいのある人もない人もともに参加して、スポーツの楽しさや感動を体験し、広く社会参加を促進するために、越谷オープン卓球バレー大会を開催しています。	埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会
地区スポーツ・レクリエーション推進事業	市内13地区にスポーツ・レクリエーション推進委員会が組織されており、地区住民相互の親睦と交流を図るため、各地区の創意工夫により、地区体育祭をはじめとする「地区スポーツ・レクリエーション推進事業」に取り組んでいます。	13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会



キャンベルタウン市への青少年使節団



成人式



元旦マラソン大会

## 第3編 まとめ



第16回世界水泳選手権の競泳女子200メートルバタフライで、女子日本勢として史上初となる金メダルを獲得した星奈津美さん  
(平成27年8月)



「ニュートリノ振動」という現象の発見により、埼玉県出身者初となるノーベル物理学賞を受賞した梶田隆章さん  
(平成27年12月)



# 第1章 計画の推進

## 1 計画の推進にあたって

教育行政の役割は、学校現場における教育活動や地域における学習機会の提供に関する情報を発信するとともに、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、ともに支え合うための協働体制を整えることであると考えております。したがって、本計画の推進にあたっては、すべての施策において市民の声に耳を傾け、市民の参加を促し、市民と一体となって実行することを第一とします。

また、近年の多種多様な教育課題は、教育委員会単独では解決が困難なものが増えてきていることから、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画に基づき市長部局が実施する子ども・子育て支援や福祉施策、防災施策等との連携を積極的に図るとともに、関係機関ともお互いに協力し合いながら、計画の推進に努めます。

以上のことを踏まえて、越谷市教育委員会は、めざすべき本市教育の方向や目的を、学校、家庭、地域と共有し、それぞれがその役割を十分に果たせるよう、今後5年間で取り組むべき施策を総合的・体系的に本計画に位置付け、その実現に向けて取り組みます。

なお、越谷市教育委員会で行っている取り組みのうち、既にこれまでも十分に成果を上げ定着している取り組みについても継続的に推進するとともに、本計画策定後に新たに対応が必要となる取り組みがあった場合には、適切に対応します。



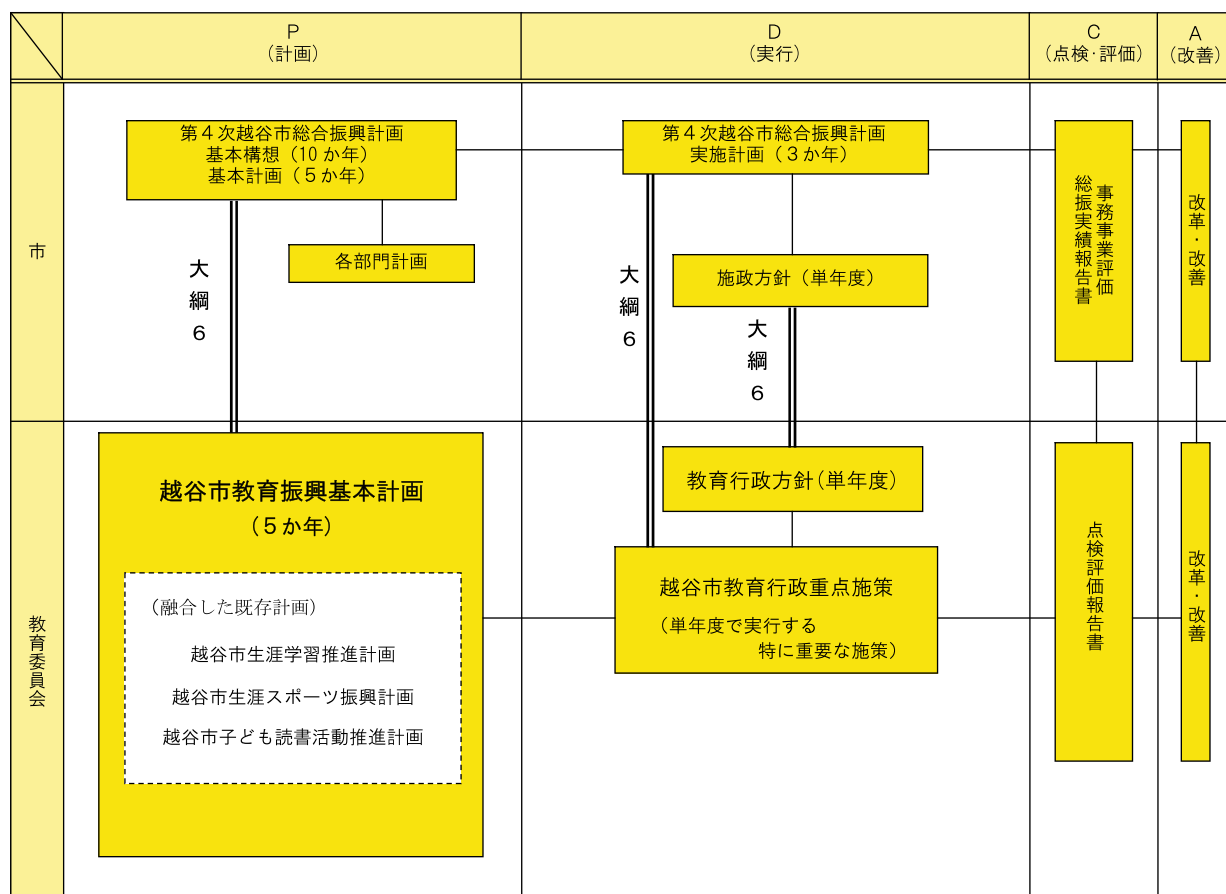
## 2 計画の進行管理、点検・評価

本計画に基づき教育行政を推進するにあたっては、P (Plan:計画)、D (Do:実行)、C (Check:点検・評価)、A (Action:改善) のマネジメントサイクルに基づき、進行管理、点検・評価を実施し、評価結果を十分に活用して次年度以降の具体的な事業を検討することが必要です。

したがって、本計画では、基本目標ごとに可能な限り分かりやすい指標を設定しています。これらの指標を施策の目的達成に対する目安としながら、毎年度各施策の成果を検証します。

また、施策の推進にあたっては、数値目標の達成のみにとらわれることなく、市民満足度として当事者や参加者の意欲向上につながるよう配慮し、そのような視点に基づいた点検・評価を行うとともに、より専門的な見地からの外部評価を行うため学識経験を有する方の知見を活用します。

こうした点を踏まえた取り組みにより、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすとともに、計画の進行管理を行っていきます。



### 3 指標一覧

第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の主な事業に掲げる指標を掲載します。

各指標では、平成26年度末の現況値と計画最終年度となる平成32年度における目標値を掲げて、毎年度進捗状況を確認することで、施策の目的達成に対する目安としながら施策の成果を検証します。

#### (基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

事業名	指標名	目標値等		H32年度末目標値の算出式等	ページ
		H26年度末現況値	H32年度末目標値		
校内系ネットワーク運用事業	教職員のICT指導力等の実態調査における授業中にICTを活用して指導する能力	83.5%	100%	ICT活用指導力等の実態調査において「わりにできる」および「ややできる」と答えた教職員数/全教職員数	43
学校図書館運営活性化事業	小中学校の学校図書館における図書の総貸出冊数(平成23年度からの累計)	139万9,976冊 (4年間の累計)	490万冊 (10年間の累計)	学校図書館の図書総貸出冊数について、平成26年度実績に対し、毎年約4万冊の増加をめざす。	43
研究委嘱校等支援事業	教職員の研究委嘱校発表会への参加人数(1校あたり)	77人	100人	発表会1会場あたりの平均参加教職員数(複数校が同一の会場で実施する場合は「1校」と数える)	44
小中学校合同防災訓練支援事業	小中学校合同防災訓練の実施校の数	9中学校区	15中学校区	中学校とその中学校に進学する小学校との合同防災訓練の実施数(学区単位)	48
学校農園事業	「農業体験活動により豊かな心が育まれた」と回答した学校の割合	62.2%	100%	「緑の学校ファームに関するアンケート(県)」において、同項目を選択した小中学校数/全小中学校数	49
人権教育推進事業(学校教育)	人権教育研修会における教職員の参加率	100%	100%	参加教職員数/参加予定教職員数	51
食育推進事業	食に関する指導および講習会等の実施回数(平成23年度からの累計)	4,736回 (4年間の累計)	1万2,500回 (10年間の累計)	食に関する指導および講習会等の実施回数について、年間約1,300回を目標とする。	53
特別支援教育支援員等配置事業	特別支援教育支援員配置割合	68.6%	100%	特別支援教育支援員の実際の配置人数/全小中学校数+特別支援学級配置校数	56
小中学校施設改修事業	小中学校施設のバリアフリー化率	68.9%	100%	福祉環境整備済小中学校数/全小中学校数	57
小中学校施設空調設備設置事業	エアコン設置整備率	0%	100%	エアコン設置整備済小中学校数/全小中学校数	57

※表中「ページ」欄については、各指標に関連する「主な取り組み」の掲載ページ数を記載しております。また、「小中学校」は、越谷市立小中学校(小学校30校および中学校15校)を指します。



事業名	指標名	目標値等		H32年度末目標値の算出式等	ページ
		H26年度末現況値	H32年度末目標値		
小中学校施設トイレ改修事業	学校施設のトイレ洋式化率	26.7%	50%	洋式化整備済みトイレ数/全小中学校トイレ数	57
教職員資質向上事業	教師の授業改善評価5段階評価のうち上位3段階の割合	94%	98%	「教師の授業改善評価」において、「よくできている、できている、だいたいできている」と答えた教職員数/全教職員数	58

### (基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

事業名	指標名	目標値等		H32年度末目標値の算出式等	ページ
		H26年度末現況値	H32年度末目標値		
生涯学習推進事業	生涯学習推進事業の企画運営の参加者数(平成25年度からの累計)	899人 (2年間の累計)	3,700人 (8年間の累計)	企画運営への参加者数について、平成26年度までの実績平均値に対して、2年ごとに約1%の増加をめざす。	63
各種学級・講座開催事業	各種学級・講座の参加者数(平成23年度からの累計)	15万1,046人 (4年間の累計)	37万9,000人 (10年間の累計)	各種学級・講座の参加者数について、平成26年度までの実績平均値に対して、5年間で約1%の増加をめざす。	64
人権教育推進事業(社会教育)	人権教育に関する講座の参加者数(平成23年度からの累計)	1万4,370人 (4年間の累計)	3万6,000人 (10年間の累計)	講座の参加者数について、平成26年度までの実績を踏まえ、年間約3,600人を目標とする。	65
科学体験事業	科学体験参加者数(平成23年度からの累計)	49万7,204人 (4年間の累計)	133万8,000人 (10年間の累計)	科学技術体験センターの体験事業参加者数について、平成26年度の実績に対し、毎年約500人の増加を目標とする。	66
蔵書等整備事業	貸出冊数(個人)	176万 5,283冊	190万冊	図書館(室)における年間の貸出冊数(団体貸出・視聴覚資料の貸出数は除く)	67
図書購入事業	蔵書冊数	61万8,221冊	70万冊	図書館(室)・配本所等の蔵書冊数	67
展覧会開催事業	美術展覧会(市展)の出品作品数(平成23年度からの累計)	1,297点 (4年間の累計)	3,250点 (10年間の累計)	美術展覧会(市展)に出品の申込みをした作品数について、平成26年度までの実績を踏まえ、年間約325点を目標とする。	70
伝統芸術文化振興事業	郷土芸能祭の出演者数(平成23年度からの累計)	680人 (4年間の累計)	1,720人 (10年間の累計)	郷土芸能祭の出演者数について、平成26年度までの実績を踏まえ、年間約170人を目標とする。	71

(基本目標 3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

事業名	指標名	目標値等		H32 年度末目標値の算出式等	ページ
		H26 年度末現況値	H32 年度末目標値		
各種教室・講座等開催事業	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数(平成 23 年度からの累計)	326 万 3,237 人 (4 年間の累計)	862 万人 (10 年間の累計)	スポーツ・レクリエーション事業への参加者数について、平成 26 年度の実績値に対して、5 年間で約 3%の増加をめざす。	76
	スポーツ・レクリエーション活動を週 1 回以上行う成人市民の割合	39.2%	50%	市政世論調査における同項目の割合について、5 年後に 50%を目標とする。	
高齢者の健康づくり事業	高齢者の健康体操教室参加者数(平成 23 年度からの累計)	7,619 人 (4 年間の累計)	2 万 200 人 (10 年間の累計)	健康体操教室への参加者数について、平成 26 年度の実績値に対して、5 年間で約 10%の増加をめざす。	76
障がい者の健康づくり事業	障がい者のスポーツ教室の参加者数(平成 23 年度からの累計)	321 人	860 人	障がい者のスポーツ教室への参加者数について、平成 26 年度までの実績平均値に対して、5 年間で約 30%の増加をめざす。	76
スポーツボランティア活動推進事業	スポーツボランティア登録者数	10 人	50 人	スポーツボランティア登録者数について、前期基本計画に掲げた目標値を達成することをめざす。	78
スポーツリーダーバンク事業	スポーツリーダーバンク活用の割合	29.4%	46%	平成 26 年度の活用実績(派遣数 37 人/県・市登録者数 126 人)に対し、5 年後に約 1.5 倍の増加をめざす。	79
体育館施設改修事業	体育館の年間利用者数(平成 23 年度からの累計)	188 万 6,148 人 (4 年間の累計)	482 万人 (10 年間の累計)	体育館の年間利用者数について、平成 26 年度までの実績平均値に対して、5 年間で約 5%の増加をめざす。	81
体育館複合施設整備事業	地区センター・公民館、体育館複合施設設置数	—	1 か所	地区センター・公民館と体育館の複合施設の整備をします。	81

## 4 子どもたちが思い描く将来の夢

本計画の策定にあたり、次代の子どもたちは、どのような将来の夢を思い描いているのかを知るため、「わたしの夢～将来の越谷市がこうなったらいいな、わたしはこんな人になりたいな～」をテーマに、小中学生から絵画を募集したところ、492点の応募があり、優秀作品54点を選考しました。これら優秀作品54点については、このページ(93～100頁)で掲載しているほか、計画書の表紙などにも掲載しています。子どもたちのイメージする将来の夢をご覧ください。

大沢小学校 4年 岩峠 優  
 「大きなけやきの木の下で」  
 私の住む越谷市に大きなけやきの木があり、そこで友だちと楽しく遊んでいる絵を描きました。大きく枝を広げ、いつも私たちを見守ってくれているような感じがします。これからも私たちの成長を見届けてほしいと願っています。



新方小学校 6年 小島 緋莉  
 「夢への一本」  
 私は剣道を習っています。この絵のように思い切り面を打てる選手になりたいです。将来、越谷の代表選手として活躍したいです。



新方小学校 6年 中島 玲奈  
 「少しずつ未来へ」

今ある自然を残しつつ、少しずつ未来へ進んでいこうという思いを込めました。七色の蝶のような美しい未来を作っていきたいです。



桜井小学校 5年 牧 亜弥乃  
 「未来の世界はこんな世界!!」

未来の越谷市が、このような元気で明るく楽しい越谷市になって欲しくて、月のブランコや、ながれ星レースなどを描いてみました。



大袋小学校 6年 仁平 帆乃華  
 「自然と都会の2つの空間」  
 豊かな自然と都会の町をあわせ、動物も人間も安心してくらす  
 せるようにしたらいいなと思ってかきました。



荻島小学校 6年 いながき そら 空  
 「光の射しこむ明るい越谷」

明るく、どんな人でも幸せに過ごせるような越谷になってほしいという願いと思いでこの絵を書きました。



荻島小学校 6年 くどう しおり 詩織  
 「想像から実現へ」

教師の夢を想像から実現に向かい、努力を続けている。子どもたちの笑顔もたくさん、社会性やマナーもしっかりと指導している。



出羽小学校 2年 ひだ けんたろう 健太郎  
 「青空スポーツクラブ」

こんなスポーツクラブがあったらいいなと思ってこれを書きました。ほくもここに行きたいです。



出羽小学校 3年 たなか つばき 椿  
 「みらいのりもの」

車はカプセルがたで、あつくない安全な火です。電車は、七色に色が変わり、飛行機は、かわいいペンギンがたです。



出羽小学校 5年 のむら まい 麻衣  
 「未来の越谷市の川」

越谷市は川が多いので、もっときれいに自分たちの力でも協力し合いたいと思ったから、この絵を描きました。





蒲生小学校 2年 青木 寛太郎  
「越谷の空をさんぽしたいな」

ぼくが大きくなったら、気球やヘリコプターに乗って、越谷の空を散歩してみたいと思って描きました。



大相模小学校 6年 立澤 愛仁沙ナビード  
「輝く未来」

将来の越谷市が、輝いているように見せるためにキラキラと光輝いている世界を表現してみました。



増林小学校 6年 藤巻 菜々子  
「Leaves world」

葉っぱの中に、写し出される未来の町をテーマにして描きました。



川柳小学校 6年 岩佐 咲羽  
「どこでもドアで未来へ」

アニメの世界のような未来になったらいいなと思いながらかきました。この絵のように、笑顔のたえない越谷にしたいです。



大沢北小学校 6年 加賀 芽る愛  
「未来の越谷市」

シラコバトが気持ちよく空を自由に飛べる自然に優しい街。未来の車は排気ガスもでない車が発明されていると思います。



大袋北小学校 6年 大沼 咲輝  
「大人になったら・・・」

私は将来、英語を使って世界を旅することが夢です。行ってみたい所を絵に書きました。





蒲生南小学校 6年 <sup>やまだ ゆりな</sup> 山田 有里奈  
「私たちの美しい学校」

本当にこの絵にあるようなきれいな花で学校があふれたらいいなと思いました。



北越谷小学校 6年 <sup>なかそね りさ</sup> 仲宗根 莉紗  
「未来の町」

未来の町だけど今ある物と今にない未来だけの物をつくって、今と未来が合わさった町になってほしいと思いました。



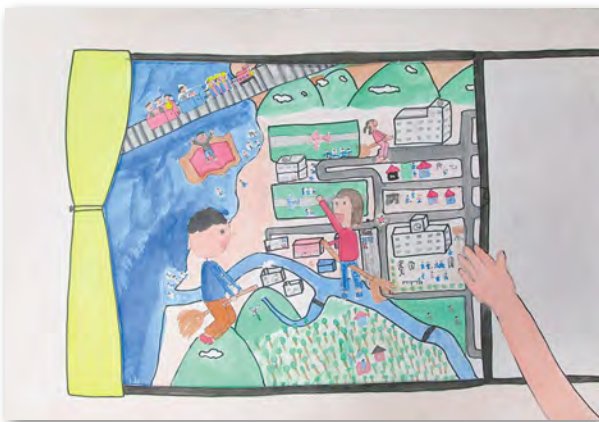
北越谷小学校 6年 <sup>ひらの ともよ</sup> 平野 智与  
「平和と自然を大切にす町」

未来の北越谷も今と同じように平和で豊かな町であってほしいという思いをもって描きました。



北越谷小学校 6年 <sup>すずき そら</sup> 鈴木 宇宙  
「夜のカーニバル」

いつも、静かな夜を明るく、楽しい夜にし、空を自由に飛べたらなという願いをこめて描きました。



大袋東小学校 6年 <sup>むらかみ かなこ</sup> 村上 奏子  
「魔法の世界」

未来の越谷市は、魔法が使えたらいいなと思って描きました。みんなが幸せで笑顔いっぱいになれる魔法を使いたいです。



弥栄小学校 5年 <sup>こばやし まお</sup> 小林 万桜  
「未来に向かって はばたく越谷」

色とりどりの建物が立ち並びみんなの笑顔があふれる明るい町になったらいいなと思いこの絵を描きました。





宮本小学校 3年 <sup>みやもと けんし</sup> 宮本 健志  
「めいぶつこしがや市」

ぼくは、ねごとくわいともちとチューリップとおかしをつかった町をつくってみました。ねぎ公園などをかいたこしがや市です。



宮本小学校 4年 <sup>こはま ひなの</sup> 小濱 陽菜乃  
「植物にあふれた幸せを奏でる街」

自分はバンドを組んでいて、えんそうしていると、いろんな人や動物まで集まってくるような、未来の越谷と自分を描きました。



宮本小学校 6年 <sup>むらかみ ゆきは</sup> 村上 雪華  
「こんな保育士になりたいなあ。」

私の夢は、保育士になることです。なので、保育士になった自分を思いうかべて、この絵を描きました。



西方小学校 3年 <sup>みやざき あゆみ</sup> 宮崎 歩  
「いぬにすかれるペットやさんの店員」

ペットショップの店員の夢を書きました。どうしてかという犬がとても好きなのでなりたいたと思いました。



西方小学校 3年 <sup>ふじた あおい</sup> 藤田 あおい  
「なりたいな、わたしの夢の絵書きさん」

小さいころからの夢で、おじいちゃんが絵を書いているところを見て絵書きさんになりたいな、と思ったので書きました。



西方小学校 5年 <sup>すがま なる</sup> 須釜 菜瑠  
「笑顔の桜道」

桜は明るくてあたたかな感じがして私は大好きです。もっと越谷が明るく桜でいっぱいになってほしいと考えました。





西方小学校 6年 <sup>こばやし</sup> 小林 <sup>ももか</sup> 桃佳  
「もっともっと暮らしやすくすごしやすく」

暮らしやすい街をイメージして、自然と都会が両方あれば、息ぬきもしやすいし、出かけやすく、暮らしやすくなると思いました。



鷺後小学校 6年 <sup>にしまわ</sup> 西間庭 <sup>ももこ</sup> 桃子  
「未来への虹の架け橋」

絵を描くのが好きで、将来絵を描く仕事をしてみたいと思い、絵の中の私が自ら未来に続く虹の橋を描いているようにしました。



鷺後小学校 6年 <sup>ひらた</sup> 平田 <sup>あや</sup> 彩  
「将来はピアニスト」

私のしゅ味はピアノで、音楽が好きです。そこで、人の心を優しく彩ってくれるピアニストという職業を絵にしました。



明正小学校 5年 <sup>よしだ</sup> 吉田 <sup>みずき</sup> 瑞希  
「世界を旅する画家」

画家になって、世界中の人に似顔絵を描く人になりたいという夢を描きました。



千間台小学校 5年 <sup>もちだ</sup> 持田 <sup>ゆうた</sup> 悠太  
「カラフル自然街」

四、五十年後の未来で、自然がたくさんある中で、カラフルな道路や建物がある街をかきました。



桜井南小学校 5年 <sup>せきぐち</sup> 関口 <sup>あいこ</sup> 藍子  
「小人の家はどんな家〜こんなところでくらしたい〜」

童話の世界を思いうかべてかきました。ぐんぐんのびる豆の木でだれもが楽しくくらせたらいいな。





花田小学校 5年 <sup>かとう</sup>加藤 <sup>うた</sup>由詩  
「海の中の学校」

海の生き物が大好きなので、海の生き物と一緒に暮らせる学校を描きました。だれもが笑顔で過ごせる未来を作りたいです。



城ノ上小学校 6年 <sup>うえはら</sup>植原 <sup>みさき</sup>光咲  
「自然あふれる街」

私は、この絵を、越谷の自然は今もあふれてるけど、それがずっと続いてほしいと思って描きました。



西中学校 2年 <sup>まつもと</sup>松本 <sup>みづき</sup>美月  
「未来」

緑や花がいっぱいの越谷になったらいい思った。私は、人を差別しないで人と手をつないでいけたらいいと思った。



南中学校 2年 <sup>ひがしね</sup>東根 <sup>しおり</sup>菜  
「明日」

この絵は明日の蒲生を描きました。いつもと変わらない平和がしらこぼとと共についてほしいと思ったからです。

「輝けー越谷市!!」  
南中学校 2年 <sup>まつい</sup>松居 <sup>しおり</sup>汐里  
未来化した越谷市を想像しながら描きました。一番大きい空を飛び電車は越谷市の名物です。



南中学校 2年 <sup>なかやま</sup>中山 <sup>あゆみ</sup>鮎美  
「心をおだやかに」

こうなったらいい越谷市、こんな人になりたい自分を一緒にした夢を描きました。





北中学校 1年 <sup>むらやま</sup> 村山 <sup>かの</sup> 佳音  
「平和な越谷」

いまと変わらない平和な越谷を願って描きました。小学校から高校まで世代を超えた友情があったらいいなあ・・・。



北陽中学校 1年 <sup>しぶや</sup> 渋谷 <sup>かな</sup> 佳南  
「緑豊かな未来の越谷」

自動車や家の屋根に太陽光パネルがついていて、風力発電もしている。緑が豊かで、私は越谷にあるビルでOLをしている。



北陽中学校 1年 <sup>ささき</sup> 佐々木 <sup>もえこ</sup> 萌子  
「自然豊かな越谷」

地球上に優しい越谷にするため環境に優しく環境問題を解決していくものをつくりたいという夢と願いをこめて描きました。



平方中学校 1年 <sup>はらだ</sup> 原田 <sup>みゆう</sup> 光優  
「変わらない想い」

どんなに越谷がハイテクで良い街になっても、思いやりの気持ちと優しさを忘れないでほしいという思いを絵に描きました。



大相模中学校 1年 <sup>なかしま</sup> 中島 <sup>みお</sup> 未緒  
「未来の自分」

私がマンガ家になっていて、マンガを書いている夢です。



千間台中学校 2年 <sup>くぼ</sup> 久保 <sup>ひなこ</sup> 妃那子  
「夢」  
私は大人になったらメイクアップアーティストになりたいので、自分がメイクをした人がファッションショーに出ているところをかきました。



# 資料編



市立図書館

# 資料編

## 1 第2期越谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(平成27年4月24日市長決裁)

(設置)

第1条 第2期越谷市教育振興基本計画(以下「計画」という。)を策定するため、第2期越谷市教育振興基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 策定委員会は、教育委員会や審議会等に提示する計画案等を決定する。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、教育総務部長をもって充て、副委員長は、学校教育部長をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4条 委員長、副委員長及び委員の任期は、計画の策定が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は、策定委員会を総括し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第7条 計画の策定に関する調査・研究、素案及び最終案の検討等を行わせるため、第2期越谷市教育振興基本計画策定検討部会を設置する。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育総務部教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか策定委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月24日から施行する。

### 別表(第3条関係)

職 名
企画部長
協働安全部長
福祉部長
子ども家庭部長
保健医療部長
環境経済部長
教育総務部長
学校教育部長



## 2 第2期越谷市教育振興基本計画策定検討部会設置要綱

(平成27年4月24日市長決裁)

(設置)

第1条 第2期越谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第7条の規定に基づき、第2期越谷市教育振興基本計画策定検討部会(以下「検討部会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 検討部会は、第2期越谷市教育振興基本計画(以下「計画」という。)の策定に関する調査・研究、素案及び最終案の検討等に関する事項を所管する。

(組織)

第3条 検討部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。

2 部会長は、教育総務課長をもって充て、副部会長は、学校管理課長をもって充てる。

3 部会員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(任期)

第4条 部会長、副部会長及び部会員の任期は、計画の策定が終了するまでとする。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会長は、検討部会を総括し、会議の議長となる。

2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討部会の会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討部会の庶務は、教育総務部教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか検討部会に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月24日から施行する。

### 別表(第3条関係)

職 名	
企画課長	情報統計課長
市民活動支援課長	障害福祉課長
子育て支援課長	子ども育成課長
青少年課長	市民健康課長
環境政策課長	教育総務課長
生涯学習課長	公民館長の代表者
科学技術体験センター所長	スポーツ振興課長
図書館長	学校管理課長
学務課長	指導課長
給食課長	教育センター所長

### 3 第2期越谷市教育振興基本計画策定委員会名簿

No	所属職名	氏名	備考
1	企画部長	立澤 悟	
2	協働安全部長	荒井 隆之	
3	福祉部長	鈴木 俊昭	
4	子ども家庭部長	斉藤 美子	
5	保健医療部長	大武 孝夫	
6	環境経済部長	長柄 幸聖	
7	教育総務部長	横川 清	委員長
8	学校教育部長	野口 久男	副委員長

### 4 第2期越谷市教育振興基本計画策定検討部会名簿

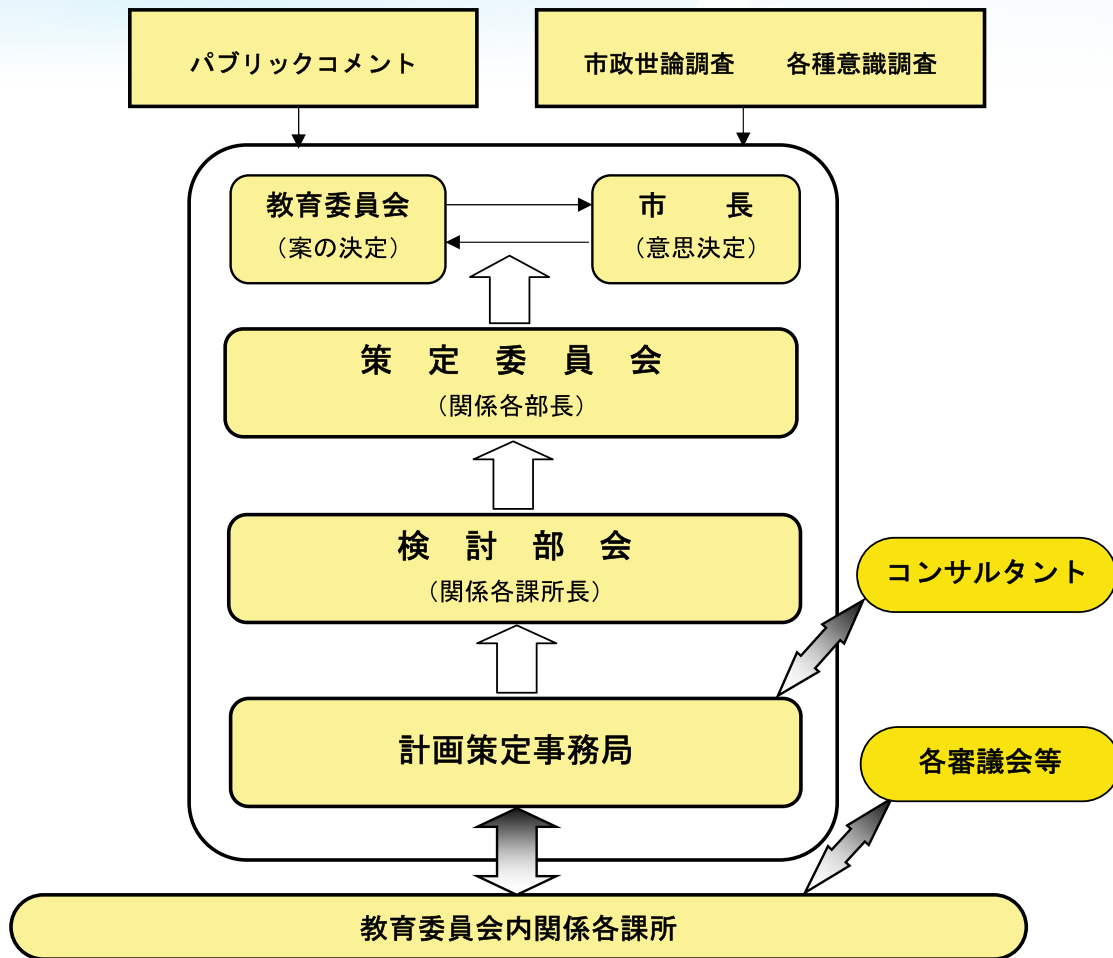
No	所属職名	氏名	備考
1	企画部副参事(兼)企画課長	佐々木 清	
2	企画部情報統計課長	高橋 明雄	
3	協働安全部参事(兼)市民活動支援課長	高橋 利正	
4	福祉部障害福祉課長	山元 雄二	
5	子ども家庭部子育て支援課長	高橋 成人	
6	子ども家庭部副部長(兼)子ども育成課長	渡邊 浩秀	
7	子ども家庭部青少年課長	石川 実	
8	保健医療部市民健康課長	藤城 浩幸	
9	環境経済部副部長(兼)環境政策課長	鈴木 正明	
10	教育総務部教育総務課長	山梨 一弘	部会長
11	教育総務部生涯学習課長	福田 博	
12	教育総務部生涯学習課科学技術体験センター所長	小林 中子	
13	教育総務部副部長(兼)スポーツ振興課長	植田 春夫	
14	教育総務部副参事(兼)図書館長	小林 彰博	
15	教育総務部生涯学習課蒲生公民館長	永山 毅	
16	学校教育部参事(兼)学校管理課長	日下部 行雄	副部会長
17	学校教育部副参事(兼)学務課長	上野 高弘	
18	学校教育部指導課長	瀧田 優	
19	学校教育部副参事(兼)給食課長	川村 明	
20	学校教育部教育センター所長	小林 俊夫	

## 5 第2期越谷市教育振興基本計画策定事務局名簿

No	所属職名	氏名	備考
1	教育総務部教育総務課長	山梨一弘	事務局長
2	教育総務部教育総務課副課長	中村則行	事務局次長
3	教育総務部教育総務課主幹	南澤明英	
4	教育総務部教育総務課主幹	並木智史	
5	教育総務部教育総務課主事	宮崎雄輔	
6	教育総務部生涯学習課副課長	木村和明	
7	教育総務部生涯学習課科学技術体験センター主査	柴山こずえ	
8	教育総務部スポーツ振興課主幹(統括)	鈴木等	
9	教育総務部図書館調整幹	横山みどり	
10	学校教育部学校管理課副課長	齋藤道雄	
11	学校教育部学務課主幹	岡田益史	
12	学校教育部指導課調整幹	中台正弘	
13	学校教育部給食課副課長	会田芳子	
14	学校教育部教育センター調整幹	石山秀樹	



## 6 策定体制



### (1) 市長

本計画は、教育基本法の規定により、策定主体は地方公共団体と示されていることから、教育委員会で決定した計画最終案について意思決定します。

### (2) 教育委員会

策定基本方針、素案および最終案について審議・決定します。

### (3) 策定委員会の設置

本市の教育の振興に関する施策の方向性等について総合調整を図り、教育委員会や審議会等に提示する計画案等を決定します。

### (4) 検討部会の設置

計画策定に関する調査・研究、素案および最終案の検討等を行います。

### (5) 計画策定事務局の設置

計画策定に関する進行管理、コンサルタントとの連絡調整等を担当します。

### (6) 教育委員会各課所

調書作成やヒアリング等に応じるほか、各課所長は、各課所の原案作成等において、課所内会議を開催するなど、職員の計画への意見・提案を吸い上げ、これを各課所所管の原案に反映させます。

## 7 策定経過

時期	事項	内容
平成27年 1月	市長と教育委員との意見交換 (H 27.1.8)	テーマ「教育委員会制度改革について」 ・制度改革に伴い、市長が定めることとなった「教育に関する大綱」の策定についても含めて意見交換を実施
3月	定例教育委員会会議 (H 27.3.26)	・「第2期越谷市教育振興基本計画策定基本方針(案)」について協議
4月	第1回総合教育会議 (H 27.4.10)	・市長が定める「教育に関する大綱」の位置付けについて協議し、教育振興基本計画をもって大綱とすることを決定
	政策会議 (H 27.4.17)	・「第2期越谷市教育振興基本計画策定基本方針(案)」について協議
	市長決裁 (H 27.4.23)	・「第2期越谷市教育振興基本計画策定基本方針」の決定
5月	第1回計画策定委員会・ 計画策定検討部会 (H 27.5.1)	・越谷市教育振興基本計画策定基本方針及び今後のスケジュール等について協議
	第2回計画策定検討部会 (H 27.5.19)	・「第2期越谷市教育振興基本計画骨子(案)」について協議
6月	第2回計画策定委員会 (H 27.6.3)	
	教育委員会所管の各審議会等からの 意見聴取 (6月中)	・12の審議会等から「第2期越谷市教育振興基本計画骨子(案)」に関する意見を聴取
7月	定例教育委員会会議 (H 27.7.23)	・「第2期越谷市教育振興基本計画骨子」について協議・決定
8月	第3回計画策定検討部会 (H 27.8.12)	・「第2期越谷市教育振興基本計画素案」について協議
	第3回計画策定委員会 (H 27.8.28)	
9月	教育委員会所管の各審議会等からの 意見聴取 (9月中)	・12の審議会等から「第2期越谷市教育振興基本計画素案」に関する意見を聴取
	定例教育委員会会議 (H 27.9.30)	・「第2期越谷市教育振興基本計画素案」について協議
10月	政策会議 (H 27.10.16)	
	定例教育委員会会議 (H 27.10.22)	・「第2期越谷市教育振興基本計画素案」について協議・決定
11月	第2回総合教育会議 (H 27.11.16)	・「第2期越谷市教育振興基本計画素案」について、市長と教育委員で意見交換を実施
12月	意見公募手続き(パブリックコメント) の実施 (H 27.11.18～12.17)	・広報こしがや、教育だより、ホームページなどによる周知のほか、市内32カ所の市施設・教育機関(大学等含む)にて意見を公募
平成28年 1月	教育委員会所管の各審議会等からの 意見聴取 (1月中)	・12の審議会等から「第2期越谷市教育振興基本計画(案)」に関する意見を聴取
	第4回計画策定検討部会 (H 28.1.13)	
2月	第4回計画策定委員会 (H 28.2.1)	・「第2期越谷市教育振興基本計画(案)」について協議
	第3回総合教育会議 (H 28.2.12)	
	定例教育委員会会議 (H 28.2.18)	・「第2期越谷市教育振興基本計画」の原案について議決
3月	第2期越谷市教育振興基本計画決定 (H 28.3.1)	・計画について市長決裁(正式決定)

## 8 用語説明

行	用語	説明	ページ
あ	アナフィラキシー	重篤で生命に危険を及ぼす全身性のアレルギー反応で、皮膚粘膜、呼吸器、循環器など様々な臓器で様々な症状を起こします。特に血圧が低下し、意識の状態も低下を認めたりするような場合を、アナフィラキシーショックと呼びます。	52
か	学習指導要領	それぞれの教科や教育活動を、どの学年でどのように指導するか、という基本的な事項を国が示したものです。小中学校では地域や学校の実態、児童生徒の発達と特性を考慮したうえで、学習指導要領にしたがって教育を行います。	17, 44, 52
	学校応援団	学校の様々な活動にボランティアとして協力する保護者や地域住民の活動組織のことです。	22, 54, 59
	学校図書館運営ボランティア	学校図書館の運営をサポートする、保護者、地域住民のボランティアの方です。	25, 43, 68
	家庭の教育力	親が子どもに家庭内で、言葉づかいや規律ある生活習慣、コミュニケーション方法など、自立して生きていくうえで必要な事柄を身に付けるための支援をすることです。	64
	教育研究員	市内小中学校の教職員のうちから選ばれた研究員が、市全体の教育力を高めるために、学校教育に関する基礎的な研究や実践的な研究を行います。	58
	キャリア教育	勤労観・職業観を身に付けるとともに、主体的に自己の進路を選択・決定する能力を育む教育です。	43
	こしがや環境サポーター	地域における環境に優しい取り組み（エコ活動）の普及・啓発をするために、環境イベントへの参加や各学校で行っている環境学習への支援等を行っていただいている方です。	45
	越谷市いじめ防止基本方針	いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の施行に伴い、本市におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成27年3月に策定した基本方針です。	50
	越谷市公共施設等総合管理計画	本市では、小中学校や体育施設などをはじめとした公共施設の老朽化が問題となっており、今後の公共施設の管理について長期的視点から総合的に対応策を検討するために策定した計画です。計画期間は平成27年度から平成42年度です。	11
越谷市ネットパトロール	インターネットを介したいじめ等の早期発見・対応・解決のため、中学校におけるインターネット上の問題のある書き込みをチェックし、必要に応じて削除するなどの措置を、業者委託により市独自で行っています。	43, 51	



行	用語	説明	ページ
さ	サイエンスボランティア	越谷市科学技術体験センターで、実験・工作体験、サイエンスショー等の事業のお手伝いを行ってくれるボランティアの方です。	25, 66
	埼玉県家庭教育アドバイザー	子育てに関する不安や悩みをもつ親などに対してアドバイスや相談活動を行う「子育てアドバイザー」と、親が親として育ち、教育力を身に付けるための学習や将来、親になる中学生・高校生への親になるための学習を支援する「親の学習指導者」の双方の活動を行うことができる方のことです。	64
	自己肯定感	「自分は大切な存在で、誰かに必要とされている」といった、自らの価値や存在意義を肯定できる感情のことです。	19, 47, 49, 56
	持続可能な社会	資源の循環を図りながら、生態系だけでなく環境・経済・人間社会の三要素が世代を越えてバランスの取れた社会のことです。	9, 45
	生涯学習リーダー・ボランティア養成講座	生涯学習に関する講座等でリーダーとして活動している方や活動を始めたい方を対象に、講師、アドバイザー、ボランティア活動等についての知識の習得や資質の向上を図るために開催している講座です。	64
	障がい者スポーツ指導員	市が主催する「障がい者スポーツ教室」において、講師として参加者の指導を行う、資格をもった指導員です。本市では、平成23年度から障がい者スポーツ指導員を養成しながら教室を開催しています。	31
	小中一貫教育	学力の向上、いわゆる「中1ギャップ」の解消、自己肯定感の高揚を目的として、義務教育9年間を見通した小学校と中学校の学びの連続性・一貫性を重視した教育活動です。	2, 16, 17, 44, 56
	情報モラル教育	インターネットなどを介したトラブルに子どもたちが巻き込まれないよう、インターネットや情報端末を正しく有効に利用し、自らトラブルを回避できる能力を身に付けられるように行う教育のことです。	17, 43, 51
	情報リテラシー	コンピューターなどの情報機器等を活用して、情報・データを管理、活用する能力のことです。	11
	食育	自ら食について考える習慣を身に付け、生涯を通じて健全な食生活を実現できるよう、食品の安全性や栄養、食文化等、食に関する様々な知識を身に付けるための取り組みを指します。	19, 47, 53, 90
新体力テスト	平成11年に、それまでのスポーツテストを全面的に見直し導入された、文部科学省が実施する体力・運動能力テストです。	19	
スクールカウンセラー	中学校に配置され、学校生活などに悩みや不安をもつ生徒や保護者に対し、カウンセリングや助言などを行い心のケアをする専門職のことです。	50	

行	用語	説明	ページ
さ	スクールソーシャルワーカー	児童生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、家庭訪問をしたり医療機関や児童相談所などの関係機関と連携をとったりするなど、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職のことです。	18, 50
	スポーツ安全保険	アマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う社会教育関係団体の活動中に起きた事故に対する補償制度で、公益財団法人スポーツ安全協会が加入窓口となっています。	75
	スポーツ推進委員	スポーツ基本法で規定されている公的な社会体育指導者です。教育委員会が委嘱してスポーツ振興のため、スポーツに関する指導・助言を行います。(任期2年)	79, 85, 86
	スポーツボランティア	市または教育委員会が主催・後援するスポーツ・レクリエーションイベントの運営のお手伝いを行ってくれるボランティアの方です。	29, 78, 92
	スポーツリーダーバンク	市民スポーツ活動の促進を図るため、スポーツ活動指導者を登録し、地域、各種団体、スポーツクラブ等の派遣要請に対し、指導者を派遣する制度です。	29, 79, 92
	生活習慣病	糖尿病・脂質異常症・高血圧症・脳卒中・心臓病・高尿酸血症など、生活習慣(食事習慣、運動習慣、肥満、喫煙、飲酒など)が主な発症原因であると考えられている疾患の総称です。	52, 76
	生物多様性子ども調査	越谷市の環境の状況について知るため、市立小学校30校で児童がビオトープ周辺のトンボの生息状況を調べる、平成24年度から始めた市独自の生物指標調査です。	16, 17, 45
	世界寺子屋運動	世界中のすべての子どもたちが学校に通えるようになることや、成人女性の識字率が向上することを目標に、「学びの場＝寺子屋」で読み書きや算数を学べるように、教育の機会を提供する運動です。	83
	総合型地域スポーツクラブ	地域の住民が主体的に運営し、子どもから高齢者まで様々な人が、種目や年齢にかかわらずだれもが自由に活動するスポーツクラブのことです。	78
総合的な学習の時間	各学校が、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習など、創意工夫を活かした教育活動を行う授業です。	43	
た	確かな学力	知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものです。	6, 7, 41, 42, 44

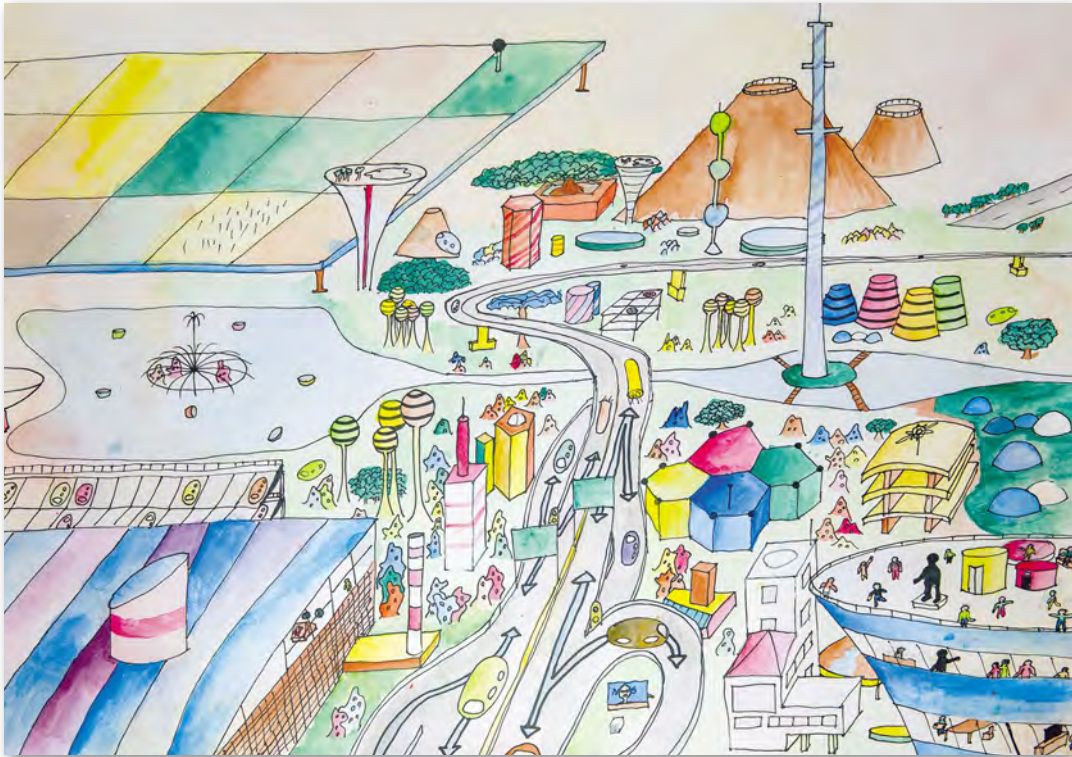
行	用語	説明	ページ
た	中1ギャップ(小1プロブレム)	小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめ事案や不登校生徒が増加したりする現象のことです。 なお、小学校入学直後の児童に見られる、授業中に騒いだり、歩き回ったりする問題行動のことを小1プロブレムといいます。	56
	中核市	人口20万人以上などの条件を満たし、国から指定を受けて指定都市に次ぐ権限が移譲された自治体です。本市は、平成27年4月から中核市に移行しました。	2, 13, 20, 21, 58
	通級指導教室	通常の学級に在籍する、比較的軽度の障がいがある児童生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室です。なお、各教科の学習は通常の学級で行います。	55, 56
	適応指導教室	様々な理由により、学校を長期で欠席している児童生徒に対し、本人の状態に応じた学習や相談を行うことで、学校への復帰を支援するための教室です。本市では、適応指導教室「おあしす」が市内に3教室あります。	18, 50
	特別支援教育	障がいのある児童生徒に対して、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、必要な支援を行う教育のことです。	13, 16, 17, 20, 21, 55, 56, 90
な	日本語指導員	日本語の指導を必要とする外国籍の児童生徒などが、学校生活や学習活動に支障をきたさないように、各学校に指導員を配置し日本語の指導を行っています。	20, 56
	ニュースポーツ	競技性にこだわらず、気軽にだれでも楽しく参加できることを目標としたスポーツで、代表的なものとしてはグラウンド・ゴルフや、カーリングを室内で行えるよう考案されたユニカールなどがあります。	85
は	バリアフリー化	日常生活で支障となる物理的な障壁(段差など)を解消することです。また、精神的な障壁を取り除く意味でも用いられます。	20, 21, 57, 90
	ビオトープ(学校)	学校の敷地内に設けた、在来生物がありのままの姿で生息する空間のことです。環境教育の教材として活用されています。	45
ま	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財のことで、貝塚・集落跡などの遺跡や、土器・石器・木製品などの遺物がこれにあたります。	72



行	用語	説明	ページ
ら	ライフステージ	乳幼年期、少年期、青年期、成人期、高齢期など、人の一生におけるそれぞれの段階のことを指します。	58, 64
	レファレンスサービス	図書館が、利用者の調査・研究のために支援や回答を行うサービスのことを、レファレンスサービスといいます。	67
わ	ワーク・ライフ・バランス	「仕事」と、育児や趣味、学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。	10
A	ALT(語学指導助手)	日本人外国語担当教職員の助手として児童生徒に外国語の指導にあたる方のことです。なお、ALTは、Assistant Language Teacher の略語です。	46
I	ICT(情報通信技術)	情報や通信に関する技術の総称を指します。なお、ICTは、Information and Communication Technologyの略語です。	3, 11, 16, 17, 20, 21, 42, 43, 57, 90
P	PDCAのマネジメントサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法です。	15, 59, 89



蒲生第二小学校 2年 <sup>うえたけ</sup> <sup>みお</sup> 植竹 美央  
 「ザリガニさんとたのしくあそぼう」  
 ざりがにさんとおにごっこやダンスをして、  
 いっしょに楽しくあそべたらいいなと思っ  
 て、この絵をかきました。



南越谷小学校 5年 <sup>さとう</sup> <sup>ひろやす</sup> 佐藤 弘康  
 「近未来型都市越谷」

環境のことを考えた、自然と人間が共存できるような緑ゆたかな町を想像して描きました。

## 9 市の憲章と各種宣言

### 越谷市民憲章

(昭和 53 年 11 月 3 日制定)

わたしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
1. きまりを守り、信じあい心豊かな明るいまちをつくります。
1. 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
1. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

### 越谷市子ども憲章

(平成 10 年 11 月 3 日制定)

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。

- 自立 わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。
- 責任 わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。
- 健康 わたしたちは、生命を大切にし、明るく、たくましく生きていきます。
- 感謝 わたしたちは、思いやりの心と、“ありがとう”の気持ちを持ち続けます。
- 環境 わたしたちは、自然や文化を大切にし、環境にやさしくします。

### 越谷市福祉憲章

(平成 11 年 9 月 15 日制定)

わたしたち越谷市民は、生涯にわたって、すこやかに、いきいきと、人間らしく、川の流れるこの豊かなまちに、安心して暮らせることを願っています。

そのためには、個人、家庭、地域、企業、行政などが、しっかりと手をたずさえ、知恵をだしあい、それぞれの役割を自覚し、責任を果たしていかなければなりません。

すべての市民が、ふるさとと実感でき、愛着のもてる福祉のまちをめざして、この憲章を定めます。

ともに生きよう かけがえのない あなたのいのち 明日に向けて みんなでつくろう やさしいまちを  
ともしつなげよう あなたのちから わたしの経験 知恵をだしあい みんなで築こう 住みよいまちを  
ともにかけあおう ほほえみと 思いやり 手をとりあって みんなで育てよう ふれあいのまちを  
ともに高めよう すこやかな ことごとく 明るい家庭 みんなで愛そう ふるさとのまちを

### 安全都市宣言

(昭和 37 年 3 月制定)

最近における産業、経済、文化の発展と交通量は極度に増加し、交通事故が頻発して大きな社会問題となっている。また火災の発生も文化生活の向上、暖房用火器具類の発達普及に併行して増加の傾向にある。よって全市民とともに安全都市造成の理想を達成するため「安全都市」とすることを宣言する。(抜粋)



## スポーツ・レクリエーション都市宣言 (昭和 49 年 9 月 26 日制定)

水と緑と太陽に恵まれた私たちのまち、越谷市も、急激な開発と人口増加により、美しい自然と生活様式に大きな変化がもたらされました。

私たちは、いつも美しい自然にあふれ、健康で明るく人間性豊かなまち越谷市でありたいと思えます。

私たちは、ひとりひとりが生涯をとおしてスポーツ・レクリエーションを親しみ、健康でたくましい心とからだをつくるとともに、さらに市民の交流を深め、連帯感に支えられた明るく豊かな住みよいまちを築くことを誓い、次の目標をかかげて越谷市を「スポーツ・レクリエーション都市」とすることをここに宣言します。

- すべての市民がスポーツ・レクリエーションを楽しみましょう。
- すべての市民が力を合わせてスポーツ・レクリエーションのできる場をつくりましょう。
- すべての市民がスポーツ・レクリエーションに進んで参加しましょう。
- すべての市民が身近にスポーツ・レクリエーションのできる仲間をつくりましょう。

## 文化都市宣言 (昭和 58 年 11 月 3 日制定)

清らかな川の流れと豊かな緑、青い空。

昔から水郷こしがやとして親しまれてきた

わたしたちの郷土は、先人達が遺(のこ)してくれた

かけがえのないふるさとである。

わたしたちは、

先人から受け継いだ恵みを守り、はぐくみ、

さらに、人間愛に満ちた

ゆとりと潤いと安らぎのある文化のまちを創(つく)って

次の世代に引き継いでいこう。

みんなで心と力をあわせて、

わがまち越谷 と だれもが誇れるまちづくりをすすめ、

生涯を心豊かに過ごせるような市民生活を築いていこう。

市制 25 周年にあたり、

越谷市を「文化都市」とすることを宣言する。

## 平和都市宣言 (平成 20 年 11 月 3 日制定)

わがまちは、古くから「水郷こしがや」として親しまれてきた水と緑と太陽に恵まれた美しいまちであります。

そして、このかけがえのない自然と明るく平和なくらしは、越谷市民すべての願いであります。

わが国は、先の大戦による戦禍にみまわれ、世界で唯一の被爆国として、尊い命や貴重な財産を失ってきました。この戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えていかなければなりません。

わたしたちは、未来に向けて平和で豊かな社会を築き、美しい自然環境を新しい世代に引き継ぐため、人類共通の願いである世界の恒久平和実現を希求し、市制施行 50 周年を期して、ここに平和都市宣言をいたします。

◆表紙の絵

大間野小学校 5年 <sup>きむら</sup>木村 <sup>りん</sup>璃音  
「 自然いっぱい 未来の越谷 」

自然がいっぱいある越谷になってほしいと思いました。空気をよごさない車や花の乗り物があります。

◆裏表紙の絵

平方小学校 6年 <sup>はしもと</sup>橋本 <sup>りか</sup>梨花  
「 眼鏡の中の夢の越谷 」

これからの未来は、若い人からお年寄りまで、元気で仲良く、平和に暮らしてほしいという思いを眼鏡の中に表しました。

# いきいきとだれもが夢に向かって輝く 越谷教育プラン

## — 第2期越谷市教育振興基本計画 —

(計画期間：平成28年度～平成32年度)

編集・発行：越谷市・越谷市教育委員会

住所：〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL：048-964-2111(代)

H P：https://www.city.koshigaya.saitama.jp/

発行年月：平成28年3月







いきいきとだれもが夢に向かって輝く  
越谷教育プラン

— 第2期越谷市教育振興基本計画 —  
(計画期間:平成28年度～平成32年度)